

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第15巻 第13号(通巻531号) 2016.11

原油価格と円相場

第165回全国中小企業景気動向調査
7～9月期業況は小幅改善
—2016年7～9月期実績・2016年10～12月期見通し—
【特別調査—金融サービスにおけるIT活用と中小企業】

到来するIoT社会と中小企業 ③

—中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の実状と課題—

急速に脚光浴びる「フィンテック」③

—既存の金融サービスを側面支援する取組み—

業況堅調な小規模事業者とは(総括編)

—堅調な事業基盤の“継続”を目指して—

地域・中小企業関連経済金融日誌(9月)

統計



信金中央金庫

SCB

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<http://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	一橋大学大学院 商学研究科教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授・国際マネジメント研究科客員教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一朗	小樽商科大学大学院 商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：住元、中西）

Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

信金中金月報

2016年11月号 目次

	原油価格と円相場	信金中金月報掲載論文編集委員長 (一橋大学大学院 商学研究科教授)	小川英治	2
調 査	第165回全国中小企業景気動向調査 7～9月期業況は小幅改善		地域・中小企業研究所	4
	—2016年7～9月期実績・2016年10～12月期見通し— 【特別調査—金融サービスにおけるIT利活用と中小企業】			
	到来するIoT社会と中小企業 ③		笠原喜則 藁品和寿 鉢嶺 実	18
	—中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の実状と課題—			
	急速に脚光浴びる「フィンテック」 ③		藁品和寿	35
	—既存の金融サービスを側面支援する取組み—			
	業況堅調な小規模事業者とは (総括編)		鉢嶺 実	48
	—堅調な事業基盤の“継続”を目指して—			
信金中金だより	地域・中小企業関連経済金融日誌 (9月)			62
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録 (9月)			67
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計			69

原油価格と円相場

信金中金月報掲載論文編集委員長

小川 英治

(一橋大学大学院 商学研究科教授)

かつて世界経済は2回にわたる石油ショックを経験した。1度目の第1次石油ショックは、1973年10月に起こった第四次中東戦争がそのきっかけとなった。1973年10月から1974年1月にかけて石油輸出国機構（OPEC）の一部の諸国が原油価格を3.0ドル/バレルから11.65ドル/バレルへ4倍に引き上げた。2度目の第2次石油ショックは1979年のイラン革命によるイランでの原油産出が止まったことがその原因となった。同時に、OPECが1979年より原油価格を14.5%値上げすることを決定していたことが原油価格を高騰させることとなった。いずれも供給サイドの原油産出を管理することによって原油価格が高騰することとなった。当時、日本は、その総輸入額に占める原油輸入額が3割強であったこと、そして日本経済のエネルギー源の多くを原油に依存していたこととから、円相場が大きく減価することとなった。

1973年2月に変動相場制に移行してから2016年までのこの43年間にわたって円は長期トレンドとしては円高に向かって増価傾向にあった。しかしながら、石油ショックは円を大きく減価させることとなった。1973年10月に260円/ドル台で推移していたものが、第1次石油ショックによって1974年1月には300円/ドル近くまで円安となった。第2次石油ショックに際しては、1978年10月に176円/ドルであったものが、1年後の1979年11月には250円/ドルにまで円が大きく減価して、円安となった。

このように原油価格が高騰すると円安になるというのが、2回の石油危機を経験した世代の常識であった。しかしながら、昨今、その常識が通じないことが起こっている。2008年9月のリーマンショックが起こる前の1年半においては原油価格の高騰と同時に円が増価して、円高が進んだ。さらに、リーマンショックで原油価格が暴落した後に2009年から2010年にかけて再び急騰した際にも同時に円高が進んだ。一方、2004年から2005年にかけては原油価格の暴落と円安進行が同時に発生した。直近では2006年1月から6月にかけて原油価格が28ドル/バレルから50ドル/バレルへ上昇すると同時に、円相場が120円/ドルから100円/ドルへ増価した。原油価格が高騰すると同時に円相場が円高となり、一方、原油価格が暴落すると同時に円相場が円安となった。

原油価格と円相場との間には、様々な因果関係が想定される。

先ず、2度の石油ショックを経験した世代が常識と考えていることは前述したとおりである。すなわち、原油を輸入に頼っている日本経済では、原油価格の上昇は、輸入原油金額を増大させ、輸入総額に占める原油輸入額の比率が高ければ、貿易収支を悪化させる。それが円相場を減価させる。

しかし、近年の原油価格と円相場の関係は、異なっている。すなわち、原油価格の上昇とともに円相場が増価している。この関係を説明するものとしては、以下が考えられる。

第一に、原油価格が上昇すると、原油輸出国の輸出収入額が増加することから、原油輸出国の貿易収支・経常収支の黒字が拡大する。その経常収支黒字を利用して、日本への証券投資が行われることによって、円相場が増価する。第二に、世界的な資金余剰、特に、リーマンショック後の米国連邦準備制度理事会による量的緩和金融政策によるグローバル金融市場へのドル流動性の供給によって、その資金が原油などの国際商品とともに日本への証券投資に向かう。その結果として、原油価格が高騰すると同時に、円相場が増価する。

これらの説明は、経常収支よりもむしろ資本収支の側面に焦点をあてて、国際資本移動によって円相場が影響を受けているとしている。また、原油価格と円相場との間の因果関係についても、原油価格高騰⇒円相場減価という常識に対して、常識に反する動きに関する前述した説明の内の第一の説明は、原油価格高騰⇒円相場増価という因果関係である。一方、第二の説明は、世界的な資金余剰が原油価格高騰と円相場増価の両方を同時に発生させるというものである。

原油価格高騰が円相場を減価させるという常識の前提には、輸入総額に占める原油輸入額の比率が高いことがある。そのような前提の下に、原油価格が高騰すると輸入が増大し、貿易収支が赤字となって、円相場が減価する。前述したように、2度の石油危機が発生した当時においては、日本の総輸入額に占める原油輸入額が3割強であった。しかし、その後、日本経済における省エネルギー化を反映して、総輸入額に占める原油輸入額は1割を切る時期もあり、2015年においては10.4%にまで減少している。

一方において、金融のグローバル化が進み、資本移動がグローバルに移動するとともに、経常収支に相当する対外純債務の変化額が対外債権と対外債務のネットの変化よりもむしろ、資本取引はグロスで見た対外債権残高及び対外債務残高のそれぞれのポートフォリオ・バランスが金利の他為替相場に影響を及ぼす。金融のグローバル化の進展は、対外債権と対外債務のネットの変化の大きさに比較して、これらの累積によって対外債権残高と対外債務残高のそれぞれのグロスの大きさを増大させている。

これらの背景によって、近年の原油価格と円相場の関係が過去の2度の石油危機が発生した当時の常識によっては説明することができなくなっている。

調 査

第165回全国中小企業景気動向調査 (2016年7～9月期実績・2016年10～12月期見通し)

7～9月期業況は小幅改善

【特別調査－金融サービスにおけるIT利活用と中小企業】

信金中央金庫
地域・中小企業研究所

調査の概要

1. 調査時点：2016年9月1日～7日
2. 調査方法：全国各地の信用金庫営業店の調査員による、共通の調査表に基づく「聴取り」調査
3. 標本数：15,848企業（有効回答数 14,485企業・回答率 91.4%）
※ 有効回答数のうち従業員数20人未満の企業が占める割合は71.7%
4. 分析方法：各質問項目について、「増加」（良い）－「減少」（悪い）の構成比の差=判断D.I.に基づく分析

概況

1. 16年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△10.1と、前期に比べ1.3ポイントの小幅改善となった。
収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△8.2と前期比0.1ポイント改善、収益の判断D.I.は△9.2と同0.4ポイント改善した。販売価格判断D.I.は△1.4と、同0.3ポイント低下した。人手過不足判断D.I.は△17.6と、マイナス幅が同2.0ポイント拡大し人手不足感が3四半期ぶりに強まった。業種別の業況判断D.I.は、製造業、サービス業、建設業の3業種で改善した。地域別では、11地域中、東北、近畿を除く9地域で横ばいないし改善した。
2. 16年10～12月期（来期）の予想業況判断D.I.は△5.4、今期実績比4.7ポイントの改善見通しである。業種別には、不動産業を除く5業種で、地域別には11地域中、北海道を除く10地域で改善する見通しにある。

業種別天気図

時期 業種名	2016年 4月～6月	2016年 7月～9月	2016年 10月～12月 (見通し)
総合			
製造業			
卸売業			
小売業			
サービス業			
建設業			
不動産業			

地域別天気図（今期分）

地域 業種名	北海道	東北	関東	首都圏	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州北部	南九州
総合											
製造業											
卸売業											
小売業											
サービス業											
建設業											
不動産業											

(この天気図は、過去1年間の景気指標を総合的に判断して作成したものです。)

好調 ← → 低調

1. 全業種総合

○業況は前期と比べ小幅改善

16年7～9月期（今期）の業況判断D.I.は△10.1と、前期と比べ1.3ポイントの小幅改善となった（図表1）。

収益面では、前年同期比売上額判断D.I.が△8.2と前期比0.1ポイント改善、同収益判断D.I.が△9.2と同0.4ポイントの改善となった。なお、前期比売上額判断D.I.は△3.9、同収益判断D.I.は△6.7と、それぞれ前期比2.1ポイント、同1.8ポイントの改善となった。

販売価格判断D.I.は△1.4、前期比0.3ポイントの低下となり、販売価格を「上昇」と回答した企業の割合の減少幅が、「下降」と回答した企業の割合の減少幅を上回った（図表2）。また、仕入価格判断D.I.は、プラス11.0、同2.6ポイントの低下と、仕入価格を「上昇」と回答した企業の割合が減少した。

雇用面では、人手過不足判断D.I.が△17.6（マイナスは人手「不足」超、前期は△15.6）と、マイナス幅が前期比2.0ポイント拡大し、3四半期ぶりに人手不足感が強まった（図表3）。

資金繰り判断D.I.は△8.5と、前期比0.4ポイントの低下となった。

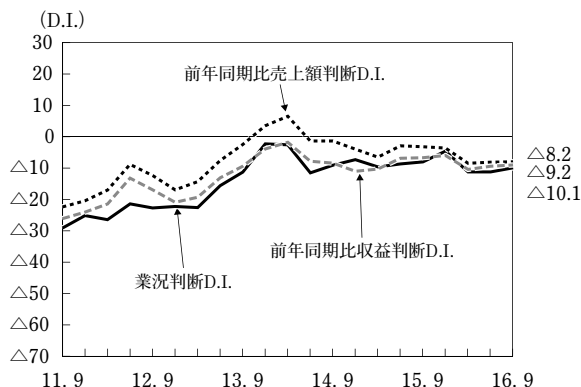
設備投資実施企業割合は前期比0.2ポイント上昇の21.4%となった。

業種別の業況判断D.I.は、製造業、サービス業、建設業の3業種で改善した。とりわけ建設業が前期比7.1ポイント改善と最も大きな改善幅となり、前期の12四半期ぶりのマイナス水準か

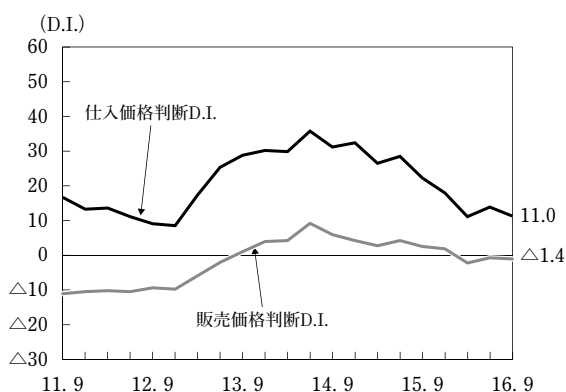
ら一転、プラス水準を回復した。

地域別の業況判断D.I.は、11地域中、東北、近畿を除く9地域で横ばいないし改善となった。なかでも、南九州は、11.9ポイントの改善と、大幅な改善幅となった。

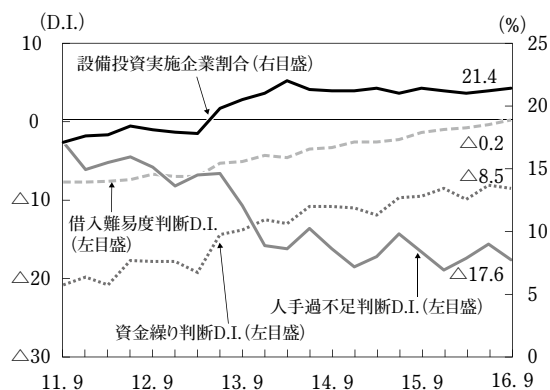
図表1 主要判断D.I.の推移



図表2 販売価格・仕入価格判断D.I.の推移



図表3 設備投資実施企業割合、資金繰り判断D.I.等の推移



○おおむね改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△5.4と、今期実績比4.7ポイントの改善見通しとなっている。なお、今回の予想改善幅は、過去10年の平均(4.7ポイントの改善見通し)と同水準となった。

業種別の予想業況判断D.I.は、不動産業を除く5業種で改善する見通しである。なお、建設業と不動産業は今期に引き続きプラス水準を維持する見通しとなった。地域別では、北海道を除く10地域で改善を見込んでいる。

2. 製造業

○業況は2四半期続けて小幅改善

今期の業況判断D.I.は△10.3、前期比1.4ポイントの小幅改善となった(図表4)。今回の改善幅は、前回調査時における今期見通し(3.2ポイントの改善見通し)に比べて小幅にとどまった。なお、改善は2四半期連続である。

前年同期比売上額判断D.I.は△6.5と、前期比0.6ポイントの改善、同収益判断D.I.は△7.6と、同1.5ポイントの改善となった。なお、前期比売上額判断D.I.は、前期比1.2ポイント改善の△3.5、同収益判断D.I.は、同0.8ポイント改善の△6.7と、ともに小幅な改善となった。

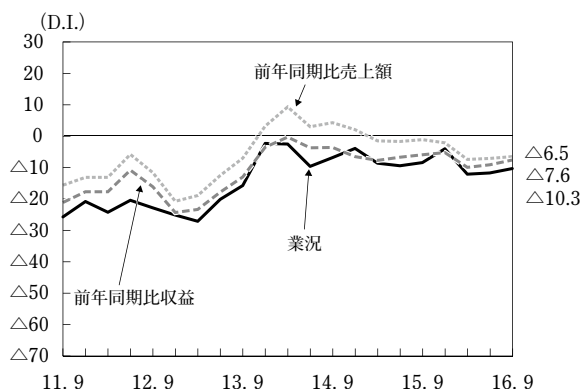
○3四半期ぶりに人手不足感が強まる

設備投資実施企業割合は24.6%と、前期に比べ0.8ポイントの小幅上昇となった。上昇は3四半期ぶりである。

人手過不足判断D.I.は△15.1(前期は△12.6)と、3四半期ぶりに人手不足感が強まった。

残業時間判断D.I.は△3.3(前期は△4.9)

図表4 製造業 主要判断D.I.の推移



とマイナス幅が縮小し、残業時間「減少」と回答した企業が若干減少した。

原材料(仕入)価格判断D.I.はプラス9.1と、前期比1.4ポイントの低下となり、価格を「上昇」と回答した企業がやや減少した。一方、販売価格判断D.I.は、「上昇」と「下降」がともに減少した結果、△2.6と同横ばいだった。

なお、資金繰り判断D.I.は△8.4と、前期比横ばいだった。

○全22業種のうち13業種が改善

業種別業況判断D.I.は、製造業全22業種中、改善13業種、低下9業種と、改善業種の数が増えた。低下業種のそれをやや上回った(図表5)。

素材型業種は、全7業種中、改善3業種、低下4業種とまちまちだった。なお、ゴムは20ポイント近い大幅な改善となった。

部品加工型業種は、3業種すべてで改善し、プラスチックは小幅ながらプラス水準に転じた。

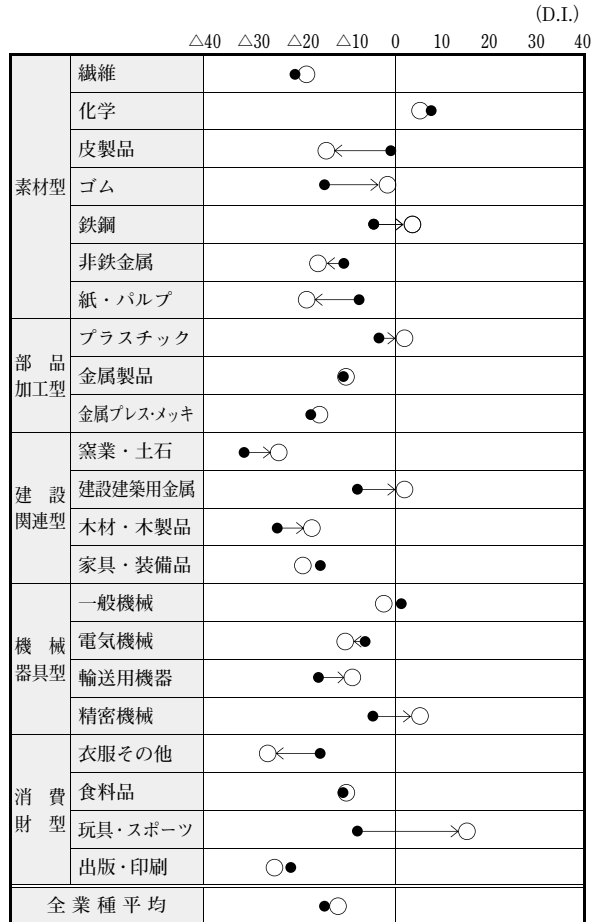
建設関連型業種は、家具・装備品で小幅低下したものの、それ以外の3業種では改善した。

機械器具型業種は、全4業種中、輸送用機器と精密機械で改善した。なかでも、精密機

械は10ポイント超の大幅改善で2四半期ぶりにプラス水準に転じた。

消費財型業種では、改善・低下2業種ずつと、まちまちだった。

図表5 業種別業況判断D.I.の推移



●前期 (2016年4～6月期) ○今期 (2016年7～9月期)

○大メーカー型がプラス水準に転じる

販売先形態別の業況判断D.I.は、小売業者型と最終需要家型で小幅低下したものの、それ以外の3形態では改善した。とりわけ、大メーカー型は前期比3.8ポイント改善し、プラス水準に転じた。

輸出主力型の業況判断D.I.は前期比7.7ポイント低下して△4.0と、2四半期ぶりにマイナス水準に転じた。一方、内需主力型は同2.5

ポイントの小幅改善で△9.5となった。

従業員規模別の業況判断D.I.は、すべての階層で改善した。その結果、従業員50人以上の階層ではプラス水準 (50～99人5.4、100人以上4.2) となった。

○九州北部と南九州は改善に転じる

地域別の業況判断D.I.は、全11地域中、東北、北陸、近畿、四国で低下したものの、それ以外の7地域では改善した (図表6)。ちなみに、前期の低下幅が大きかった九州北部と南九州は、それぞれ前期比3.6ポイント改善の△2.9、同11.0ポイント改善の△2.1と、今期は一転して改善となった。

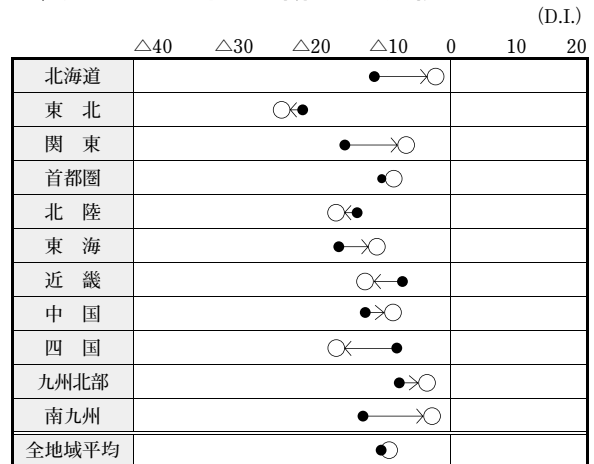
○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△4.0と、今期実績比6.3ポイントの改善を見込んでいる。

業種別には、全22業種中、改善見通し15業種、低下見通し7業種となっている。

地域別には、全11地域中、北海道を除く10地域で改善の見通しとなっている。とり

図表6 地域別業況判断D.I.の推移



●前期 (2016年4～6月期) ○今期 (2016年7～9月期)

わけ、関東、中国、九州北部、南九州ではプラス水準に転じる見通しとなっている。

3. 卸売業

○業況は2四半期ぶりの低下

今期の業況判断D.I.は△18.0、前期比2.2ポイントの低下と、2四半期ぶりの低下となった(図表7)。

また、前年同期比売上額判断D.I.は△11.4、同収益判断D.I.は△11.3と、それぞれ前期比3.1ポイント、同3.7ポイント低下した。

○業種別にはまちまち

業種別の業況判断D.I.は、全15業種中、建材など7業種で改善、再生資源や医薬・化粧品など8業種で低下とまちまちだった。一方、地域別には、全11地域中、北陸、東海、南九州で改善したものの、それ以外の8地域では低下した。

○総じて改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△7.9と、今期実績比10.1ポイントの改善を見込んでいる。業種別には、全15業種のうち、横ばい見通しの医薬・

化粧品以外の14業種で改善を見込んでいる。また、地域別には、全11地域中、小幅低下見通しの北陸を除く10地域で改善を見込んでいる。

4. 小売業

○業況は低下

今期の業況判断D.I.は△25.0と前期比1.5ポイントの低下となった(図表8)。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△23.1、前期比3.9ポイントの低下、同収益判断D.I.は△21.3、同1.8ポイント低下した。

○業種・地域別とも総じて低下

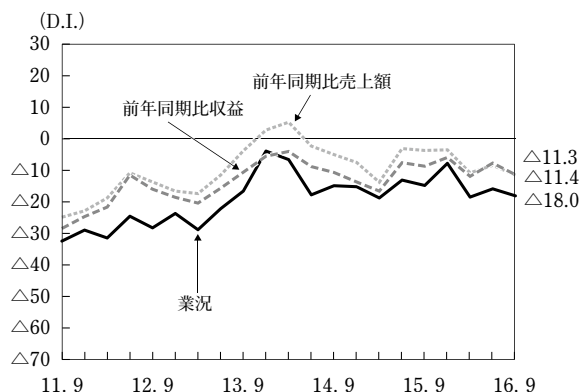
業種別の業況判断D.I.は、全13業種中、8業種で低下となった。なかでも、書籍・文具とカメラ・時計・メガネでは20ポイント超の大幅低下となった。

地域別では、全11地域中、北海道、東海、四国、南九州を除く7地域で低下した。

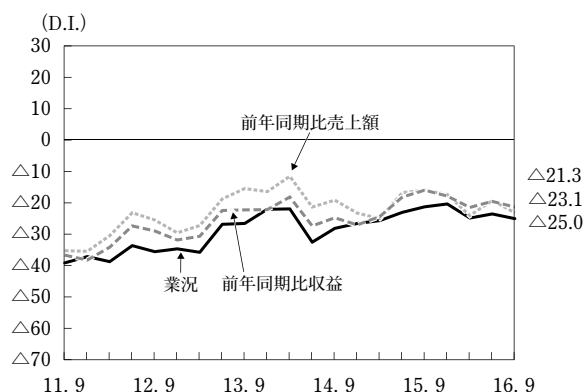
○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は△19.4と、今期実績比5.6ポイントの改善を見込んでいる。

図表7 卸売業 主要判断D.I.の推移



図表8 小売業 主要判断D.I.の推移



いないし改善の見通しとなっている。また、地域別では、全11地域中、北海道を除く10地域で改善の見通しとなっている。

5. サービス業

○業況は改善

今期の業況判断D.I.は△8.4と、前期比2.0ポイントの改善となった（図表9）。

なお、前年同期比売上額判断D.I.は△6.6、前期比3.1ポイントの改善、同収益判断D.I.は△8.4と、同2.5ポイント改善した。

○旅館・ホテルはプラス水準を回復

業種別の業況判断D.I.は、全8業種中、4業種で改善となった。なかでも、旅館・ホテルは22ポイントの大幅改善となり、プラス水準を回復した。

地域別では、全11地域中、7地域で改善した。とりわけ、南九州では20ポイント超の大幅改善となり、プラス水準に転じた。

○業種別・地域別にまちまちな見通し

来期の予想業況判断D.I.は△7.3と、今期実績

比1.1ポイントの改善を見込んでいる。業種別では、全8業種中、洗濯・理容・浴場、自動車整備・駐車場など4業種で改善が見込まれている。

地域別には全11地域中、5地域で改善、6地域で低下が見込まれている。

6. 建設業

○業況は再びプラス水準に転じる

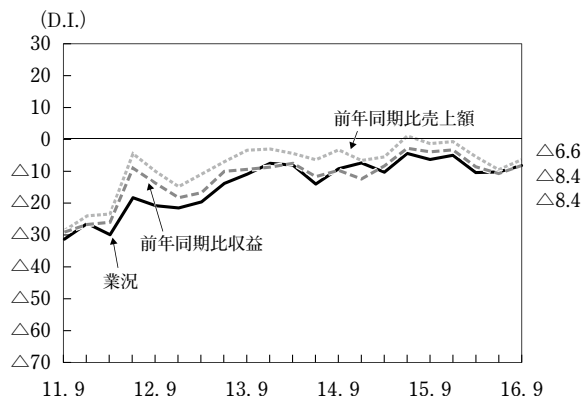
今期の業況判断D.I.は4.4と、前期比7.1ポイント改善した。前期のマイナス水準から一転、プラス水準を回復した（図表10）。

前年同期比売上額判断D.I.は前期比2.3ポイント改善の△0.7となった。また、同収益判断D.I.は同1.2ポイント改善の△4.5となった。

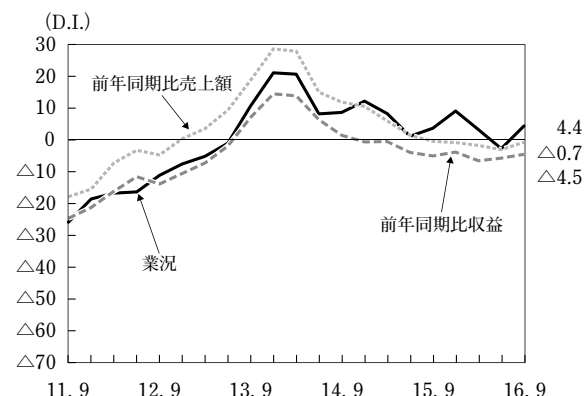
○4請負先、11地域すべてで改善

業況判断D.I.を請負先別でみると、4請負先すべてで改善となった。特に官公庁は前期比11.3ポイント改善し、前期のマイナス水準から一転、プラス2.0となった。地域別では、11地域すべてで改善した。なかでも、中国、四国、南九州は10ポイント超の改善をし、マイナス水準からプラス水準に転じた。

図表9 サービス業 主要判断D.I.の推移



図表10 建設業 主要判断D.I.の推移



○改善の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比2.7ポイント改善のプラス7.1を見込む。請負先別では、4請負先すべてで横ばいないし改善の見通しである。地域別では、全11地域中7地域で改善の見通しである。なかでも北陸、東海、九州北部では10ポイント超の改善を見込む。

7. 不動産業

○業況は小幅低下

今期の業況判断D.I.は、前期比0.1ポイント低下のプラス5.8となった（図表11）。

前年同期比売上額判断D.I.は前期比3.5ポイント改善のプラス6.7、同収益判断D.I.は同3.0ポイント改善のプラス4.4となった。

○全11地域中、6地域で低下

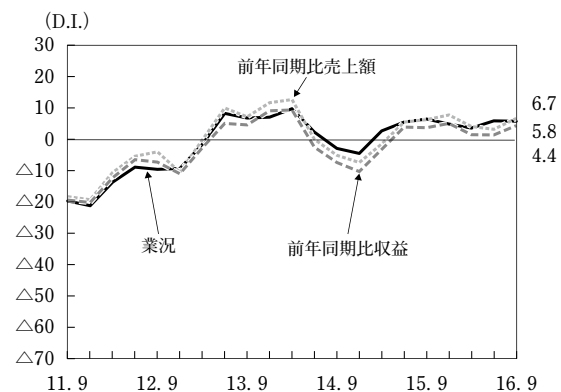
業況判断D.I.を業種別で見ると、全5業種中、貸事務所、建売、仲介の3業種で低下となった。

地域別では、全11地域中、6地域で低下した。なかでも、東北は7ポイント低下と、最も大きな低下幅となった。

○総じて低下の見通し

来期の予想業況判断D.I.は、今期実績比2.5ポイント低下のプラス3.3と低下を見込む。業種別では、全5業種中、建売、仲介など3業種で低下を見込む。一方、地域別では全11地域中、8地域で低下の見通しである。

図表11 不動産業 主要判断D.I.の推移



特別調査

金融サービスにおけるIT利活用と中小企業

○金融取引のIT化には肯定的意見多い

金融取引のIT化に伴う変化については、肯定的意見が50.7%と、否定的意見の14.3%を大きく上回った。また、「変わらない」は14.4%、「わからない」は20.6%となった(図表12)。

肯定的意見の内訳では、「決済や入出金の

利便性が向上する」が37.4%と、「決済や入出金がより煩雑化する」の3.4%を大きく上回った。資金調達や金利・手数料についても肯定的意見が否定的な意見を上回った。一方、金融取引の安全性については、「低下(7.7%)」が「向上(2.0%)」を上回った。

図表12 金融取引のIT化進展に伴う変化

(単位：%)

	肯定的					否定的					変わらない	わからない	
	決済や入出金の利便性向上	資金調達しやすくなる	金利や手数料の引下げ	金融取引の安全性向上	決済や入出金がより煩雑化	資金調達しにくくなる	金利や手数料の引上げ	金融取引の安全性低下					
全 体	50.7	37.4	1.8	9.5	2.0	14.3	3.4	0.7	2.5	7.7	14.4	20.6	
地域別	北海道	51.4	38.1	2.0	9.5	1.8	15.0	3.4	0.8	3.4	7.3	11.7	21.9
	東北	45.7	36.0	0.9	7.9	0.8	16.5	4.4	0.5	2.9	8.7	14.9	22.9
	関東	52.1	40.3	1.3	8.9	1.6	14.6	3.7	1.2	2.2	7.6	13.7	19.6
	首都圏	50.2	34.6	3.0	9.8	2.8	11.3	3.2	0.5	1.8	5.8	18.2	20.3
	北陸	53.6	39.9	2.2	10.3	1.2	14.7	3.1	0.9	4.6	6.1	14.6	17.1
	東海	52.3	39.0	1.1	10.9	1.4	16.7	3.4	1.0	2.9	9.5	12.1	18.9
	近畿	53.9	40.3	0.9	11.1	1.6	16.3	3.4	0.8	2.2	9.8	11.8	18.0
	中国	47.8	38.1	0.7	8.1	0.8	19.7	4.1	1.0	2.2	12.4	14.8	17.7
	四国	43.7	33.9	0.5	6.3	3.0	15.2	4.7	0.9	2.1	7.5	13.3	27.8
九州北部	50.2	39.4	1.6	6.7	2.5	12.9	2.8	0.7	3.4	6.1	10.5	26.4	
	九州	46.6	34.2	2.8	7.2	2.4	11.6	3.4	0.4	2.8	4.9	14.1	27.7
規模別	1～4人	39.9	28.1	1.9	7.6	2.3	12.8	3.0	0.6	2.5	6.7	18.4	29.0
	5～9人	49.4	36.0	1.8	9.9	1.8	15.3	3.9	0.9	2.8	7.7	14.5	20.8
	10～19人	54.6	39.8	1.9	10.7	2.2	15.0	3.5	0.9	2.7	8.0	12.6	17.9
	20～29人	57.8	44.8	1.9	9.7	1.4	15.4	3.6	1.1	2.2	8.5	12.3	14.5
	30～39人	60.3	44.8	2.0	11.6	2.0	15.2	3.7	0.5	2.5	8.4	11.2	13.3
	40～49人	64.0	49.4	1.6	11.1	1.8	14.8	2.9	0.5	2.1	9.4	10.7	10.5
	50～99人	64.6	50.8	0.9	11.5	1.3	14.5	3.9	0.3	1.7	8.6	9.9	11.0
	100～199人	68.1	53.7	0.7	11.9	1.9	15.9	5.2	0.0	1.5	9.3	6.7	9.3
	200～300人	74.5	58.2	2.7	11.8	1.8	12.7	3.6	0.0	3.6	5.5	6.4	6.4
業種別	製造業	51.4	37.6	1.6	10.2	2.1	15.2	4.0	0.6	2.6	7.9	13.6	19.8
	卸売業	51.9	39.6	1.6	8.8	1.9	13.5	3.3	0.8	2.2	7.2	15.1	19.5
	小売業	44.9	32.2	2.0	8.7	2.0	12.0	3.2	0.7	2.7	5.3	16.5	26.6
	サービス業	50.6	36.7	2.3	9.6	1.9	13.2	2.7	0.9	2.6	7.1	15.6	20.6
	建設業	52.1	39.7	1.7	9.2	1.6	17.1	3.8	0.8	2.1	10.4	12.0	18.7
不動産業	56.4	41.3	2.2	10.4	2.5	13.5	2.2	0.6	2.3	8.4	14.5	15.6	

○フィンテックの認識、利用意向は約2割

金融取引とITの融合（フィンテック）の認知度については、「内容は認識しており、すでに利用している」が3.8%、「内容は認識しているが、利用していない」が19.6%となり、合わせて2割強の企業がフィンテックについて認識している結果となった（図表13）。一方、「言葉だけ聞いたことがある」が38.9%、「知らない、聞いたことはない」が37.8%と、小規模企業を中心とした8割弱の企業では、フィンテックについて

まだ十分に知られていない。

フィンテックの事業上での利用意向については、「利用したい」が5.5%、「どちらかといえば利用したい」が13.5%となり、合わせて2割弱の企業で利用意向があるとの結果となった。十分に知られていないこともあり、半数以上が「わからない（55.1%）」と回答した。

○経営支援や送金等でフィンテック利用

フィンテックについて、事業上で利用している

図表13 フィンテックの認知度と利用意向

(単位：%)

	フィンテックの認知度				フィンテックの利用意向					
	内容は認識、利用済み	内容は認識、未利用	言葉だけ聞いたことあり	知らない、聞いたことはない	利用したい	どちらかといえば利用したい	わからない	どちらかといえば利用したくない	利用したくない	
全 体	3.8	19.6	38.9	37.8	5.5	13.5	55.1	11.7	14.1	
地域別	北海道	3.8	19.8	39.0	37.4	4.8	14.9	55.6	11.6	13.1
	東北	4.8	18.2	37.9	39.1	5.7	13.8	55.8	14.4	10.2
	関東	5.7	18.4	40.1	35.8	6.2	14.6	56.9	10.8	11.5
	首都圏	2.3	21.1	40.8	35.8	4.1	13.4	51.9	11.3	19.4
	北陸	7.3	19.8	31.6	41.3	9.2	13.7	54.0	11.2	11.9
	東海	3.8	19.5	35.0	41.7	6.2	12.5	58.0	11.8	11.4
	近畿	4.2	19.5	41.7	34.6	5.6	13.8	57.6	12.1	10.9
	中国	3.5	19.1	35.5	41.9	5.5	13.7	56.8	12.1	11.9
	四国	3.5	15.6	37.8	43.1	5.0	10.2	54.9	15.0	15.0
九州北部	九州	3.3	21.5	41.1	34.2	7.2	16.4	54.2	10.0	12.2
	九州	5.1	14.3	33.7	46.9	7.2	11.0	55.4	10.9	15.5
	九州									
規模別	1～4人	2.2	14.1	36.5	47.2	3.3	10.1	51.2	12.9	22.5
	5～9人	4.2	17.9	38.5	39.4	5.2	12.9	56.4	12.1	13.4
	10～19人	3.9	19.2	41.5	35.3	5.8	14.8	57.8	11.3	10.4
	20～29人	5.5	22.4	41.9	30.2	7.2	16.2	56.1	11.4	9.0
	30～39人	5.3	24.9	42.5	27.4	8.0	18.4	57.4	9.2	7.0
	40～49人	6.0	29.0	38.9	26.1	10.0	16.6	58.4	9.2	5.8
	50～99人	4.3	32.4	37.5	25.7	7.1	17.7	56.3	12.1	6.8
	100～199人	5.6	31.3	38.8	24.3	8.6	17.3	58.6	9.8	5.6
	200～300人	3.7	40.2	43.0	13.1	9.3	22.2	56.5	7.4	4.6
業種別	製造業	3.8	19.6	40.1	36.4	4.9	13.8	56.3	12.4	12.6
	卸売業	4.2	22.3	38.9	34.5	6.3	14.3	54.3	12.1	13.0
	小売業	3.3	15.3	36.0	45.4	4.7	11.7	53.5	10.8	19.3
	サービス業	3.7	20.6	37.4	38.3	6.9	14.7	52.7	10.2	15.5
	建設業	4.0	19.2	39.4	37.3	5.4	13.2	56.9	12.3	12.3
	不動産業	3.7	22.8	41.7	31.9	6.1	13.9	55.7	12.0	12.4

(あるいは利用したい) サービスについては、「経営・業務支援系サービス(事務処理など)」が23.6%と最も高く、以下、「スマホ決済・送金(17.9%)」、「クラウド会計サービス(15.8%)」が続いた(図表14)。経営・業務支援系サービスとクラウド会計サービスは比較的規模の大きな企業で回答が多く、スマホ決済・送金は規模の小さな企業で回答が多かった。

一方、「利用したくない」は45.8%と全体の半数近くを占めた。

○個人利用ではスマホ決済・送金が多数

社長ならびに家族が個人として利用している(あるいは利用したい) サービスについては、「スマホ決済・送金」が33.8%と、他の選択肢を圧倒した。また、事業上での利用と異なり、企業規模による大きな差はみられなかった(図表15)。以下、「家計簿サービス」が6.8%、「オンライン融資」が4.5%、「オンライン投資/ロボアドバイザー」が3.8%、「クラウドファンディング」が3.1%と続いた。

図表14 事業として利用している(あるいは利用したい) ITを活用した金融サービス

(単位: %)

	スマホ決済・送金	クラウドファンディング	クラウド会計サービス	オンライン投資/ロボアドバイザー	オンライン融資	仮想通貨(ビットコイン等)	商流ファイナンス	経営・業務支援系サービス	利用したくない	その他	
全 体	17.9	4.2	15.8	1.7	8.1	1.0	4.8	23.6	45.8	4.4	
地域別	北海道	13.2	4.0	16.0	1.5	10.0	0.6	3.7	22.1	47.6	5.4
	東北	13.7	3.3	17.1	2.1	6.3	0.5	4.0	26.3	44.4	7.9
	関東	16.5	3.2	15.9	1.4	9.1	0.7	4.6	25.6	41.5	8.2
	首都圏	19.7	4.5	14.2	1.5	7.4	1.1	4.3	20.8	49.0	2.8
	北陸	16.1	4.9	20.0	2.3	8.0	1.4	7.1	23.8	43.6	2.8
	東海	14.4	3.7	16.7	1.5	8.3	1.3	5.0	27.7	44.5	4.8
	近畿	22.0	3.8	17.8	1.5	9.2	1.2	5.6	24.3	40.8	4.4
	中国	16.1	3.9	13.0	0.7	5.5	0.5	3.9	26.9	47.9	4.3
	四国	13.9	2.4	12.0	2.2	6.1	0.7	4.4	22.2	54.3	4.9
九州	九州北部	17.2	5.9	13.9	3.5	9.4	2.3	6.9	28.6	43.3	3.7
	九州南部	19.7	6.4	16.2	3.6	8.3	0.6	3.5	19.3	48.3	4.4
規模別	1～4人	19.1	3.2	9.6	1.4	5.3	0.8	2.9	15.5	57.0	3.3
	5～9人	19.1	4.0	15.8	1.6	8.2	0.9	4.3	22.4	46.3	5.1
	10～19人	18.2	4.4	17.5	1.8	8.5	1.4	5.7	26.0	42.1	5.2
	20～29人	18.7	5.6	17.9	2.2	9.5	0.8	5.9	30.6	37.5	4.2
	30～39人	15.0	4.8	22.4	1.5	12.4	1.1	7.4	33.1	35.4	4.8
	40～49人	14.8	5.4	24.2	2.8	10.9	1.2	7.1	34.4	30.6	5.3
	50～99人	13.9	5.6	23.1	1.9	12.9	1.8	7.6	31.1	33.7	4.0
	100～199人	10.2	5.1	28.3	3.1	9.4	0.8	4.3	35.4	34.6	5.5
200～300人	6.7	6.7	27.9	3.8	17.3	0.0	5.8	41.3	23.1	5.8	
業種別	製造業	15.0	4.4	16.7	1.7	7.9	0.9	4.8	24.7	45.3	4.6
	卸売業	17.3	4.4	16.4	1.8	8.8	1.1	5.4	23.9	43.9	5.2
	小売業	20.4	3.6	12.5	1.1	6.4	0.8	3.3	20.5	51.0	3.9
	サービス業	21.5	3.9	16.1	2.1	7.7	1.1	5.0	23.6	45.1	3.5
	建設業	15.7	3.5	16.5	1.8	9.7	1.2	4.7	23.4	46.0	4.7
	不動産業	23.6	6.2	16.0	2.3	9.2	1.7	6.1	25.5	39.7	4.1

(備考) 最大3つまで複数回答

一方、「利用したくない」は54.8%と、全体の半数以上を占めた。

○フィンテック提案には企業規模で差
事業上でフィンテックを提案してきた金融機

関の種類については、「信用金庫」が11.0%と最も高く、以下「地銀・第二地銀(6.5%)」、「メガバンク(4.5%)」と続いた(図表16)。調査対象が信用金庫取引先であることもあり、信用金庫が最も多い回答を集めた。企業規模別

図表15 個人として利用している(あるいは利用したい)ITを活用した金融サービス

(単位: %)

		スマホ決済・送金	クラウドファンディング	家計簿サービス	オンライン投資/ロボアドバイザー	オンライン融資	仮想通貨(ビットコイン等)	利用したくない	その他
全	体	33.8	3.1	6.8	3.8	4.5	1.3	54.8	4.1
地域別	北海道	27.2	2.0	6.0	2.9	4.1	0.9	58.9	5.8
	東北	29.9	2.9	5.0	5.0	3.4	0.9	57.0	6.9
	関東	35.6	3.1	6.0	3.8	3.1	1.5	52.1	6.0
	首都圏	35.0	3.3	7.6	3.0	5.4	1.2	54.6	2.8
	北陸	30.4	3.6	7.9	4.4	4.9	0.8	56.7	3.6
	東海	31.7	3.6	6.0	3.7	4.8	1.6	54.8	5.3
	近畿	37.0	2.8	6.8	5.5	3.8	1.3	51.9	4.5
	中国	33.3	2.7	5.7	3.0	2.3	1.4	58.7	3.2
	四国	29.4	1.5	5.0	3.7	3.5	0.2	63.2	2.5
九州北部		38.7	3.9	7.5	4.1	4.9	2.7	50.3	3.1
	南九州	33.6	3.3	7.6	3.3	6.4	1.0	55.5	3.9
規模別	1～4人	29.2	2.3	7.1	2.6	3.8	1.0	60.5	3.2
	5～9人	34.5	2.6	7.2	3.6	5.5	1.5	54.7	4.0
	10～19人	35.9	3.3	6.5	4.5	4.7	1.2	51.8	4.9
	20～29人	37.4	3.7	6.5	4.6	4.2	1.3	50.5	4.5
	30～39人	37.2	4.6	7.2	5.6	5.3	1.0	49.8	4.3
	40～49人	38.8	4.0	5.9	4.6	3.9	1.5	48.9	5.9
	50～99人	36.7	3.5	5.5	5.0	3.7	1.9	51.9	5.0
	100～199人	36.2	7.0	5.8	6.2	6.6	1.6	48.1	4.9
200～300人	37.4	4.0	6.1	3.0	6.1	3.0	45.5	5.1	
業種別	製造業	33.1	3.3	6.6	3.8	4.1	0.8	55.3	4.0
	卸売業	34.2	3.3	6.0	4.6	3.8	1.7	54.1	4.5
	小売業	32.4	2.3	7.4	3.2	3.8	1.3	56.7	3.8
	サービス業	34.6	3.2	7.0	3.3	5.2	1.1	54.3	3.5
	建設業	32.3	2.7	6.0	3.8	5.1	1.5	56.4	4.9
不動産業	40.8	4.2	8.3	4.5	6.8	2.2	47.6	4.6	

(備考) 最大3つまで複数回答

では、小規模企業では信用金庫が多く、規模が大きくなるにつれて、地銀・第二地銀、メガバンクが増える傾向がみられた。

金融機関から提案されたサービスについては、「スマホ決済・送金」が9.6%と最も高く、以下

「クラウドファンディング (2.8%)」、「クラウド会計サービス (2.7%)」が続いた。クラウドファンディングやクラウド会計サービスについては、規模が大きいほど提案される傾向がみられた。

図表16 ITを活用した金融サービスの利用勧奨の有無とそのサービス

(単位：%)

	提案してきた取引金融機関					提案されたサービス					
	メガバンク	地銀・第二地銀	信用金庫	信用組合・JA等	なし	スマホ決済・送金	クラウドファンディング	クラウド会計サービス	その他	なし	
全体	4.5	6.5	11.0	0.5	77.5	9.6	2.8	2.7	3.5	81.3	
地域別	北海道	0.6	5.9	10.0	0.4	83.0	6.5	2.0	1.0	4.0	86.5
	東北	2.0	11.2	9.2	0.5	77.2	9.4	1.9	3.0	5.6	80.1
	関東	2.6	10.6	6.4	0.3	80.0	8.2	1.4	2.4	3.8	84.3
	首都圏	6.8	2.3	14.2	0.4	76.4	11.2	3.4	2.6	2.6	80.3
	北陸	2.6	15.6	10.0	0.6	71.2	10.4	4.1	5.9	5.1	74.5
	東海	5.3	6.7	9.6	0.1	78.3	7.6	3.8	2.5	3.6	82.4
	近畿	6.3	5.3	11.4	0.9	76.1	9.8	3.0	3.1	3.3	80.9
	中国	1.8	9.6	7.6	0.2	80.9	8.0	2.3	3.1	5.3	81.3
	四国	2.0	12.0	8.8	0.2	77.1	10.3	2.6	2.3	4.0	80.9
九州北部	3.0	8.6	8.8	0.7	78.9	9.3	1.9	3.5	3.9	81.4	
	九州南部	1.2	10.0	10.0	1.5	77.3	10.2	2.0	2.3	3.1	82.3
規模別	1～4人	2.3	3.8	12.2	0.6	81.0	8.7	1.4	1.4	3.1	85.4
	5～9人	3.5	5.4	13.7	0.6	76.8	11.0	1.9	2.5	4.1	80.5
	10～19人	4.8	7.6	11.2	0.5	75.9	9.7	3.3	2.7	4.0	80.3
	20～29人	5.1	9.8	9.1	0.3	75.6	10.0	3.9	3.1	3.5	79.5
	30～39人	8.0	8.7	9.2	0.7	73.5	10.2	5.5	3.2	4.0	77.0
	40～49人	8.3	11.1	6.9	0.4	73.3	8.6	5.2	5.9	3.8	76.5
	50～99人	8.6	10.6	5.6	0.3	74.9	10.2	5.2	5.7	3.1	75.8
	100～199人	11.3	9.0	2.7	0.0	77.0	6.9	6.5	5.6	0.4	80.6
200～300人	11.1	5.6	6.5	0.0	76.9	6.5	5.4	8.6	2.2	77.4	
業種別	製造業	5.0	6.7	11.6	0.6	76.1	10.2	3.3	3.2	3.3	80.0
	卸売業	5.8	7.5	10.0	0.6	76.1	9.5	3.3	2.7	3.6	80.9
	小売業	3.2	4.2	10.9	0.3	81.4	8.2	1.5	2.0	3.1	85.2
	サービス業	4.2	5.5	11.7	0.7	77.9	9.2	2.7	2.6	3.7	81.8
	建設業	3.7	7.6	10.2	0.6	77.9	8.9	3.1	2.7	3.9	81.4
不動産業	5.0	9.0	10.5	0.3	75.1	11.8	2.7	2.9	4.4	78.2	

「調査員のコメント」から

全国中小企業景気動向調査表には、「調査員のコメント」として自由記入欄を設けている。ここでは、本調査の調査員である全国の信用金庫営業店職員から寄せられた声の一部を紹介する。

(1) 今後を見据えた対応

- ・希望郷いわて国体（2016年10月）に向けて受注が増加しているため、これを一過性にしないよう、ネット販売等を強化してリピーターを増やしたい。（煎餅製造 岩手県）
- ・人手不足に対する課題解決として新規に機械設備導入を検討しており、ものづくり補助金の活用を予定している。（金属加工 兵庫県）
- ・東日本大震災による売上減少から回復できておらず、現在、生産コストの見直しや不良品率の改善などに積極的に取り組んでいる。（印刷業 山形県）
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた受注増加をきっかけに、取引先との取引深耕に注力して経営基盤の確保に努めたい。（鋼材卸売 埼玉県）
- ・個人消費の低迷や同業者間の価格競争の激化のなか、今後、ネット販売を行ったり事業の多角化を図りたい。（婦人服卸売 大阪府）
- ・接客マナー向上の一環として、月に一度、外部講師によるマナー研修を行っている。（和菓子販売 岡山県）
- ・観光客増加にともない、スマホアプリによる配車システムをPRしている。（旅客運送 北海道）
- ・代表取締役の交代により新しい管理体制が構築され、受注が堅調に推移している。（建設業 静岡県）
- ・フェイスブック等に広告を掲載したことから問合せ件数が増加している。（不動産売買 岡山県）

(2) 直面する困難、試練

- ・経営層が高齢化しているなか、後継となる人材が育成できていない。（繊維製品製造 岡山県）
- ・出稼ぎ中国人が廃棄物産業に新規参入して事業拡大したことで、同業者間の競争が激化し、原材料の価格が上がっている。（スクラップ 岡山県）
- ・社員の高齢化が進むなか、若手社員の採用や技術承継に課題を抱えている。（産業用機械 静岡県）
- ・若手社員を採用したものの、仕事内容や待遇に不満があるようで定着しない。（金属加工 千葉県）
- ・代表取締役の死亡により、高齢の妻が後継者となったが、後継者がいないことから廃業予定である。（紙加工 兵庫県）
- ・代表者・従業員の高齢化にともない、パソコンでの業務が不得意であることに危機感を覚えているものの、その対処に苦慮している。（酒類卸売 愛媛県）
- ・天候不順により青果の値段が高騰し、仕入れが困難となっている。（青果卸売 愛媛県）
- ・トタンを使用する建物が激減するなどトタン需要が落ち込み、売上・収益とも低迷している。（トタン卸売 静岡県）
- ・新車の販売台数が伸び悩み、販売車種も大型車から中・小型車にシフトするなか、売上が低迷している。（自動車販売 三重県）
- ・商圏の縮小や大型店との競合により収益が減少傾向となっている。（スポーツ用品販売 三重県）
- ・市内近郊に大型スーパーが増えており、顧客の流出懸念がある。（食品販売 静岡県）
- ・大型店の出店にともない駅前商店街の集客力が減少している。（メガネ販売 山形県）
- ・大手ドラッグストアの進出やジェネリック商品の取扱い増加により売上が低迷している。（薬局 千葉県）
- ・取引先の高齢化が進んでおり、新規の若年層顧客の獲得が急務である。（クリーニング 大阪府）
- ・お盆休みに重なる「山の日」制定などで帰省客に加えて行楽客の増加を期待したものの、同業者との価格競争の激化で売上増加とはならなかった。（和菓子販売 岡山県）
- ・現代表者はIT化に関心あるものの、社内のIT人材の育成に課題を抱えている。（産業廃棄物処理 愛知県）
- ・地元の人口減少など先行き不安から常に経営に対する危機感を持っており、在庫物件を早期売却するなど短期借入金の圧縮に努めている。（不動産仲介 新潟県）

(3) 特別調査のテーマ（金融サービスにおけるIT活用と中小企業）

- ・信用金庫職員による定期的な訪問を受けているため、金融サービスのIT化の必要性を感じていない。
(自動車用検査機器製造 静岡県、食品加工 和歌山県)
- ・経営者が高齢で、金融サービスがIT化されると困る。
(ガラス製造 岩手県)
- ・インターネットバンキングすら利用したことはなく、今までどおりの金融サービスの継続を希望している。
(木材・木製品製造 北海道)
- ・現代表者は「フィンテック」を利用するつもりはないが、後継者である息子の代からは「フィンテック」に対するニーズは高まるのではないかと感じる。
(化学肥料 岡山県)
- ・送金・決済などの取引で「フィンテック」を大いに歓迎している。
(金具製造 兵庫県)
- ・「フィンテック」への対応について、取引金融機関から説明がほしい。
(自動車部品製造 長野県)
- ・同業者を含めて「フィンテック」に関心のある事業者は少ない印象である。
(青果卸売 岩手県)
- ・メガバンクなどでは「フィンテック」を利用できる環境であるため、信用金庫でも「フィンテック」を利用できないと不便である。
(家庭用金物卸売 愛媛県)
- ・金融機関店舗が近隣にあるため、金融サービスのIT化には関心がない。
(建築資材卸売 埼玉県)
- ・店舗のフランチャイズ化を進めるなかで「フィンテック」には関心を持っている。
(煎餅販売 兵庫県)
- ・スマホで金融サービスを受けられるようになれば便利である。
(二輪車販売 千葉県)
- ・取引金融機関のインターネットバンキングを利用しているが、利便性を感じていない。
(家電販売 岡山県)
- ・「フィンテック」に関心はあるものの、様子見である。
(福祉サービス 三重県)
- ・サイバーテロ等を懸念し、「フィンテック」を消極的に捉えている。
(塗装工事 北海道)
- ・「フィンテック」に関心はないが、取引金融機関側が「フィンテック」を進めていくのであれば情報提供をしてほしい。
(公共工事 和歌山県)
- ・家賃の集金などでスマホ決済等が利用できれば利便性が向上する。
(不動産賃貸 愛知県)
- ・スマホ決済にはセキュリティ面での不安を感じている。
(不動産賃貸・仲介 群馬県)

(4) その他

- ・家族経営であり、代表者の高齢化かつ後継者もいないため、IT活用は考えていない。
(製麺業 和歌山県)
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、インフラ関係の設備需要は増加すると見込んでいる。また今後、リフォーム需要も大幅に増加すると見込んでいる。
(住宅資材 群馬県)
- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要の拡大にともない、重機部品の受注が堅調に推移している。
(機械部品製造 埼玉県)
- ・電子化によりペーパーレスが進んでおり、昨年度に比べて受注、売上ともに減少している。
(印刷業 岡山県)
- ・北海道新幹線の開通にともなう観光客の増加で、売上が増加している。
(土産品卸売 北海道)
- ・ホームページを開設していない等社内のIT化は進んでいない。在庫管理もアナログであるが、現時点では支障はなく、今後もIT化は必要ないと考えている。
(日用品雑貨卸売 岡山県)
- ・社内のIT化については、情報漏えい等のリスクを懸念して控えている。
(葬儀業 岩手県)
- ・最近、大手ホテルチェーンのインバウンド効果による稼働率は低下傾向となっている。
(ホテル旅館 兵庫県)
- ・「九州ふっこう割クーポン」等の効果でインバウンドの観光客が回復傾向である。
(旅館 大分県)
- ・昨年度は世界遺産認定等により観光客が一時的に増加したが、本年度は例年並みに戻った。
(旅館 山口県)
- ・リオ五輪からゴルフが競技入りするなど業界全体の先行きは明るい。
(ゴルフ場運営 岡山県)
- ・来年以降、活用の期待が高まるドローンの利用を検討したい。
(土木工事 岡山県)
- ・東日本大震災後の宅地整備が進み、新築アパート等の取扱いが増加している。
(不動産売買・仲介・賃貸 宮城県)
- ・住宅ローン利率の低下にともない、不動産取引が活発になっている。
(不動産売買 愛知県)

※本稿の地域区分のうち、関東は茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野の6県。首都圏は埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県。東海は岐阜、静岡、愛知、三重の4県。九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県。南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の5県。

到来するIoT社会と中小企業 ③

— 中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の実状と課題 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

笠原 喜則

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) IoT、中小企業、製造業、集積地、課題解決、ハブ人材

(視 点)

「日本再興戦略2016—第4次産業革命に向けて—」では、鍵となる施策のうち「(1) 第4次産業革命 (IoT・ビッグデータ・人工知能)」のなかで、「第4次産業革命を我が国全体に普及させる鍵は、中堅・中小企業である。」と強調され、中小企業、とりわけ中小製造業 (中小ものづくり企業) における「IoT」化への期待が高まっている。

わが国には中小ものづくり企業の集積地が各地に点在しており、これら地域の中小企業は、集積することで「市場情報・技術情報等が入手しやすい」、「分業体制が図りやすい」等の恩恵を受けてきた。このネットワークに「IoT」を組み入れることによって、より一層、地域内の中小企業同士が連携し、「日本再興戦略2016」でいう「生産性革命」に向けて、地域の産業活性化を実現していくことが期待される。

そこで本稿では、「到来するIoT社会と中小企業①、② (2016年6月、8月発刊)」に続くものとして、中小ものづくり企業の集積地に着目し、当該集積地での「IoT」利活用の実状と課題に触れていく。

(要 旨)

- 信金中央金庫 地域・中小企業研究所がとりまとめる「全国中小企業景気動向調査」の特別調査では、「IoT」活用の前提となるIT利活用は、中小企業の業績等に良い影響をもたらすことが示された。また、日本商工会議所では、「中小企業のIoT推進に関する意見」で、中小企業のIoT化推進を関係省庁に働きかけている。このように、中小企業のさまざまな経営課題の解決策の一つとして「IoT」、その前提となるIT利活用への期待が高まっている。
- 中小ものづくり企業の集積地では、それぞれ地元の中小企業等に「IoT」を周知し、一部の協力企業において実証実験を進めている段階であり、これら地域におけるIoT活用はスタート地点に立ったばかりといえる。一方、民間主導では、行政の動きに先んじてIoTの普及に尽力したり、業界を挙げてIoTの推進に取り組む動きも出ている。
- 取材を通じて、中小企業等のIoT活用支援で鍵を握るのは、中小企業等に対して適切な“処方箋”を講じることのできる「ハブ人材」とであると確信できた。この“ハブ”の役割を、中小企業専門金融機関であり地域金融の“要”である信用金庫の役職員が担うことができれば、より一層、地元の中小企業等から信頼され、地域における存在感もさらに高まるだろう。

1. 中小ものづくり企業のさまざまな経営課題の解決策としての「IoT」

信金中金月報（2016.8）「到来するIoT社会と中小企業①－「日本再興戦略2016」の実効性の鍵を握る「IoT」－」では、「IoT」（モノのインターネット）を定義したうえで、「IoT」を巡る動向などを概観し、「IoT」を実践していたり、「IoT」をコンサルティング提案する中小企業等の事例を紹介した。続く信金中金月報（2016.10）「到来するIoT社会と中小企業②－中小企業経営にとって鍵を握る「IoT」活用－」では、「IoT」を活用して生産者や製造現場（工場等）あるいは一般生活者の利便の向上に挑戦している中小企業等の先進的な事例を紹介してきた。

中小企業庁公表の『中小企業白書』2016年版では、「中小企業はIT活用の面で遅れている」と指摘され^(注1)、「IoT」活用の前提と

なるITの利活用が進んでいない実態が浮き彫りとなった。当研究所が全国の信用金庫の協力を得てとりまとめている「全国中小企業景気動向調査」の特別調査（「中小企業における事業上の情報収集・発信について」^(注2)）においても、事業上でインターネット、電子メールあるいはSNS等を利用している中小企業ほど、業況判断D.Iが良い結果となり（図表1）、「IoT」活用の前提となるITの利活用は、中小企業の業績等に良い影響をもたらすことが示された。

また、日本商工会議所は、2016年4月21日に、「中小企業のIoT推進に関する意見^(注3)」を公表し、「中小企業において、人手不足や販路拡大、長時間労働の是正などのさまざまな経営課題に対応するため、IoTをはじめとするITツールの導入・活用による経営力強化・生産性向上が有効」（図表2）という基本認識の下、関係省庁に働きかけを行っ

図表1 IT利用と中小企業の業況判断D.Iの関係性

	業況判断D.I
インターネットを利用している。自社HPを開設している。	△3.2
インターネットを利用しておらず、自社HPも開設していない。今後も利用する意向がない。	△24.7
電子メールを利用している。	△7.0
電子メールを利用しておらず、今後も利用する意向がない。	△25.6
SNSやブログ等を利用している。	△3.1
SNSやブログ等を利用せず、今後も利用する意向がない。	△21.7

(備考) 1. 業況判断D.Iは、マイナス幅が小さいほど業況は良い。

2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査（2016年4～6月期特別調査）』をもとに作成

(注) 1. 2016年版『中小企業白書』第2部第2章を参照。このなかで、IT投資を行っている企業と行っていない企業の直近3年間平均の売上高経常利益率を業種別に比較した結果、「IT投資を行っている企業の方が、行っていない企業よりも売上高経常利益率の水準が高い」と指摘されている。

2. 2016年4月～6月期において全国約16,000企業を対象に実施した特別調査（<http://www.scbri.jp/PDF/tyuusyoukigyou/scb79h28M164.pdf>）

3. 日本商工会議所は、①製造業分野の中小企業のIoT・ロボット等の導入・活用支援、②中小企業・小規模事業者へのIT導入・活用支援、③IoT推進に関する中期的な課題を意見書に盛り込み、関係省庁に働きかけを行っている。（<http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2016/0421174633.html>）

図表2 中小企業の経営課題とIoT



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

ている。

このように、中小企業のさまざまな経営課題の解決策の一つとしての「IoT」と、その前提となるITの利活用への期待が高まっている。例えば、「日本再興戦略2016 ー第4次産業革命に向けてー」では、とりわけ製造業におけるIoTの活用が言及されており、こうした流れを象徴するものとなっている。

わが国には中小ものづくり企業の集積地が各地に点在しており、これら地域の中小企業は、集積することで「市場情報・技術情報等が入手しやすい」、「分業体制が図りやすい」等の恩恵を受けてきた^(注4)。例えば、中小ものづくり企業の集積地の代表格である東京都大田区では、町工場同士のネットワークを駆使した「仲間まわし」と呼ばれる特徴的な取引形態を維持しながら地域の産業力を高めて

きている。今後、このようなネットワークへ新たに「IoT」を組み入れることによって、より一層、地域内の中小企業同士の連携が深化し、「日本再興戦略2016」でいう「生産性革命」に向けて、地域の産業活性化を実現していくことが期待される。

そこで本稿では、図表3に示した中小製造業（中小ものづくり企業）の集積地に着目し、当該集積地での「IoT」利活用の実状と課題に触れていく。

2. 中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の現状と課題

(1) 埼玉県産業技術総合センター（埼玉県川口市）

同センター（SAITEC）は、2003年に、埼玉県内の産業の技術力を強化し、その振興・

(注)4. 2003年版『中小企業白書』第2部第4章第3節参照

図表3 本稿で紹介する中小ものづくり企業の集積地



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

発展を図ることを目的に設立された公設試験研究機関であり(図表4)、「技術支援^(注5)(技術相談、依頼試験、機器開放、専門家派遣)」、「研究開発支援^(注6)(受託研究、共同研究)」、「情報・交流^(注7)(情報提供、セミナー開催、交流支援)」を事業の“三本の柱”としている。いずれの事業においても、地元中小企業の立場に立ったきめ細かい支援や情報提供に徹している。

こうした誠実かつ親身な支援をするなか、高コスト体質の改善など地元中小製造業の抱える課題を解決するため、同センターは、

2016年度から、「ものづくりIoT活用支援事業(スマートものづくり支援プロジェクト)」に本格的に取り組んでいる。本プロジェクトでは、県内中小製造業のIoT化にかかる基盤構築支援のため、既存の生産設備の改良によるネットワーク化やデジタルデータの収集解析をしたり、擬似工場でIoTを活用した開発生産システムの導入前試験をするための環境づくり(SAITEC検証ラボ)などに取り組んでいる。基本的に職員が企業の要請に応じてIoT化を支援するが、場合によっては職員が課題を分析整理し、外部専門技術者を活用しながら解決を図る。中小企業ごとにIoTに対するニーズに違いがみられることから、“それぞれの中小企業の実情に合ったIoTとは何

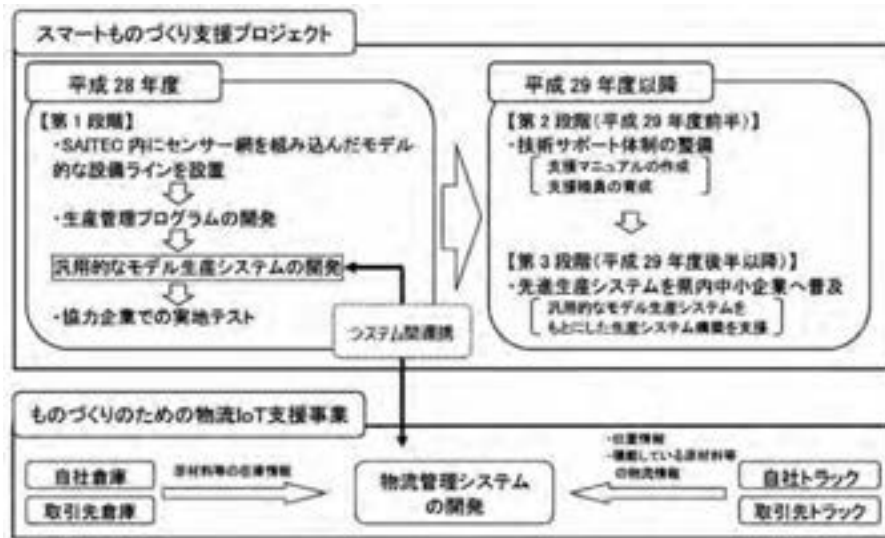
図表4 埼玉県産業技術総合センターでの取材



(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた埼玉県産業技術総合センターの中村 雅範センター長(右)、関根正裕技術支援室長(左)
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

(注)5. 技術支援では、技術的な悩みや事業化等の相談に対応する技術相談、強度試験や精密測定等をセンター職員が実施し、第三者的な立場から試験成績書を発行する依頼試験の実施、3DプリンターやX線CT三次元測定機等のセンターが保有する機器を顧客に開放する機器開放の実施、技術的課題を解決するために中小企業へ専門家を派遣する技術アドバイザー支援等に取り組んでいる。また、経営支援では、公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携したり、全国80か所の同様の施設と広域連携するなど、中小企業やベンチャー企業にとって利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。
6. 研究開発支援では、同センター職員が研究開発を請け負う受託研究や、地元企業等との共同研究を実施し、これまでも数多くの製品や技術を開発した実績がある。
7. 情報・交流では、近隣都県の公設試験研究機関と定期的に情報交換会を実施しながら“情報の広域連携”に努めている。そのほか、ものづくりに関する技術セミナーの開催をしたり、起業や新事業創出を考えている事業者に対して研究開発スペースである貸研究室を提供(入室にあたり、財務内容や事業計画等を金融機関や大学関係者等が参加する審査会のチェックがある。)している。

図表5 埼玉県における物流IoT支援事業の概要



(備考) 埼玉県産業労働部『平成28年度当初予算案における主要な施策』8頁より引用

か”を常に意識しながら対応している。併せて、ものづくり現場でのIoTだけではなく、物流管理でもIoT化をしなければいけないとの認識から、物流IoT支援事業（図表5）にも取り組んでいる。2016年度に実施する特徴的な取組みとして、行政主導による地元中小企業向けのIoT導入手法の確立に挑戦している。具体的には、(株)新井機械製作所（深谷市：米菓製造機械製造）、(株)マスダック（所沢市：食品機械製造）、ウッド建材(株)（入間郡三芳町：総合建材商社）の3社の協力のもと、相互に工場内の生産設備稼働情報や配送にかかる情報、在庫などの情報を共有する実証実験に取り組んでいる。この実験結果を検証することにより、2017年度以降は、さらに多くの県内中小企業を巻き込んでIoT活用を全面的に広げていく方針である。

そのほか、IoTを推進するにあたっては情報共有が重要であるとの観点から、IoT活用によ

る生産性向上や自社製品の付加価値化に向けた情報交換を目的に、「埼玉県IoT利用技術研究会」を設置している。同研究会には、主にIoTを導入しようと検討している中小企業など約20社のほか、IoTに対して知見のある学識経験者、技術者、IoTシステムの構築を支援するシステムインテグレーターやシステムベンダー等が参加している。さらに、ビジネスマッチングの観点から、IoT技術の開発に携わる有力企業が多く参加する「神奈川県IoT研究会」とも広域連携し、共同で勉強会を開催するなど情報交換を活発化しており、今後は県内中小企業のIoT化推進へ向けて情報面での支援にも一段と注力していく意向である。

(2) 大阪商工会議所（大阪府大阪市）

同会議所（図表6）は、1878年に、明治維新によって大きな影響を受けた大阪経済を復興する目的で設立され、初代会頭には五代友

図表6 大阪商工会議所での取材



(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた大阪商工会議所経済産業部 産業・技術・水ビジネス振興担当の玉川 弘子課長 (右)、竹中 僚冴氏 (左)
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

厚氏^(注8)が就任した。現在も、設立当初からの「大阪を良くする」という想いを引き継ぎながら活動している。

この想いの下、同会議所では、会員企業の要望を真摯に取り入れながら^(注9)、大阪経済の発展に貢献する成長分野となりうる産業にいち早く着目し、事業テーマを選定している。2011年度には、中期ビジョン「千客万来都市OSAKAプラン～全員参加で『大大阪』『大関西』をつくろう～」(図表7)を策定し、戦略プロジェクトとして、「観光インバウンド促進プロジェクト」「メディカル・ポリス形成プロジェクト」「環境・新エネルギー産業振興プロジェクト」「次世代モノづくり産業振興プロジェクト」「海外市場アクセスプロジェクト」「暮らし産業振興プロジェクト」

「販路創造都市・大阪プロジェクト」「新戦力人材発掘支援」を掲げ、6年間かけて取り組んできた。

これらプロジェクトのうち、例えば、「メディカル・ポリス形成プロジェクト」では、地場産業の一つが製薬業であることに加え、家電関係の協力企業が集積しているという地域特性を踏まえて、取り組んでいる。10年以上前に、医療現場のニーズを踏まえた機器開発を目指す「次世代医療システム産業化フォーラム」を設置し、その例会を年10回程度開催し、成長分野である医療産業に家電等の異業種からの参入を支援する“場”の提供に注力している。

IoTについては、政府の「日本再興戦略2016」のなかでも大きく取り上げられ注目を集める時流に先駆け、2015年6月に、関西地域の商工会議所と共同で「IoT・オープンネットワーク活用研究会^(注10)」を発足させた。同年10月には、「製造現場におけるIT活用に関する調査^(注11)」を実施し、その結果を受けて、中堅・中小企業がIoT・オープンネットワークを経営に役立てるための課題や支援策を「中小製造業におけるIT活用促進に関する要望」として取りまとめ、2016年1月15日に政府に建議している。また、同調査結果では、「IoTに関心はあるが、活用方法がわからない」と回答した企業が6割超

(注)8. 江戸時代末期から明治時代中期にかけて、大阪経済復興のために活躍した実業家。

9. 事業実施にあたり、「(会員企業向け) アンケート調査→政策提言・要望活動→情報提供セミナー→商談会やビジネスマッチングといった事業展開」という流れで、ニーズを踏まえたうえで、取捨選択を行っている。

10. 関西商工会議所連合会に加盟している商工会議所が参加して設立された研究会であり、アンケート調査やヒアリング等を実施、IoTやオープンネットワークの活用事例などを紹介するセミナーの開催等を実施している (http://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/press/270617iot.pdf)

11. http://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/Iken_Youbou/271125it.pdfを参照

図表7 「千客万来都市OSAKAプラン」の概要



(備考) 大阪商工会議所ホームページ (<http://www.osaka.cci.or.jp/skb-osaka/>) より引用

(64.7%) に上ったことから、中堅・中小企業における具体的なIoTの活用方法やメリット等を分かりやすく紹介するため、同会議所では、2016年6月15日に「大阪・関西IoT活用推進フォーラム^(注12)」(全3回)を発足させた。同フォーラムでは、①IoTの活用方法やメリット、施策等に関する情報提供、②先進事例の発表、③モデル事業創出に向けた提案を実施している。同年7月19日に開催した第1回フォーラムには、大阪府下の中小ものづくり企業約200社が参加し、「IoTの内容が良くわかった」という感想が多く寄せられた。このほか、参加企業の一部からは「IoTで新たなビジネスモデルをつくっていきたい」と

の前向きな意見も寄せられ、会員企業のIoTに対する意識の高さがうかがえる結果となった。また、モデル事業として、NTTドコモから提案があった「中堅・中小企業の現場データを管理・分析する共同プラットフォームの構築」については、参画企業を募集し、具体的な事業が行えるよう準備を進めている。

会員企業へのIoT導入支援においては、コンサルティング人材の育成も重要であることから、経済産業省が進める「スマートものづくり応援隊^(注13)」事業を申請し、採択された当該補助金等を活用しながら、大阪工業大学や奈良工業高等専門学校と連携して、IoT人材の育成にも取り組んでいく予定である。

(注) 12. http://www.osaka.cci.or.jp/Chousa_Kenkyuu_Iken/press/280615iot.pdfを参照

13. 経済産業省が、ロボット革命イニシアティブ協議会や地方自治体などと連携し、IoTとロボットの活用を支援する目的で取り組む事業

同会議所では、IoTに関連してAI（人工知能）やドローン等にも着目している。これらは、今後、多様な中小ものづくり企業が集積している大阪経済の成長に与えるプラスの影響が大きいと考えており、2017年度に開始する新たな中期ビジョンにおける大きな柱の1つとして取り上げられることを検討している。

さらに同会議所では、経済産業省が推進する「IoT推進ラボ」や「ロボット革命イニシアティブ協議会」に参画するほか、大阪府や大阪市との情報共有にも努めており、今後とも幅広く外部連携をしながら、会員企業のIoT化支援に取り組んでいく方針である。

(3) 新潟県燕市

同市^(注14) (図表8) は、長年培った高度な金属加工技術を活かし、金属洋食器をはじめ金属製品の生産地として広く知られており、産業別シェアでは4割を製造業が占める。市内に1,987社（2014年）ある事業所のうち1,283社（同）が従業員数1～3名の小規模事業所であることから、「小規模事業者の集積地」ともいえよう。

こうした“ものづくり企業の集積地”である同市では、2014年度から「燕市ものづくり現場力強化事業」に取り組んでおり、「5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）」の取組みを徹底したうえで、生産管理の高度化を目指している。そのなかで「ものづくり現場力強化研究会」

図表8 新潟県燕市役所での取材



(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた新潟県燕市役所産業振興部商工振興課の坪井 誠課長（中央）、柄澤兼二課長補佐（左）、中野淳主事（右）
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

や「TSO (Tsubame Standard Organization)」、 「ものづくりテーマパーク事業^(注15)」等に取り組んでいる。

「ものづくり現場力強化研究会」は、自社の製造現場を強化したい高い意欲をもつ企業が互いに学びあい、切磋琢磨しながら競争力を高めることを目的にしている。本研究会には、2015年度16社、2016年度10社が参加している。「TSO」事業は、製造現場の管理のみに特化した同市独自のものづくり品質管理制度で、ISO9001認証取得への“パスポート”の位置付けである。本事業は、2011年度に燕商工会議所が制度を構築し運用を開始したが、2014年度から全市の取組みにするべく市に事業移管された。現在、50社が認証を

(注)14. 2006年3月20日に1市2町（燕市、吉田町、分水町）が合併して誕生した。人口79,814人（2015年国勢調査）、世帯数27,526（同）である。

15. 燕市のさまざまな高い加工技術を対外的に情報発信する取組み。(http://www.city.tsubame.niigata.jp/industrial/016001057.html)

受けている。「ものづくりテーマパーク事業」では、燕に集積している高度な技術力を知ってもらうため、燕市産業史料館において特別展示室を設け、様々な技術を紹介している。

こうした地元中小企業の生産管理の高度化を図るなかで、燕市では“ITを深化していくうえでIoTも不可欠”との意識を強め、2016年度から、「燕市ものづくり現場力強化事業」のなかで、最近話題を集めているIoTへの取組みを開始した。地元中小企業ではIoTの前提となるIT化への対応が進んでいない現状を踏まえ、まずは地元中小企業に、「IoTの重要性への気づき」を与えることを最優先の目的としている。具体的な活動として、2016年7月26日に、富士通(株)から講師を招いて「IoT×ものづくりセミナー」を開催した。地元中小企業の経営者を中心に約30名が参加し、参加者からは「難しい」という感想があった一方で「面白い、興味がある」という感想も多く寄せられた。こうしたセミナーのほか、IoTには直接的な関係は無いが、おもしろい取り組みとして「アイデアソン」^(注16)や、「TSUBAME HACH！」(図表9)といった「ハッカソン」などの各種イベントも開催している。

また、IoTを地元中小企業に周知するうえで、「効果の見える化」も重要であると考えている。そのため、セミナー等の開催と併せて、2016年度下期を目処に、市内のモデル企業を選定し

図表9 「TSUBAME HACH！」の風景



(備考) 燕市ホームページより引用

て、生産工程の一部にIoTを適用する実証実験に取り組む予定である。本年度末までには、地元中小企業に対して成果発表会を行い、この実証実験の結果を公表したいと考えている。

(4) 東京都大田区

同区は、機械金属加工を中心とした世界有数の“中小ものづくり企業の集積地”^(注17)として知られている。高精度で“少ロット多品種”生産を可能とする“異業種”の集積地が形成されている。もともと同地区に集積している中小企業同士は、“自転車ネットワーク”で「仲間まわし」と呼ばれる特徴的な取引形態を維持してきた。その一方で、工業立地の変化(都市化の進展等)などによる事業者の減少が加速しており、集積地としての新たな取引関係を構築していく必要にも迫られていた。

こうしたなかで、同地区では、2016年度、

(注)16. 「アイデアソン」は、ある特定のテーマについて自由に話し合い、アイデアを出し合う取り組みであり、「ハッカソン」は、短期間でチームを組んで特定のテーマに対する試作品を開発する取り組みである。

17. 大田区内に立地する事業所数(工場)は3,481(2014年現在、『平成26年度大田区ものづくり産業等実態調査報告書』15頁(http://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/sangyou_suuji_jittai/chousa_houkoku/monodukurisangyo/index.html))を参照

図表10 大田区が進めている「IoT仲間まわし構想」



(備考) 受領資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

「地方創生加速化交付金事業^(注18)」の対象事業として、この特徴的な取引形態にIoTを活用した「IoT仲間まわし」と「プロトタイプセンターの整備」を掲げ、ものづくり産業の活性化に努めている（図表10）。

「IoT仲間まわし」事業では、加工工程をIoTにより“見える化”することで生産性の向上を図り、発注者からみてあたかも1つの工場に見えるような仮想総合工場を創り、受注増加を図りたいとしている。2016年度は、まず現状の「仲間まわし」と呼ばれるネットワークの実態を調査し、それを踏まえた中長期的ロードマップを策定しつつ、それらと並行して区内の中小企業で実証試験を進めていく計画である。実証試験への参加・協力企業については、今後4、5年間で500社程度を一つの

目標にしたいと考えている。

一方、「プロトタイプセンターの整備」事業は、前述した「仲間まわし」に関する調査の結果も踏まえながら、「ファブラボ（誰でも利用できる工房）」のようなものをイメージしており、「ものづくり「試作力」の強化」、「テクノロジーとアイデアの場の創出」、「売れるデザイン思考の浸透」を目的に、ものづくり中小企業とハードウェアスタートアップ企業との橋渡しをする役割を担えるような拠点の創設を想定している。プロトタイプセンターで創出されたアイデアや試作品をIoTファクトリーの構成企業の持つ高度技術を使って製品化するなど、相互の連携による受発注の活性化が期待されている。

同区としては、これら取組みの裏方に徹することで、民間主導での実現を支援し、わが国を代表する“ものづくり集積地”として、区内中小企業の受注増加を図っていく方針である。

3. 中小ものづくり企業の集積地で活動する企業の取組み

(1) (株)フルハートジャパン（東京都大田区）

イ. 会社の概要

同社は、1968年に、東京都大田区において、電子機器の配線組立を事業に、有限会社三大電機として設立された（図表11）。その後、1991年に、現在の株式会社フルハートジャパンに社名変更^(注19)するとともに、茨城

(注) 18. 燕大田区ホームページを参照 (http://www.city.ota.tokyo.jp/kuseijoho/press/release27/20160325_02.html)

19. 1978年の創立10周年のとき、東亜電機株式会社として、社名変更とともに資本金を1,000万円に増資して組織変更を行っている。

図表11 株式会社フルハートジャパンの概要



同社の概要

法人名	株式会社フルハートジャパン
代表	國廣 愛彦
本部所在地	東京都大田区中央
設立	1968年11月
事業内容	電子機器、制御システムの設計製造 計測、自動制御システムのソフトウェア開発 各種プリント基板実装 等

(備考) 1. 写真(上)は取材に応じていただいた國廣愛彦代表取締役
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

県小美玉市に、主に板金加工を担う関連会社の株式会社ハーベストジャパン^(注20)を設立した。2004年には、岐阜県に中津川工場を開設するなど事業を拡大してきた。また同社は、2009年に、大田区優工場総合部門^(注21)に認定されるとともに、東京都中小企業ものづ

くり人材育成大賞で奨励賞を受賞するなど、その技術力および経営力には定評がある。

取材に応じていただいた代表取締役の國廣愛彦氏は、アパレル業界に就職後、31歳のときに同社に戻り、現在は父・國廣紀彦会長の下で社長を務めている。学生時代にスポーツで鍛えた体力、持ち前の気力そして明るい性格で、社内の士気高揚ならびに社内の風通しのよさを醸し出している。

ロ. 仮想総合工場「株式会社大田区」へ向けたIoTへの挑戦

同社は、関連会社である(株)ハーベストジャパンと分業体制を構築し、現在、各種設計から部品調達、各種加工品の制作、基板制作、各種ユニット、メカトロ機器、制御盤の配線・組立・改造・調整等までを「一貫生産体制」で行っている。計測制御やセンサー等の製造を行うなかで、取引先に対してセンシング技術を活かしたIoT化アドバイスにも取り組んでいる。

同社では、2009年に東京都からの補助金を活用して、(株)システムクリエイト^(注22)(神奈川県相模原市)のシステム基盤を導入し、同社独自にカスタマイズしたうえで生産管理システムを導入した(図表12)。まずは、(株)ハーベストジャパンとデータ連携することで、お互いの発注管理、工程進捗管理、在庫管理等に取り組んでいる。

(注) 20. 2007年に、メカトロ装置の組み立てのため、茨城県に岩間工場を開設した。
 21. (公財)大田区産業振興協会では、人に優しい(働きがいのある労働環境)、まちに優しい(周辺環境との調和)、経営や技術に優れた工場を優工場に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰している。(http://www.pio-ota.jp/yukoujou/)
 22. http://www.systemc.co.jp/を参照

図表12 同社独自にカスタマイズした生産管理システム



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

また、同社は、2012年から開始した下町ボブスレープロジェクト^(注23)において「大田ブランド「下町ボブスレー」ネットワークプロジェクト推進委員会」の委員長を務めるなど中心的な役割で参加するなかで、納期によって生じるお互いの工場の稼働状況のズレを解消することができないかを考えるようになった。これをきっかけに、IoTで町工場をつなげる構想（IoTプラットフォームづくり）を抱くようになり、同社が実現している関連会社とのIoT化の取組みを応用できないかなど、下町ボブスレープロジェクトの中核メンバー他社とともに仮想総合工場「株式会社大田区」の実現に向けた意見交換や議論を続けている。

ハ. 今後の展望

國廣社長は、今まで有志との議論を踏まえて、2 (4) で述べた大田区による「IoT仲間まわし」にも協力しながら、将来的には、大

手企業からの受発注を一括して請け負える「株式会社大田区」を実現したいと意気込む。

また、その実現のためには、「どこの企業にどれだけ発注するか」を見極め、それらをトレースできる「人」も重要となる。今後、「株式会社大田区」の実現に向けた課題を一つひとつ着実に解決しながら、区内企業の「脱・下請け」、「脱・製造業（洗練されたものづくり）」を達成するために取り組んでいきたいとしている。

(2) (株) muku. (新潟県三条市)

イ. 会社の概要

同社は、2013年7月、「Made in Niigataを世界に広めよう」を企業理念の下、「デザイン（システムのインターフェイスづくり）×ネットショップ（ITの活用）」を事業コンセプトとして、有志とともに社員2名で設立した。県内企業のブランド創造とプロモーションに特化したサービス「BRANMOTION（ブランモーション）」に取り組んでいる（図表13）。

取材に応じていただいた代表取締役の田中えいじ氏は、東京都内でのデザイン関係の職務経験から「プロモーションを行えば必ず利益につながる」との実感を得て、「地元・新潟で東京レベルのプロモーションを行いたい」という強い想いで起業した。また、田中社長は、修了した国内のMBAコースにおいて、“ブランドづくりこそが究極のマーケティングである（知価経営）”ということを知り、

(注) 23. 下町ボブスレーは、大田区の中小町工場が中心となり、世界の舞台で戦える国産マシンの開発をしようというモノづくりプロジェクトのこと。（<http://bobsleigh.jp/>）

図表13 株式会社muku.の概要



同社の概要	
法人名	株式会社muku.
代表	田中 えいじ
本部所在地	新潟県三条市
設立	2013年7月
事業内容	ブランモーション、グラフィックデザイン、パッケージデザイン、コンテンツデザイン、WEBデザイン等

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた田中えいじ代表取締役
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

プロモーションの重要性を改めて強く認識するとともに、プロモーションにおいては「IT活用が必要」であることを確信した。この確信が、当社の事業コンセプトである「デザイン×ネットショップ」につながっている。このほか、田中社長は「長岡アイティ事業協同組合^(注24)」の理事を務め、その活動の一環で「長岡IoT推進協議会^(注25)」にも参加したり、新潟県でIoTに関する講演会等の講師を務めるなど、新潟県内でのIoT普及に向けた活動にも積極的に取り組んでいる。

ロ. 「ブランモーション」への挑戦

同社の主力事業の一つであるプロモーションサービス「BRANMOTION」は、「ブランディング」と「モーション」を組み合わせた造語である。本サービスでは、「販売戦略」、「デザイン」、「IT活用（ネット活用）」の3つをキーワードに取り組んでいる。取引先のコーポレートブランドづくりや商品のブランドづくりでは、マーケティング、ブランディング、デザイン製作、プロモーション、そして流通までのすべてのプロセスをトータルでコンサルティングし、取引先と目指すべきブランドストーリーを共有しながら、“取引先の経営戦略を理解したうえでのブランド創造”を実現している。コンサルティングにおいては、取引先と何度もコミュニケーションを重ねながら、“相手を知る”ことに努めている。最近、取引先として、自社ブランド商品の販売を手がけている小売業のほか、OEM^(注26)から脱却してより高品質な自社ブランド製品を作りたいという中小製造業からの要望も多く寄せられている。同社では、こうした“製品力”に長けている中小企業のPRを積極的に支援していきたいと考えている。

そのほか、田中社長はゲームメーカーでの職歴も活かし、2015年下期から、漫画を活用したプロモーション戦略も打ち立てた。県内のプロ漫画家を起用、発掘して、高品質な漫

(注)24. 同組合では、地元・新潟県長岡市を中心に活動しているIT関連企業を集結し、大手企業並みの業務規模にも対応可能としつつ、中小企業ならではのきめ細かなサービス提供を目指している。(http://nagaokait.com/)

25. IoT分野での製品開発、人材育成、仕事創出などを目的に、2015年7月に設置された。

26. Original Equipment Manufacturerの略で、他社ブランドの製品を製造すること。

画を提供し、取引先のチラシやカタログ、ポスター、Webサイトなどで使用している。また、2016年2月には、わが国初となる「新潟まんが事業協同組合^(注27)」の設立にも関わり、県内の漫画家との広いネットワークづくりに努めている。

ハ. 今後の展望

田中社長は、“漫画もブランモーションの一環”という意識で、同社のプロモーションサービス「BRANMOTION」では、新潟県長岡市のほか地元ケーブルテレビ局エヌ・シィ・ティ^(注28)や長岡造形大学、日本アニメマンガ専門学校との産学官連携を行い、長岡市のアニメーション製作に取り組むなど、漫画と広告戦略をミックスした事業にも取り組み始めた。この取組みをさらに拡大し、地元の漫画家を国内外に向けて広くPRしていきたいと考えている。

このように、田中社長は、“利他の精神(相手の利益を優先に)”を大切にしながら、経営の目線を常に世界に向け、同社を「新潟県一にする!」ではなく、「世界一にする!」と意気込む。

(3) 旭電機化成(株)(大阪府大阪市東成区)

イ. 会社の概要

同社は1933年に旭ライト製作所^(注29)として創業し、1950年から旭電機化成株式会社と

して、電気通信機器部品およびガス電気高熱器具部品の製造販売を開始した。現在、プラスチック成形加工を中心に事業展開している(図表14)。同社の経営理念は、「みんなでハッピーになろう!!」である。この経営理念は、同社が30年ほど前に黒字転換したことをきっかけに、「働きやすい職場づくり」に取り組むため、視察訪問したLED製品製造大手の日亜化学工業(株)(徳島県阿南市)の経営を参考にして掲げたという。

取材に応じていただいた代表取締役の原直宏氏は、大学時代に実父が急死したことともない、同社の社長に急きょ就任することになった。当時、同社は多額の債務を抱え、資金繰りに苦勞するなか、大阪シティ信用金庫(大阪府大阪市)からの資金協力も受けながら、工場閉鎖等の事業リストラを断行し、その後20年ほどかけて無借金経営を達成した。原社長は、「あの時の恩は決して忘れない」と当時を振り返り、現在も根強い“信金ファン”である。

原社長は、1980年代後半から、限界を感じていた下請けから脱却して“将来、自前のオリジナル製品を製造したい”という強い想いをもち続けてきた。現在までに4件の企業買収(M&A)を行いながら企業規模を拡大してきた。併せて、大手メーカーが大規模な人員リストラを行った機会を逃さず、大手メーカーの技術者を積極的に中途採用するこ

(注)27. <http://gataman.com/>を参照

28. <http://www.nct9.co.jp/>を参照

29. 合成樹脂によるラジオ通信機器部品の製造を開始した。

図表14 旭電機化成株式会社の概要



(備考) 1. 写真(上)は取材に応じていただいた原直宏代表取締役
 2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

とで、製品開発部門の強化を図った。現在、同社は、事業として「自社商品部門」と「受注商品部門」をもつ。前者は、“BtoC（消費者との商取引）”であり、利用者からの「こんな商品が欲しい」という意見を取り上げ、自社オリジナル商品を開発している。後者

は、“BtoB（企業との商取引）”であり、受注から企画、設計、製作、成形、塗装、印刷、組立、製品管理までを一貫生産できる体制を構築している。また、(一社)西日本プラスチック製品工業協会^(注30)(以下「西プラネット」という。)の会長を務めるなど、近畿地方のプラスチック製品製造業界では存在感の大きい企業の一つとなっている。

ロ。(一社)西日本プラスチック製品工業協会としてのIoTへの挑戦

原社長が会長を務める西プラネットでは、自動車関連企業からの要望を受け、2016年度に入り、会員企業のIoT化に取り組んでいる。

一般に、プラスチック製品の製造は、従来、製造する機械ごとに品質管理の基準がまちまちで統一基準のないケースが少なくなかった。保存できるデータ量が少ないにもかかわらずデータにばらつきがあり、アナログ管理も多かったため、一括した品質管理を実現できていないケースが多かった。しかし、最近では、世界の自動車関連業界の潮流として、品質管理データをデジタル化する流れが一般化しているため、同協会として品質管理の統一した基準づくりをする必要性に迫られた。

こうしたなか、経済産業省の「IoT技術開発加速のためのオープンイノベーション推進事業^(注31)」の補助金を活用し、生産管理システムで既にデジタル化の研究をしていた村

(注)30. 人材育成、セミナー実施等の情報提供等、支部会（会員企業同士の交流の場づくり等）に取り組む団体で、現在、会員数は480社ほどである。(http://www.nishipla.or.jp/)

31. http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2016/pr/e/e_sangi_taka_26.pdfを参照

田機械(株)^(注32)(京都府京都市)の関連会社であるムラテック情報システム(株)(同)^(注33)の協力を得て、品質管理のためのミドルウェア開発に取り組むことになった。

2016年9月現在、西プラネットの会員企業100社ほどが参加の意向を示しており、2017年1月までには、ミドルウェアの試作品を完成させ、その後、全国各地で成果発表会を行っていききたいとしている。なお、システム提供は、補助金を活用して開発をしていることから、原則無償としていく予定である。

ハ. 今後の展望

同社では、IoTに取り組むにあたり、「データのばらつきを解消すること」と「稼働率の向上」に意義を感じている。また、IoTへの取り組みは、自社にとっても同業者(西プラネット会員企業等)にとっても受注を確保できるという点で“自分たちを守る”ことにつながると考えている。同社は補助金を得て、成型機はすでにデジタル化を完了しており、今後はIoTを利用して、もっと生産性を高めたいと考えている。

また今後、IoT活用に加えてビッグデータ活用等についても、西プラネットの会員企業に対して情報提供をしながら、会員企業のIoTに対する意識の向上を図っていききたいと考えている。さらに、原社長は、こ

のIoTの取り組みを、“西プラネット発”で業界全体に広げていきたいと意気込む。

4. 中小ものづくり企業のIoT活用支援で「鍵」を握る「ハブ人材」

埼玉県、大阪府大阪市、新潟県燕市、東京都大田区では、それぞれ地元の中小企業等に「IoT」を周知し、一部の協力企業において実証実験を進めている段階であり、わが国の中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用はスタート地点に立ったばかりといえる。また、民間主導では、(株)フルハートジャパン、(株)mukuのように行政の動きに先んじてIoTの普及に尽力したり、旭電機化成(株)のように業界を挙げてIoTの推進に取り組む動きも出ている。

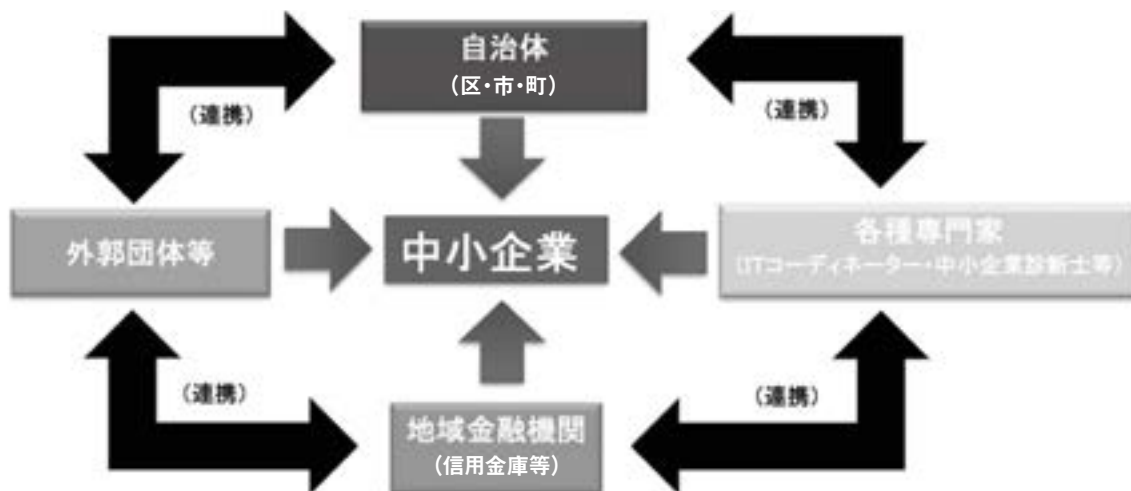
こうした、中小企業のIoT化を推進していくにあたっては、経営指導、メカ、エレキ、IT、システムインテグレーション、カイゼン等の幅広い領域での知識が求められ、一人の専門家では対応しきれないことから、専門家同士、行政、地域金融機関、外郭団体等のそれぞれの担当者が連携し「チーム」を形成して進めていくことが重要だろう(図表15)。

また、取材を通じて、中小企業等のIoT活用支援で鍵を握るのは、地域における「ハブ人材」であると確信できた。「ハブ人材」とは、中小企業等から信頼され、その企業のありのままの姿を見ることで、その経営課題を

(注)32. 産業機械やデジタル複合機等の情報機器、自動倉庫や無人搬送システムを中核としたFA(工場の自動化)システムやロボティクスシステム、半導体工場向けのクリーンルーム対応FAシステムなどを主力製品とする機械メーカーである。
(<https://www.muratec.jp/>)

33. 1995年に設立された村田機械(株)グループのシステム会社(<http://www.muratec.jp/mis/>)

図表15 中小企業へのIoT活用支援スキーム



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

洗い出すことができ、かつ抽出された経営課題に対して適切な“処方箋”を講じることができる人材である。この“ハブ”の役割を、中小企業専門金融機関であり地域金融の“要”であ

る信用金庫の役職員が担うことができれば、より一層、地元の中小企業等から信頼され、地域における存在感もさらに高まるだろう。

〈参考文献〉

- ・経済産業省 (2016年5月) 『2016年版ものづくり白書』
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所 (2016年7月) 『中小企業景況レポートNo.164』
- ・中小企業庁 (2016年7月) 『中小企業白書 (2016年版)』
- ・日本商工会議所 (2016年4月21日) 『中小企業のIoT推進に関する意見』

急速に脚光浴びる「フィンテック」③

－既存の金融サービスを側面支援する取組み－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

藁品 和寿

(キーワード) フィンテック、地図情報、コミュニケーションロボット、動画

(視 点)

2016年5月25日に成立した「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」(改正銀行法)では、金融関連IT企業(フィンテック企業)は、「情報通信技術その他の技術を活用した銀行業の高度化若しくは利用者の利便の向上に資する業務又はこれに資すると見込まれる業務を営む会社」と定義づけられている。この定義で示されており、「フィンテック」では「利用者の利便の向上」が鍵を握っている。

そこで本稿では、金融機関と顧客との接点のあり方に“新たな風”を吹き込み、既存の金融機関の業務やサービス提供に対して側面支援をする3社((株)浜名湖国際頭脳センター、富士ソフト(株)、(株)Jストリーム)の事例を取り上げる。

(要 旨)

- 改正銀行法では、出資の容易化が認められた金融関連IT企業等を「情報通信技術その他の技術を活用した銀行業の高度化若しくは利用者の利便の向上に資する業務又はこれに資すると見込まれる業務を営む会社」と定義している。このことから、わが国において「フィンテック」で提供されるサービスは、既存の金融機関の新しいビジネスモデルを支える技術を提供し、利用者の利便性の向上を通じて既存の金融機関に対して利用者の需要を創出するものといえよう。
- 改正銀行法では、「フィンテック」を、さらに利用者の利便の向上まで踏み込んで幅広く定義しているうえ、フィンテックサービスが既存の金融機関をトランスフォーム(姿を変える)していくものと考えれば、現在の「フィンテック」は、「金融テクノロジー」から出発して、さらに金融サービスのあり方そのものを変革していくものといえよう。
- 将来も見据えつつ、「フィンテック」を“技術論”として難しく捉えるのではなく、「利用者」に“驚き”や“感動”を与えるためにはどうすればよいか」など、利用者の立場での視点に変えてみると、今ある既存の金融サービスや技術の組み合わせだけで利用者に対する“見せ方”を変えることができる可能性があるのではないだろうか。

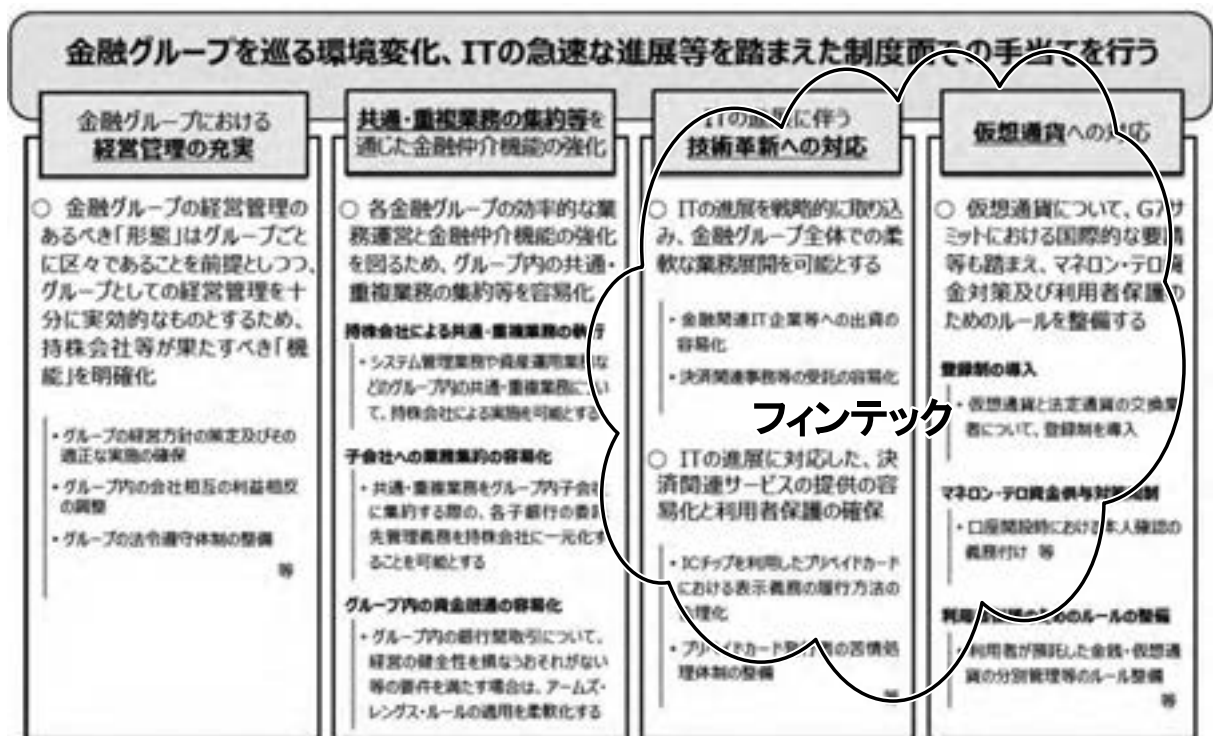
1. 改正銀行法の成立で期待される「フィンテック」による利用者満足度の向上

2016年5月25日、銀行等による金融関連IT企業等への出資の容易化などを内容とする「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」(以下、「改正銀行法」という。)が可決、成立した(図表1)。改正銀行法(銀行法第16条の2)では、欧米金融機関の環境変化に対して戦略的に応じる動きが広がり^(注1)、ITイノベーションを取り込むことを目的とした「オープン・イノベーション(外部連携によ

る革新)」の動きが活発化している時流を受けて、わが国の銀行等は、銀行業の高度化、利用者利便の向上に資すると見込まれる業務を営む会社に対して、金融当局の認可を得て出資することができるようになった。なお、本法律において、出資の容易化が認められた金融関連IT企業等は、「情報通信技術その他の技術を活用した銀行業の高度化若しくは利用者の利便の向上に資する業務又はこれに資すると見込まれる業務を営む会社」と定義されている^(注2)。

このことから、わが国において「フィンテック」で提供されるサービスは、既存の金

図表1 改正銀行法の概要



(備考) 金融庁ホームページより引用(一部加工)

(注)1. 米国JPモルガン・チェースCEOのジェイミー・ダイモン氏は、「われわれは、グーグルやフェイスブック、その他企業と競合することになるだろう」と発言している。(2016年3月「『情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案』に係る説明資料」4頁目)

2. <http://www.fsa.go.jp/common/diet/190/01/youkou.pdf>参照

融機関の新しいビジネスモデルを支える技術を提供し、利用者の利便性の向上を通じて既存の金融機関に対して利用者の需要を創出するものといえよう。すなわち、フィンテック企業は、既存の金融機関のビジネスモデルを変革する「トランスフォーマー」の役割を果たすだろう。これにより、従来、利用者に不便さを感じさせていたサービスの利便性が向上することへの期待が高まる。

「フィンテック」は、改正銀行法のなかで示されているとおり「利用者の利便の向上」が鍵を握る。そこで本稿では、既存の金融機関と顧客との接点のあり方に「新たな風」を吹き込み、従来からの金融機関の業務やサービス提供に対して側面支援をする3社の事例（富士ソフト（株）、（株）Jストリーム、（株）浜名湖国際頭脳センター）を取り上げる。

2. フィンテック企業の挑戦

(1) (株) 浜名湖国際頭脳センター

（静岡県浜松市） 一地図情報の活用一

イ. 会社の概要

同社は、頭脳立地法^(注3)の指定を受けて“浜松地域の産業高度化”を目的に設立された第三セクター^(注4)である（図表2）。同社では、①地域課題解決型産業の創出を担う地域人材の育成を目指す、②地域産業の情報化、複合化の実現により、新たな市場の創出を目指す、③「新しい公共」の担い手の

図表2 株式会社浜名湖国際頭脳センターの概要



同社の概要	
法人名	株式会社浜名湖国際頭脳センター
代表	森永 春二
本部所在地	静岡県浜松市西区
設立	1989年4月
事業内容	システム開発事業、地理情報システム開発事業、IT人材育成事業 ほか

（備考）1. 写真は取材に応じていただいた森永 春二代表取締役社長（中央）、IT事業部 システム開発課 山崎秀彦課長代理（左）、営業課 細川佳伸課長代理（右）
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

一員として、地域ソフト産業NPO等と連携し、ICTを活用した地域の活性化を目指し、地域におけるソフト開発力および競争力強化につなげることを役割と位置付けている。

設立当初、大型の汎用コンピューターが主流であったため、1990年、浜名湖頭脳公園内に、外資系ITベンダーの出資を受けて大型コンピュータールームを備えた産業高度化施設「静岡県地域ソフトウェアセンター」が開設され、92年には同社本社社屋（浜名湖国際頭脳センタービル）が完成した（図表3）。その後、大型の汎用コンピューターの時代が過ぎ

(注)3. 1988年に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」であり、経済活動のソフト化・サービス化の進展のなかで、従来の工場の地域分散の推進と併せ、自然科学研究所、ソフトウェア業および情報処理サービス業などの産業支援サービス業の集積を図ることにより地域産業の高度化を促進することを目的とした法律である。

4. 主要株主として、(独)中小企業基盤整備機構、(独)情報処理推進機構、静岡県、浜松市があり、地域金融機関では、(株)静岡銀行、スルガ銀行(株)のほか浜松信用金庫と遠州信用金庫が出資している。

去ったタイミングで経営改革を進めるなか、同社の企画提案力が評価され、主要株主でもある静岡県から土木積算システムの大型受注を請け負うに至った。

1992年に、GIS（地理情報システム）大手の（株）パスコ^(注5)（東京都目黒区）と連携して、行政においてニーズが高まっていた地理情報システム開発事業に取り組んだ。この行政向けGISシステムの実績を基礎に、地図情報スマート検索機能（汎用地図情報システム）「MapPower（マップパワー）」を開発している。

そのほか、同社では、産学連携等によるIT人材育成、中小企業向けITコンサルティング、県内の公共団体、大学、民間企業等との共同調査、同社本社センタービル内の賃貸室の貸し出しなどを行っている。

ロ. 事業の概要

同社では、行政向けサービス提供でのノウハウを積み重ねて汎用地図情報システム

図表3 浜名湖国際頭脳センタービル



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

「MapPower（マップパワー）」を開発したものの、その販売の伸び悩みに苦慮していた。こうしたなか、同社の森永春二代表取締役と遠州信用金庫（静岡県浜松市）の守田泰男理事長との人脈のなかで、守田理事長からの“一緒にやろう”との熱い想いをきっかけに、「遠州信用金庫の“業務知識”×同社の“GISノウハウ”」のコラボレーションから、営業支援・顧客管理Web-GISシステム「FAST」が誕生した（図表4）。こ

図表4 営業支援・顧客管理Web-GISシステム「FAST」の開発



(備考) 同社提供

(注)5. <http://www.pasco.co.jp/>を参照

のコラボレーションは、遠州信用金庫における営業上の課題解決^(注6)と同社の販売上の課題解決に資するものであり、それぞれの利害が一致したといえる。

「FAST」の特長を一言でいえば、“遠州信用金庫の営業上の課題を解決する”ことをスタートにしているため、どのシステムにでも連携が可能で「手作り感」があるうえに、シンプルで使いやすく、比較的低価格で提供できていることだろう。具体的には、地図上でエリアを指定し顧客を検索・抽出できる顧客管理機能、信用金庫向けにカスタマイズされた形での営業見込みの登録、営業日報の入力・印刷・報告ができるリアルタイムでの情報共有機能、店舗展開での最適地の見極めや営業未開拓地域の把握など視覚的分析機能などが挙げられる。資料閲覧機能では、規程等や各部署が発行する資料（マニュアル等）、金融商品パンフレットのほか開催イベントなど地域情報を登録することができ、職員の間での情報共有だけでなく訪問先顧客との間でも情報共有することができる。また、外部インターネットと隔離した環境で地図を表示でき、信用金庫内部のサーバ機器やデータをローカルネットワーク内に配置し運用できるなどセキュリティ対策も強化している。さらに、タブレット端末との連携はスムーズであり、導入後の役職員向けの操作研修などアフターフォローも万全である。

遠州信用金庫での導入にあたっては、2012年10月に導入の検討協議が開始され、翌13年3月には試験店舗での地図情報システムの導入に至り、翌14年2月には全店舗で地図情報システムが導入された^(注7)。15年12月には(株)NTTデータの提供する渉外支援システムが新システムに移行し、全渉外係に渉外支援用タブレット端末が導入されるとともに、集金業務・預かり業務を主体とした渉外支援システムとの連携が実現した(図表5)。この連

図表5 遠州信用金庫におけるタブレット端末の初期画面(イメージ)



(備考) 遠州信用金庫、(株)NTTデータ 第三金融事業部
しんきん事業部 信用金庫統括部提供

(注)6. 遠州信用金庫では、顧客のライフステージを的確に把握した営業、営業戦略のための分析、限られた人員と時間のなかでの成果、一般的には高額で使いにくい地図システム、タブレット端末の有効活用、営業情報の共有化など、主に「顧客情報の視覚化」に課題を抱えていた。

7. 一般的に、地図情報システムのプロット率は6~7割といわれるなか、「FAST」は85%以上と優れた正確さを特長としている。現在、同社は、このプロット率を100%にまで向上させるため、日々努力を重ねている。

携により、オンラインで保有している残高や毎日の訪問予定も日次で地図上にプロットすることが可能となった。なお、この連携には渉外支援システムの金庫独自連携機能を使用することで、同金庫の負担が軽減されるとともに低コストでの対応も可能とした。このように、導入までの期間が比較的短いことも本システムの特長の一つとなっている。

「FAST」は遠州信用金庫のほか、富士宮信用金庫（静岡県富士宮市）でも導入されている。同金庫では13年10月に導入の検討協議が開始され、遠州信用金庫への視察などを経て、15年4月に全店舗で地図情報システムが導入された。

ハ. 今後の展望

営業支援・顧客管理Web-GISシステム「FAST」は、遠州信用金庫と富士宮信用金庫での業務ノウハウを吸収しながら改善を繰り返していくというサイクルのなかで、同社としては、さらなる改善の余地があるとみている。「FAST」は同社独自の“手作り”のシステムであり、信用金庫からの要望に対して柔軟に対応することができる「強み」をもつことから、さらにシステムをみがき上げていきたいとしている。

一方、同社の「弱み」は営業力である。人員に限りがあることから、現在の営業活動範囲は静岡県内と隣県（愛知県、岐阜県）に限られている。そのため、遠州信用金庫での実績を踏まえ、(株)NTTデータと協働

しながら、信用金庫を中心に販売実績を積み上げていきたいと考えている。

そのほか、「FAST」はどこのシステムにでも連携可能である特長から、現在、医療業界や不動産業界など他業態への波及を検討していきたいとしている。

(2) 富士ソフト(株) (神奈川県横浜市)

ーコミュニケーションロボットの活用ー

イ. 会社の概要

同社は、1970年5月に(株)富士ソフトウェア研究所として設立後、インターネットの登場、モバイルやクラウド、人工知能などのテクノロジーの高度化など発達するICT環境の変化に合わせて事業を展開して

図表6 富士ソフト株式会社の概要

(備考) 1. 写真(左)は同社秋葉原オフィス、写真(右)は取材に応じていただいた金融事業本部フィンテック推進部 林健一郎部長(中央)、金融営業部 銀行営業グループ 石田将課長(右)、仲谷碧氏(左)
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

きた東証一部上場企業である（図表6）。欧米やアジアなど幅広いグローバルネットワーク^(注8)を持ち、15社のグループ会社を有する。いまでは、グループ全体で1万人以上の技術者を有する高い「技術力」とその技術力を背景にした「提案力」を“武器”に、“お客さまにとってのベストは何か”を徹底的に追求しながら、あらゆる顧客ニーズに対してICTを活用した幅広い総合的な課題解決に貢献している。

2015年に入ると、金融庁や内閣府は、AI（人工知能）やロボットを新産業に育成する環境整備に本格的に乗り出すとともに、「フィンテック」を成長産業として底上げする方針を示した。こうしたなか、同社では、金融事業本部を中心に、「フィンテック」への対応を行っている。金融事業本部では、総勢1,000名以上の高い金融業務知識を持つ技術者を常時抱え、銀行業のみならず生命保険業、損害保険業、クレジットカード業、消費者金融業など幅広い分野をカバーしている。

ロ. 事業の概要

同社は、独立系システムベンダーであるため、IT企業を含む提携先を幅広く持つことができるため、「フィンテック」の企画・開発からサービス提供に至るまで高い自由度をもって対応することができる。「フィンテック」では、同社が独自開発するAI（人

図表7 コミュニケーションロボット
「PALRO（パルロ）」



（備考） 同社提供

工知能）を搭載したコミュニケーションロボット「PALRO（パルロ）」（図表7）をインターフェース（ヒトと機械をつなぐ装置）にしたサービスを提供している。2012年より高齢者福祉施設で活用されている「PALRO（パルロ）」は、高さ40cm、重さ1.8kgと小柄なヒューマノイド型のロボットであり、100名以上の顔と名前、会話から認識した趣味・趣向を記憶して自発的に相手との会話をすることができる。会話のほか、歌やクイズ、ダンス、ゲームなども得意である。高齢者の介護予防を目的としたレクリエーションでは、PALROが司会進行も行う（図表8）。1対1のコミュニケーションだけでなく、1対

(注)8. 米国、カナダ、英国、ドイツ、ベルギー、中国、台湾、韓国、ベトナム、マレーシアに幅広いネットワークを持つ。
(<http://www.fsi.co.jp/company/6.html>参照)

図表8 「PALRO (パルロ)」を活用したレクチャー風景



(備考) 同社提供

大勢の講義形式でのコミュニケーションでの活用にも適している。また、ソフトバンク社の感情認識ロボット「Pepper (ペッパー)^(注9)」と異なり、PALRO本体にAIを搭載しているため、コミュニケーション反応の即時性が高い特長を持つ。

現在、肥後銀行^(注10)(熊本県)、常陽銀行^(注11)(茨城県)、南都銀行^(注12)(奈良県)など一部の金融機関において、シニア向け遺言・相続セミナーや小学校での金融教育において活用実績がある。具体的には、前者では、セミナーの冒頭で遺言や相続の仕組みについての説明を担当した。相続など対面では通常話題にしにくいことでも、「PALRO (パルロ)」のやわらかい口調で聴講者の警戒感を軽減する効果があったという。また、後者では、お金に関するクイズを出したり、

クイズ問題の解説などをした。コミュニケーションロボットを介することで場が和み、子どもたちも興味をもって楽しく学べる効果があったという。今後も、銀行等において、顧客満足度 (CS) 向上などの一環で活用が広がっていくだろう。

ハ. 今後の展望

「PALRO (パルロ)」は今後、クラウドAI (人工知能) との連携を具体的に検討し、さらなる機能の高度化を図っていく(図表9)。とりわけ、来店客への挨拶、コンシェルジュ機能 (窓口での案内役)、店舗監視 (行職員の行動監視)、金融商品説明や重要事項説明 (投信・保険窓販等) などのフロント業務での活用が大いに期待される。

今後、同社では、来店客の声をさらに精

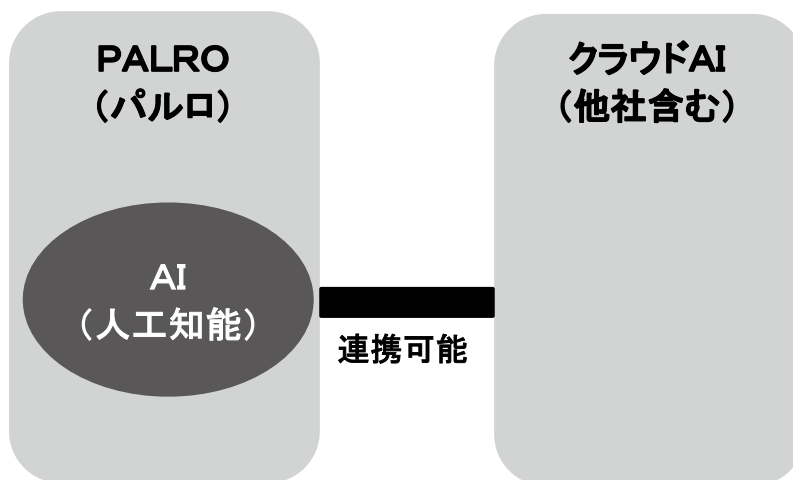
(注)9. Pepper (ペッパー) は、クラウド上に情報を上げ、その情報を分析してフィードバックする仕組みである。

10. <https://www.higobank.co.jp/company/csr/social/> (肥後銀行ホームページ) 参照

11. http://www.joyobank.co.jp/news/pdf/20151113_03.pdf (常陽銀行ニュースリリース) 参照

12. <http://www.nantobank.co.jp/news/pdf/news1512223.pdf> (南都銀行ニュースリリース) 参照

図表9 コミュニケーションロボット「PALRO (パルロ)」のAI (人工知能)



(備考) 富士ソフト(株) 受領資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

緻に捉えることができるよう技術改良に努めていきたいとしている。

同社では、今後も、2016年4月に設置した「フィンテック推進部」を中心に、「フィンテック」の動向を把握しながら、それに合わせたサービスを展開していく方針である。金融業界での「PALRO」のさらなる展開を目指し、2016年9月8日(木)、9日(金)に開催された金融総合専門紙「ニッキン」(日本金融通信社)が主催する「FIT2016」(金融国際情報技術展)への出展をした。

画配信・管理プラットフォーム「J-Stream Equipmedia」は、導入実績が900アカウントを超え、国内最大級である。

同社は、1997年の設立後、独自に張り巡

図表10 株式会社Jストリームの概要



同社の概要

法人名	株式会社Jストリーム
代表	石松 俊雄
本部所在地	東京都港区芝
設立	1997年5月
事業内容	動画・画像・音声データの提供サービス、動画マーケティング等

(備考) 1. 写真は取材に応じていただいた営業本部 プラットフォームサービス推進部 小室賢一部長
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(3) (株) Jストリーム (東京都港区)

—金融機関の動画活用を支援—

イ. 会社の概要

同社は、わが国でも数少ない、動画の企画・制作から配信・運用までを一貫してサービス提供できるIT企業である(図表10)。同社は国内のオンライン動画配信システム市場でシェア首位を誇り、独自に提供する動

らせたネットワークを活用したCDN^(注13) (Content Delivery Network) の提供事業者として、動画をはじめとしたコンテンツ配信に軸足を置いて事業を展開してきた。その後現在に至るまでに、配信だけでなく、取引先の動画の活用目的を一緒に考えながら、動画の企画、制作、管理・運用にも注力してきた。これらノウハウの蓄積を背景に、子会社である (株) Jクリエイティブワークス、(株) CO3、(株) アップアローズ、クロスコ (株) を含めて、グループ一体で企業の動画活用にかかわる多様なサービスを提供している (図表11)。

ロ. 事業の概要

同社の事業の柱は、国内最大級900アカウント以上に導入されている「J-Stream

Equipmedia」である。このサービスは、動画の管理、配信から効果検証までの動画活用に欠かせない一連の作業を、一つの管理画面上で一元的に行うことのできる動画配信・管理プラットフォームである。無料の動画配信サービスである「YouTube (ユーチューブ)」と比較すると図表12のとおりであり、同社サービス利用者の最大のメリットを一言でいえば、動画の閲覧者を自社のWebサイト内で回遊^(注14)させることができ、次の販促アクションにつなげられる点であろう。利用者側の負担は、「管理画面上での動画のアップロード」、「管理画面で発行される共通タグやURL、QRコードのサイト等への貼り付け」および「動画の視聴状況の分析」の3つのアクションのみと軽く、導入後も専任スタッフによる充実

図表11 (株) Jストリームの業務範囲



(備考) 同社提供

(注) 13. デジタルコンテンツをインターネット経由で配信するために最適化されたネットワークのこと。

(注) 14. Webサイト訪問者が、サイト内で複数ページを閲覧すること。

図表12 ユーチューブ (You Tube) とのサービス内容の違い

	同社動画配信・管理プラットフォーム	ユーチューブ (You Tube)
費用	有償	無償
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストリーミング配信のためダウンロードできない。(著作権・肖像権への対応) ・ 限定配信 (視聴させたい利用者だけに動画配信) できる。 ・ 充実したサポート (アフターフォロー) が受けられる。 ・ 多部門、多人数で運用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無料で利用できる。 ・ 多くの視聴者にリーチできる。 ・ コメントなどで反応を見ることができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料である。 ・ 多くの視聴者にリーチするためには、別の対策が必要となる。 ・ 視聴解析はできるが、コメントなどを聴取する機能がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダウンロード方法が流布されている。 ・ 「限定公開」とはいえ、URLが公開されると誰でも視聴できる。 ・ 予告なしに仕様が変更になることが多く、対応に手間がかかる。 ・ 自社サイトで動画視聴後に、視聴者が自社サイトからYouTubeへ離脱してしまう。 ・ 多部門、多人数での運用に向いていない。 ・ 一部の企業がアクセスを制限している。

(備考) 同社受領資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

したサポートが受けられる。

また、動画配信のセキュリティ面では、ドメイン制限、IPアドレス制限、ID/パスワード制限、あるいはそれぞれの組み合わせによる制限もできるなど設定方法が多様であり、セキュアな環境を整えている。さらに、動画配信時には独自のCDNによりアクセス集中時のサーバーダウンや再生遅延を防止することもできる。こうしたセキュリティへの配慮や基本機能に付属する各種サービスが高く評価され、銀行等での活用実績も重ねている。(株)みずほ銀行(東京都千代田区)、(株)新生銀行(東京都中央区)、(株)常陽銀行(茨城県水戸市)などのほか、信用金庫業界では多摩信用金庫(東京都立川市)において、取引先への情報提供や行職員の間での情報共有などに同社のサービスが活用されている。

動画制作サービスでは、利用者のニーズ

に応じて3つのパターンを用意している。具体的には、スタジオ収録をベースとした簡易な映像を制作するパターン(パターン1)、既存の写真や画像などの素材を入稿して編集するパターン(パターン2)、素材の作成から撮影、編集まですべてを制作するパターン(パターン3)である。サービスの導入にかかる期間は、もっとも簡単な「パターン1」では2週間以内で迅速に対応でき、「パターン3」であっても平均1~2か月で対応できる体制を構築している。

ハ. 今後の展望

最近、同社が力を入れて取り組んでいるのは「動画の効果的な活用の提案・支援」である。

同社は、「動画配信では、流しっぱなしではなく“運用”することが大切」と考えている。「J-Stream Equipmedia」では、再生回

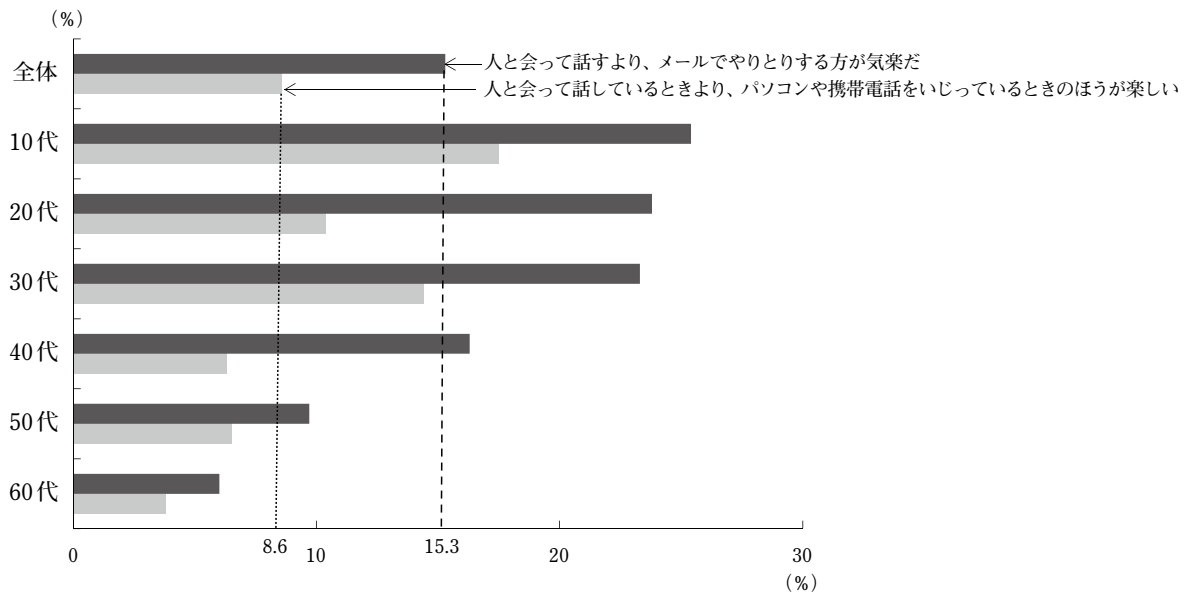
数や視聴時間など動画単位あるいはすべての動画合計で解析できる「動画視聴解析ツール」を提供している。今後は、視聴状況の把握から課題を見出すことにとどまらず、視聴者の傾向分析をしたうえで、取引先に対して動画コンテンツや動画の活用方法の改善提案を迅速かつ的確にできるよう、より顧客満足度の高いサービスを提供していく方針である。

同社は、わが国でも数少ない、動画の企画・制作から配信・運用までを一貫してサービス提供できるIT企業として、信用金庫を含む金融機関との協働もさらに進めていきたいとしている。

おわりに —お客様への“見せ方”を変える—

「フィンテック」という言葉は、1972年8月に、米マニュファクチャラーズ・ハノーバー・トラスト銀行^(注15)のアブラハム・レオン・ベッティンガー副頭取が初めて使用し、そのときには「ファイナンスとテクノロジーを組み合わせた造語で、銀行が持つ専門知識とコンピューターを組み合わせること」と解説されていたという^(注16)。すなわち、現在普及しているATM網や銀行等のウェブサイト、モバイルサイトなどコンピューターを使用している銀行の提供するサービスが当時でいう「フィンテック」の範

図表13 年代別のコミュニケーションにかかる志向性



(備考) 総務省 (委託先: (株) NTTデータ経営研究所) (2011年3月) 『ICTインフラの進展が国民のライフスタイルや社会環境等に及ぼした影響と相互関係に関する調査研究報告書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注) 15. 現・JPモルガン・チェース

16. 小林啓倫 (2016年) 『FinTechが変わる!』朝日新聞出版 52頁

疇であったのだろう。改正銀行法では、「フィンテック」を、さらに利用者の利便の向上まで踏み込んで幅広く定義しているうえ、フィンテックサービスが既存の金融機関をトランスフォーム（姿を変える）していくものと考えれば、現在の「フィンテック」は、「金融テクノロジー」から出発して、さらに金融サービスのあり方そのものを変革していくものといえよう。

金融サービスそのものが変革していくなかで、信用金庫には、利用者がどのように金融商品・サービスあるいは既存の金融機関のブランドに関心を持って取引に至るのかというプロセス（カスタマージャーニー）を意識することが求められるだろう。そのなかでは、コミュニケーションロボットの活用で利用者に“驚き”を与えたり、動画や地図情報の活用などを含めて利用者に見える部分で“デザイン”を工夫する

などにより、「顧客体験価値（カスタマーエクスペリエンス）」を高めることも含まれよう。

利用者のコミュニケーションの志向は、若年層を中心に「対面」より「非対面」となっており、かつその「非対面」に馴染んだ層が年齢を重ねて高齢層へ移行していくことにより、将来の高齢者層では「非対面」に馴染んだ利用者が増えていることが予想される（図表13）。こうした将来も見据えつつ、「フィンテック」を“技術論”として難しく捉えるのではなく、「利用者に“驚き”や“感動”を与えるためにはどうすればよいか」など利用者の立場での視点に変えてみると、今ある既存の金融サービスや技術の組み合わせだけで利用者に対する“見せ方”を変えることができる可能性があるのではないだろうか。

〈参考文献〉

・小林啓倫（2016年）『FinTechが変える！』朝日新聞出版

業況堅調な小規模事業者とは（総括編）

－ 堅調な事業基盤の“継続”を目指して－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所 上席主任研究員

鉢嶺 実

(キーワード) 業況堅調、小規模事業者、事業継続、事業廃止、事業承継、第二創業、ライフステージ、ライフサイクル、継続と挑戦

(視 点)

近年、中小企業のなかでもとりわけ規模の小さい「小規模事業者」をあらためてクローズアップする機会が増えている。こうしたなかで、信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2015年度を通じて「業況堅調な小規模事業者とは」を調査テーマのひとつに掲げ、継続的に調査レポートを発信してきた。

本稿は、それらの総括版として、これまで十分にカバーしきれなかった“事業継続”という観点をひとつの軸としながら、「業況堅調」と「事業承継」という2つのキーワードからあらためて考察するとともに、小規模事業者にとって身近な金融機関である信用金庫へ期待される役割などについても概観してみた。

(要 旨)

- 中小企業の景況感は、従業員規模が小さいほど相対的に厳しい状況にある。中小企業数全体の減少傾向をみても、数の上で多数派を占める小規模事業者の廃業等による減少が全体をけん引している。こうした現実を受けて、新陳代謝を念頭に置いた小規模事業者支援施策の方向性も、「事業承継」のみならず「円滑な事業廃止」をも視野に入れたものとなってきているという実情がある。
- このように、総体としては厳しい状況にある小規模事業者ではあるが、その一方で個別にみれば、ごく少数ではあるが業況堅調な小規模事業者も存在している。こうしたなか、2014年より施行されている小規模企業振興基本法では、「成長発展」のみならず「事業の持続的発展」も基本理念として掲げられており、これからの小規模事業者にとって“事業継続”は新たなキーワードとしてますます重要性を高めていくものと考えられる。
- 小規模事業者の“事業継続”のカギを握るものとしては、足下の「業況堅調」に加え、中長期的な経営課題としての「事業承継」への的確な対応などもあげられよう。
- 業況堅調な小規模事業者といえども、中長期的な事業継続を念頭に置いたときにはそれぞれのライフステージごとに超えるべき経営課題が存在する。小規模事業者にとっての身近な金融機関である信用金庫においても、その課題解決へ向けて一定の役割があるとみられる。

はじめに

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、中小企業のなかでもとりわけ規模の小さい「小規模事業者」を適切に支援していくことの重要性が近年あらためて認識されつつあるなかで、2015年度を通じた年間調査テーマの一つとして「業況堅調な小規模事業者とは」を掲げてきた。作成の過程では、全国各地の信用金庫等の協力も得ながら訪問取材を重ね、2015年度中に調査レポート4本を発信（図表1）、計14件の業況堅調な小規模事業者の経営事例を紹介してきた（巻末付表）。

こうした状況を受けて本稿では、それらの総括版として、4本の調査レポートと14件の経営事例をあらためて振り返り、全国の信用金庫にとっても身近な存在である小規模事業者の進むべき道筋などについて、4本の調査レポートでは十分にカバーしきれなかった“事業継続”という観点を軸としながら、「業

況堅調」と「事業承継」という2つのキーワードからあらためて考察してみた。

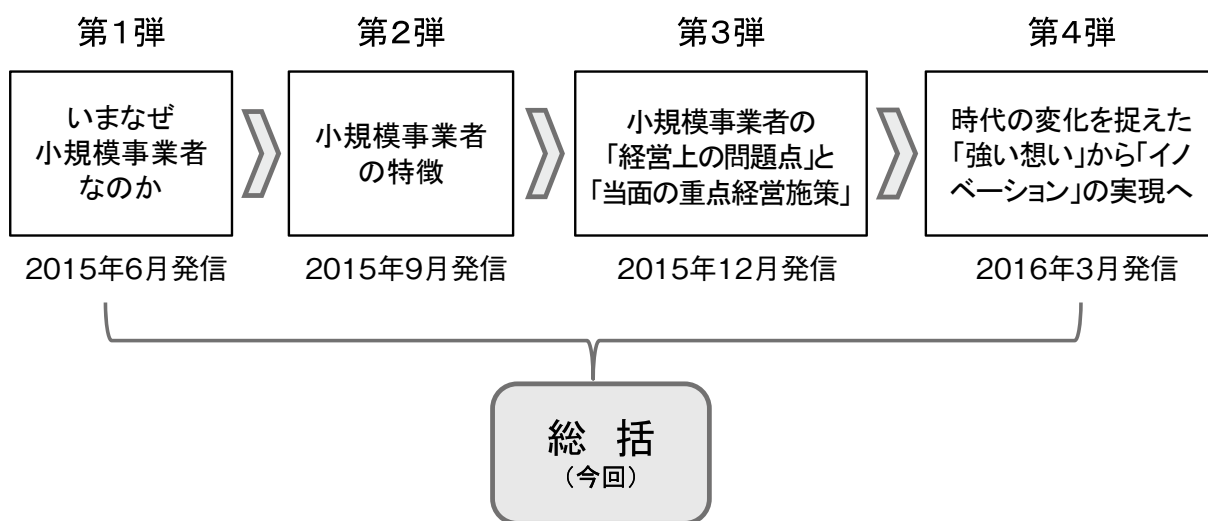
1. 小規模事業者支援施策の方向性には現実を見据えて「円滑な事業廃止」も明記

中小企業のなかでも相対的に規模の小さい小規模事業者の業況は、これまでの調査レポートでも再三にわたって指摘してきたとおり、総じて厳しい状況にある。

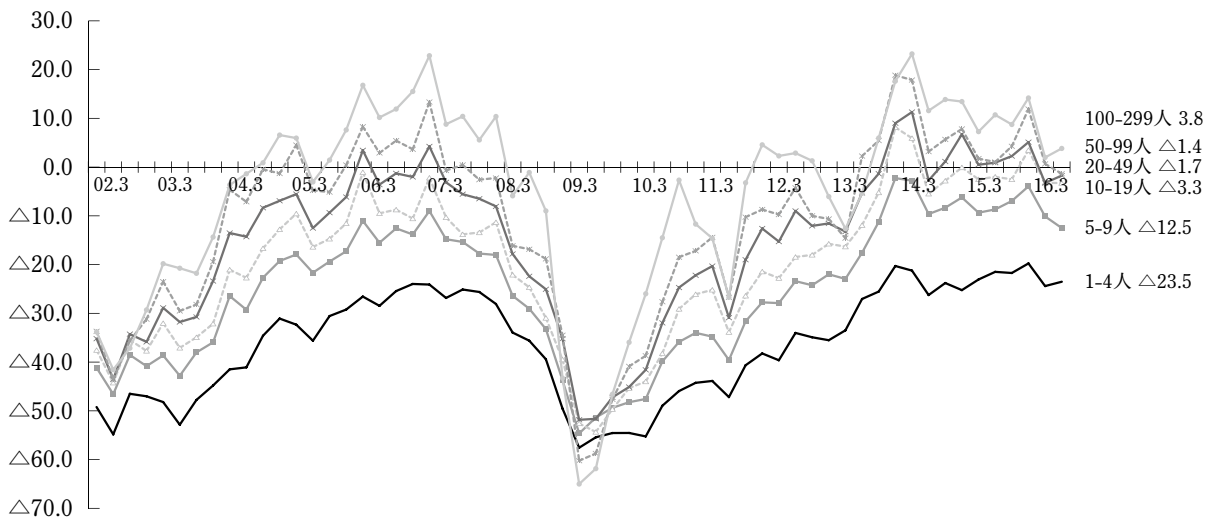
信金中央金庫 地域・中小企業研究所が全国の信用金庫の協力を得て四半期ごとに取りまとめている『全国中小企業景気動向調査』によると、信用金庫取引先中小企業の業況は、従業員規模が小さいほど厳しい状況にある。総体としての「小規模事業者」は、一般にいう「中小企業」のなかでもさらに一段と厳しい事業環境下にあることがうかがえる（図表2）。

地域経済社会の中で一定の割合を占める小規模事業者の業況が総じて振るわないという状況は、地方創生を目指す観点からも看過で

図表1 2015年度中に作成・発信した調査レポート「業況堅調な小規模事業者とは」（4本）



図表2 従業員規模別の業況判断D.I.の推移



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』をもとに作成

きない事態であり、こうしたことが近年の小規模事業者支援強化の動きへつながっていることも、これまで述べてきたとおりである。

2014年6月に成立、施行されている小規模企業振興基本法では、小規模事業者に対して、それまでの中小企業基本法の基本理念であった「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持などを含む

「事業の持続的発展」という考え方も、新たに基本理念として位置付けた。それまでの「成長発展」ありきともとれるような政策スタンスは、新たに「事業の持続的発展」という方向性も加えられたことで、地域経済社会に根ざす小規模事業者にとっても、より現実的な方向へ政策スタンスの舵が切られたと受け止められていくものと考えられる。実際、

図表3 小規模企業振興の4つの目標と10の重点施策

小規模企業振興基本法 【基本計画 第13条】 施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画の策定 【基本方針 第6条】 ①需要に応じた商品の販売、新事業展開の促進 ②経営資源の有効な活用、人材育成・確保 ③地域経済の活性化に資する事業活動の推進 ④適切な支援体制の整備	小規模企業振興基本計画	
	4つの目標 1. 需要を見据えた経営の促進 顔の見える信頼関係をより積極的に活用した需要の創造・掘り起こし 2. 新陳代謝の促進 多様な人材・新たな人材の活用による事業の展開・創出 3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進 地域のブランド化・にぎわいの創出 4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備 事業者の課題を自らの課題と捉えたきめ細やかな対応	10の重点施策 ①ビジネスプラン等に基づく経営の促進 ②需要開拓に向けた支援 ③新事業展開や高付加価値化の支援 ④起業・創業支援 ⑤事業承継・円滑な事業廃止 ⑥人材の確保・育成 ⑦地域経済に波及効果のある事業の推進 ⑧地域のコミュニティを支える事業の推進 ⑨支援体制の整備 ⑩手続きの簡素化・施策情報の提供

(備考) 中小企業庁の資料 (2015年) をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

政府が示す小規模事業者支援施策の方向性を見ても、従前に比べ、より現場実態を踏まえたものとなりつつある。例えば、「新陳代謝の促進」という政策目標に対し、「事業承継」と並んで「円滑な事業廃止」も明記されている。これは、それまでタブー視されがちだった小規模事業者の廃業増加という現実をふまえつつ、あえて「円滑な」と冠したうえで、それを「新陳代謝」という前向きな流れにつなげていくことを意図したものと考えられる（図表3）。

現実を目を移せば、中小企業数全体の減少傾向は、数の上で多数派を占める小規模事業者の廃業等による減少が全体を“けん引”していることが、本年4月に公表された中小企業庁の「小規模企業白書（2016年版）」の調査・分析からも明らかとなっている（図表4）。実態として歯止めをかけることが困難な状況にある小規模事業者の廃業等を現実のものとして受け止め、次の新しい展開へつなげていくことを模索する方向性は、健全な「新陳代謝」を実現していくうえで不可欠とみられ

図表4 中小事業者数の増減（2012年→2014年）

(単位：万者)

	2012年	2014年	増減率 (2012→2014)
中小事業者数	385.3	380.9	△1.1%
うち中規模事業者数	51.0	55.7	+9.2%
うち小規模事業者数	334.3	325.2	△2.7%

(備考) 1. 総務省・経済産業省『経済センサス（活動調査・基礎調査）』を再編加工
 2. 中小企業庁 2016年版『小規模企業白書』をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

る。実態に即した支援施策としての「円滑な事業廃止」の支援は、中長期的にも大きな潮流となっていく可能性を秘めており、今後の動向をあらためて注視したい。

2. 小規模事業者の“事業継続”のカギを握る「業況堅調」と「事業承継」

前章では、小規模事業者の多くが事業廃止等を余儀なくされている現実にも言及したが、とはいえ、そういった事態とは対照的に、「事業の持続的発展」、すなわち長く事業者として存続していくこと（事業継続）が目指すべき方向性の中心であることはいうまでもない。

総体としては厳しい状況にある小規模事業者ではあるが、その一方で、個別にみれば、ごく少数ではあるが業況堅調な小規模事業者も存在している。こうした小規模事業者に対し、2015年度は年間を通してヒアリング調査を重ね、それら事業者の経営事例（14件）を4本の調査レポートの中で紹介してきた。

以下では、これら14件の事例企業について、“事業継続”という観点を軸として、「業況堅調」と「事業承継」という2つのキーワードと照らし合わせながら総括する。なお、文中の企業名の後の数字表記（①～④）で、それぞれの掲載レポートを示してあるので、企業内容等の詳細については、必要に応じて調査レポートのバックナンバーや本稿巻末の参考付表も併せてご参照いただきたい。

(1) 小規模事業者の「業況堅調」は年齢にかかわらず経営者次第

小規模事業者が中長期的に存続していくうえで、まずは「業況堅調」であることが事業継続の大きな推進力となり得ることはいうまでもない。2015年度の年間調査テーマ「業況堅調な小規模事業者とは」では、小規模事業者が「業況堅調」を実現していくためのキーワードを「強い思い」と「イノベーション」の二つに集約しつつ、これを補完するものとして「なんとかしなければ」と「このままではいけない」というキーセンテンスを付加した図表を作成した（図表5）。これらが「業況堅調」を実現するための全てではないかもしれないが、あらかたの方向性についてはおおむね示唆できているものと考えられる。

ちなみに、前出の『全国中小企業景気動向調査』では、調査対象企業の「業況」について、特段の定義を設けずに回答側の判断（主

図表5 業況堅調な小規模事業者にまつわるキーワード



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表6 小規模事業者（従業員数19人以下）の経営者年齢階層別の業況判断D.I等

	業況判断D.I.	設備投資実施 企業割合	サンプル数
全体	△11.4	21.0%	14,485
うち小規模事業者	△15.0	14.7%	10,459
20,30歳代	△16.8	18.9%	340
40歳代	△15.2	14.2%	1,813
50歳代	△15.4	13.7%	2,624
60歳代	△14.7	14.7%	3,624
70歳代以上	△14.1	15.8%	1,969

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』における2016年1-3月期調査のデータをもとに作成

観)に委ねているが、「業況堅調」と回答している小規模事業者への訪問取材では、ほぼ例外なく、経営意欲に溢れた経営者が陣頭指揮を振るっているケースに遭遇してきた。

ところで、本年4月に公表された2016年版『小規模企業白書』では、「小規模事業者の経営者が若いほど業績が良好で、かつ意欲的な経営活動（経営計画の作成）を行っている」という調査結果が示されており、近年ではこうした傾向が“定説”になっているようにも見受けられる。

しかし、前出の『全国中小企業景気動向調査』では、必ずしもそうした“定説”と合致していない一部データも存在する（図表6）。

すなわち、経営者の年齢階層別での集計が可能な2016年1-3月期調査において、従業員規模20人未満の小規模事業者のサンプル(n=10,459)に限って年齢階層別の業況判断D.I.を集計してみると、最も若い層である「20,30歳代」では△16.8と、小規模事業者全体(△15.0)に比べて1.8ポイントも下回っている。逆に「70歳代以上」では△14.1と、

全体を0.9ポイント上回っており、信用金庫取引先に限れば、「経営者が高齢であっても善戦している」といった側面も浮かび上がっている。

実際に、自動車整備業の(有)タノモギカーサービス(②：静岡県浜松市、従業員5名)では、経営者が70歳を超えているにもかかわらず、徹底した地域密着営業で揺るぎない事業基盤を確立し、業況堅調を実現していた。また、機械商社の(株)ピーアンドエス(③：広島県広島市、従業員8名)は、地元中堅商社を退任後に一念発起してインキュベーション施設を活用しながら創業した、いわゆる“シニアベンチャー”であるが、経営者は70歳を超えた現在でも未だ事業意欲旺盛で、まぎれもなく業況堅調であった。両社とも事業承継問題には課題を抱えているような状況もあったものの、それらを超越して「業況堅調」は経営者次第、個別に見れば経営者の年齢とは無関係、という現実を示唆しているようでもあった。

一方、同じサンプルで「設備投資実施企業割合」を年齢階層別にみると、「20、30歳代」では18.9%と、小規模事業者全体(14.7%)を4.2ポイントも上回り、ここでは若い世代の方が将来を見据えた設備投資を積極的に行っているという様子がみられた。ちなみに、「70歳代以上」の設備投資実施企業割合も15.8%と、小規模事業者全体を1.1ポイント上回っており、業況判断D.I.のケースと同様、シニア層の堅調ぶりもうかがわれた。

なお、積極的な設備投資を実施していた小規模事業者の経営事例としては、肉用牛の繁殖・育成を手がける(株)カウシン(①：岡山県津山市、従業員4名)の経営者(30歳代)による近隣事業者の取り込み意欲(事業買収等)、段ボール箱メーカーの(有)芳川紙器(①：長野県松本市、従業員15名)の経営者(50歳代)によるリーマン・ショックをもともしない大型設備投資(プリンタースロッター)の断行、「有田焼」の商社である(株)百田陶園(④：佐賀県有田町、従業員7名)の経営者(40歳代)による都内有名ホテルからの出店要請応諾など、それぞれの世代ごとに大胆な先行投資で「強い想い」を具現化し、それが結果としての「イノベーション」を生み出し、最終的には「業況堅調」につながっている、といったようなケースが散見された。

小規模事業者は、文字通り従業員数が少ないので“経営者の影響力”がとりわけ大きいという特徴がある。そうしたなかで今般、「業況堅調」を手がかりにヒアリングさせていた小規模事業者の経営者の年齢層は、30歳代から70歳代までと多岐にわたっていた。近年では一般論として、“経営者の年齢”というファクターと業況が関連付けて論じられることも少なくない。しかし、個別にみれば、いかなる年代でも「業況堅調」な小規模事業者が存在すること、言い換えれば小規模事業者の業況は年齢にかかわらず経営者次第であるという当たり前の事実を、あらためて確認できたといえよう。

(2) 足下の業況いかに関わらず中長期的な将来展望こそが「事業承継」の本質か

小規模事業者が「事業継続」を実現しつつ、中長期的観点からも事業者としての存続を確かなものとしていくうえで、「事業承継」の問題は乗り越えていかなければならないハードルであることはいうまでもない。調査レポート①～④で紹介した「業況堅調」な小規模事業者ですら、「事業承継」という観点では課題を抱えているとみられたケースも散見され、「業況堅調」とは別の次元から、事業者として長期にわたり存続していくことの困難性を垣間見ることができた。

なお、『全国中小企業景気動向調査』の2016年1～3月期特別調査において「事業承継を行なう際に考えられる問題点」について尋ねたところ、従業員規模の大小にかかわら

ず「事業の将来性」を挙げる中小企業が過半数を占めており、承継すべき事業の先行きの展望を描ききれないことが、「事業承継」に際しての最大の問題であることが明らかとなっている（図表7）。

また、これを従業員規模19人以下の小規模事業者（n=10,459）の業況（1～5）別にみても、業況のいかに関わらず、「事業の将来性」を問題点として挙げる割合はほぼ同水準にとどまっている。事業者として足下でいかなる状況にあったとしても、中長期的には「将来展望があってこそ事業承継」という本質に直面することがあらためて示唆されているといえよう。

一方、同じ特別調査において「現時点における事業承継の考え方」について尋ねたところ、従業員規模の大小にかかわらず「子供に

図表7 事業承継を行う際に考えられる問題点

(単位：%)

		事業の将来性	取引先との信頼関係の維持	社員の不平・不満	先代経営者の影響力	後継者の力量不足	借入への個人保証・担保	相続税など税金対策	自株株など個人資産の扱い	特になし	その他
全体		60.1	34.8	6.6	10.9	20.9	18.9	12.6	11.3	13.6	1.7
規模別	1～4人	58.9	27.6	2.6	6.9	17.6	13.9	9.4	5.2	21.1	2.7
	5～9人	64.4	35.6	6.3	9.2	21.5	20.9	12.3	10.0	11.1	1.6
	10～19人	62.6	37.8	9.2	12.4	24.1	21.9	11.8	12.7	9.4	1.1
	20～29人	61.9	39.2	10.3	13.1	22.8	22.9	13.4	17.2	8.3	1.4
	30～39人	56.9	42.7	8.3	14.4	20.7	22.7	18.2	17.6	9.5	1.1
	40～49人	53.7	38.9	11.2	16.5	22.3	21.6	17.6	18.0	9.0	0.7
	50～99人	53.3	43.1	9.9	17.0	21.9	20.8	19.2	21.9	9.1	0.7
	100～199人	51.6	44.8	8.9	22.1	22.4	18.5	22.8	19.2	8.9	1.1
200～300人	53.8	33.6	5.9	24.4	23.5	9.2	25.2	26.1	11.8	0.8	
業況別	良い (1)	57.0	38.5	7.8	9.0	26.6	15.6	11.5	10.2	13.5	1.6
	やや良い (2)	61.2	33.7	5.7	10.9	19.6	17.2	12.1	11.6	13.5	1.5
	普通 (3)	59.6	33.4	6.8	11.7	21.1	19.1	12.6	11.1	13.1	1.4
	やや悪い (4)	58.2	35.6	6.6	10.2	21.5	19.4	12.1	11.9	12.6	1.6
	悪い (5)	56.7	36.1	5.2	9.7	19.3	19.6	13.0	11.4	14.4	1.6

(備考) 1. 業況別では、従業員19人以下の事業者について、2016年1-3月期の業況に基づいてクロス集計した。
2. 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』における2016年1-3月期調査のデータをもとに作成

承継」という回答が50%前後を占めるなか、「事業を継続するつもりがない」という回答割合が1～4人の小規模層で突出しており、さまざまな事情から事業継続を断念せざるを得ない小規模事業者も少なくないという現実を垣間見ることができる（図表8）。

ちなみに、これを経営者の年齢階層別にみると、年齢層が高くなるにつれて「事業を継続するつもりがない」という回答割合も高まっている。総体として「円滑な事業廃止」が重要な政策課題になっていることは先にも述べてきたとおりであるが、業況堅調な事業者までもが“存亡の危機”に晒されているケースも少なくないとすれば、それは地域経済社会にとっての損失につながりかねない深刻な問題でもあると思われる。

こうしたなかで、近年では後継者不在の事業を第三者へ譲渡（M&A）することで事業継

続を図る動きもかなり一般化してきている。そうしたことを考慮すれば、小規模事業者が長年かけて築いてきた事業基盤という“無形の資産”の存続へ向けて、なるべく早い段階で計画的に事業譲渡先を探していくなどの対応を視野に入れていくのも効果的であろう。

「業況堅調」を実現できているような優良な事業基盤が、後継者不在という理由だけで“消滅”してしまうのは、わが国経済社会にとっても大きな損失である。「業況堅調」であればこそ、譲渡先は見つけやすいという可能性もあるだけに、業況堅調な小規模事業者の存続へ向けて、事業者自身のみならず、地域の経済社会全体が結束して取り組むべき課題といえよう。

ちなみに、調査レポート①～④で紹介した「業況堅調」な小規模事業者14件のうち、先代経営者からすでに事業を承継したという

図表8 現時点における事業承継の考え方

(単位：%)

		子供に承継（娘婿含む）	子供以外の同族者に承継	非同族の役職員に承継	非同族の社外人材に承継	M&A（事業譲渡）等	多忙で考える余裕なし	何から手をつけるべきか不明	身近に相談相手なし	現時点で考える意図なし	事業継続のつもりなし
全 体		46.6	7.5	9.2	0.9	1.5	4.1	2.0	0.6	21.2	6.4
規 模 別	1～4人	40.3	4.6	4.3	1.1	1.4	4.8	2.7	1.0	24.0	15.7
	5～9人	50.6	6.7	9.1	0.5	1.4	4.9	2.1	0.3	21.1	3.3
	10～19人	48.7	10.1	11.5	0.8	2.0	4.0	1.7	0.6	19.4	1.3
	20～29人	50.0	8.6	13.2	1.2	1.7	3.4	1.2	0.7	18.7	1.3
	30～39人	47.2	11.9	11.7	0.7	1.7	2.9	1.7	0.3	21.4	0.6
	40～49人	50.3	8.7	16.0	1.3	1.3	2.1	1.4	0.4	17.9	0.7
	50～99人	52.2	11.4	13.1	1.1	0.7	2.2	0.7	0.4	17.7	0.7
	100～199人	49.8	12.6	10.8	1.4	0.4	2.5	0.4	0.4	21.3	0.4
200～300人	45.8	7.6	19.5	0.8	0.8	1.7	0.8	0.0	22.0	0.8	
年 齢	20,30歳代	31.4	5.3	3.8	0.0	0.4	4.9	0.6	0.0	49.5	2.1
	40歳代	33.0	6.6	5.5	0.4	1.1	5.6	1.1	0.4	42.2	2.7
	50歳代	39.9	8.9	10.9	1.2	2.4	5.4	2.4	0.6	23.9	4.3
	60歳代	51.2	7.5	10.5	1.0	2.2	3.5	2.2	0.7	13.3	7.3
	70歳代以上	59.1	6.6	8.1	0.9	2.1	1.9	2.1	0.7	7.3	11.1

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査』における2016年1-3月期調査のデータをもとに作成

ケースは7社と、全体の半数に及んでいた。自動ドア部品製造の(有)中原製作所 (①：神奈川県横浜市、従業員4名)、トランス部品製造の(株)清水鉄工所 (①：三重県桑名市、従業員11名)、地域密着型の酒販店である(株)藤芳屋 (②：神奈川県相模原市、従業員4名)などは、先代経営者(創業者)が築いてきた事業基盤をしっかりと引き継ぎながら「業況堅調」を実現している手堅いケースであった。一方で、前出の(有)芳川紙器 (①) や、型枠工事業の(株)神定工務店 (③：東京都目黒区、従業員7名)、あるいは家具調仏壇製造の(有)江淵鏡台店 (③：徳島県徳島市、従業員17名)などのケースでは、先代経営者が構築してきた事業基盤に厳しさが増すなかで、その事業基盤を引き継いだ現・経営者が「事業承継」を機に思い切った“リストラ”を断行、それが今日の「業況堅調」につながっているといったようなケースもあった。

なお、後者のような、「事業承継」をきっかけに、経営のバトンを受けた後継者が時代の変化に適合した若い力で新たなライフステージを築きあげていくようなケースを、近年では「第二創業」と呼ぶことが定着している。これからの「事業承継」のあり方を示すキーワードの一つとして、今後もさまざまな場面で使われる機会が増えそうだ。

一方、健康茶のネット販売を手がける(株)リーフエッジ (②：岡山県岡山市、従業員8名) テレビ会議システム販売の(株)フィールドフロンティア (③：広島県広島市、従業員5名)、調剤薬局の(株)ミルフィュー (④：東京

都大田区、従業員1名)、気鋭の“大学発ベンチャー”である日本プライスマネジメント(株) (④：福岡県北九州市、従業員12名)などのように、創業したばかりで現・経営者がまだまだ若く、経営課題としての「事業承継」の存在すら感じさせないようなケースもあった。

いずれにしても、業況堅調な小規模事業者にとっての「事業承継」の問題は、長い時間をかけて築いてきた優良な事業基盤という“無形の資産”をみすみす雲散霧消させてしまわないためにも、地域経済社会全体で協力しながら乗り越えていくべき中長期的な課題といえよう。

3. 小規模事業者にとって身近な存在であるための信用金庫の役割とは

(1) 求められるきめ細かな支援

小規模事業者にとっての身近な金融機関として、全国津々浦々に店舗網を有する信用金庫の存在があげられる。例えば、前出の「全国中小企業景気動向調査」において、その回答企業の7割以上が従業員19人以下の小規模事業者であることを勘案しても、全国の信用金庫と小規模事業者が密接な関係にあることをうかがい知ることができよう。

ちなみに、前出の2016年1～3月期特別調査において「事業承継を進めていくうえで信用金庫には何を期待しますか」と尋ねたところ、従業員規模が小さいほど「個別相談」の回答割合が高いという結果となった(図表9)。小規模事業者の多くは、身近な金融機関である信用金庫に対し、きめの細かい支援

図表9 事業承継を進めるうえでの信用金庫への期待

(単位：%)

		後継者教育・セミナー等	個別相談	専門家(税理士等)の紹介	事業譲渡先の紹介	事業承継前後の個人保証・担保への対応	早期の事業承継の準備への助言等	承継後の事業計画策定への助言等	自社で解決	特に期待せず	その他
	全体	19.8	21.1	4.8	1.4	8.4	8.7	6.1	14.7	13.3	1.8
規模別	1～4人	16.8	23.2	4.8	1.4	5.4	6.6	5.2	14.6	19.7	2.3
	5～9人	20.8	22.6	4.8	1.6	9.4	9.6	5.7	13.1	10.4	1.9
	10～19人	22.2	20.6	4.8	1.6	9.2	9.5	6.8	13.5	10.5	1.2
	20～29人	22.2	19.0	4.5	1.0	9.7	11.6	7.7	14.1	8.4	1.8
	30～39人	21.0	17.7	4.8	0.9	11.2	10.9	7.9	15.3	8.9	1.3
	40～49人	18.7	17.8	4.5	1.5	11.4	9.0	6.5	17.2	11.7	1.8
	50～99人	23.0	16.5	4.8	1.4	10.9	9.0	6.1	18.2	8.6	1.6
	100～199人	20.4	17.9	6.1	0.0	10.4	8.2	5.0	20.8	10.0	1.1
	200～300人	19.5	16.1	1.7	0.8	10.2	7.6	3.4	28.0	12.7	0.0

(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所『全国中小企業景気動向調査(2016年1-3月期特別調査)』をもとに作成

を期待しているという実情が、この調査結果から浮き彫りになっているといえよう。

(2) 小規模事業者のライフステージから考える信用金庫の役割

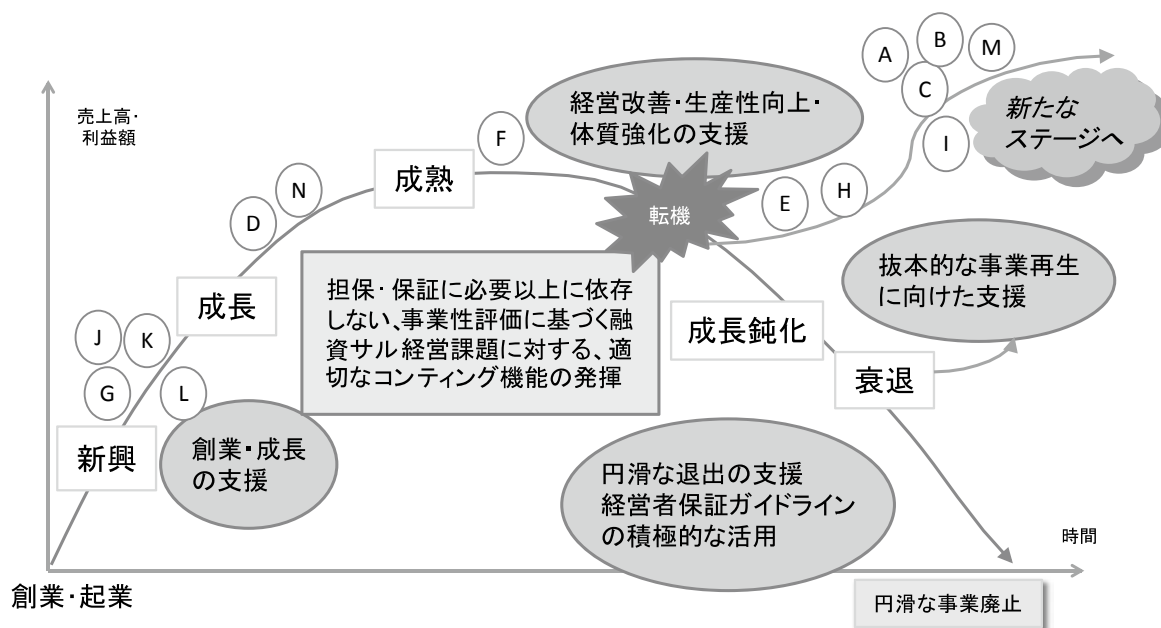
近年、全国の信用金庫の多くは、中小企業のライフステージ(創業・起業→成長→成熟→成長鈍化→衰退)ごとの支援メニューを強化している。ちなみに、今般の調査レポート作成を通じてヒアリングした小規模事業者14件のライフステージは、「業況堅調」を手がかりとしてきたこともあり、成長鈍化や衰退という局面にある事業者はなかったとみられるが(図表10)、現実社会に目を移せば、業況堅調ではない小規模事業者の方が圧倒的に多数派で、かつその多くがライフステージの“下降局面”で、成長鈍化、衰退というプロセスを経て「円滑な事業廃止」を模索せざるを得ない状況に置かれているのが実情と推察される。

中小企業のライフステージごとにさまざま

な支援メニューを持つ全国各地の信用金庫は、基本的には“事業継続”を支援する立場であることが前提であり、今後もそうしたスタンスを維持していくものと思われる。

しかし、今後は多くの小規模事業者が成長鈍化→衰退→事業廃止というプロセスを辿っていくことも不可避とみられるという現実を直視すれば、小規模事業者にとって身近な存在である信用金庫においても、今後は「円滑な事業廃止」ができるタイミングの見極めにも配慮しつつ、その未然防止をも視野に入れた支援メニューをこれまで以上に模索していくことに加え、事業廃止後の“道筋”などについても、多様な選択肢を示せるような存在になっていくことが求められよう。例えば、事業廃止後の選択肢のなかに、何らかの形で新たな「創業・起業」への展開へつなげていければ、信用金庫が持つライフステージごとの支援メニューは、これまで以上に“ライフサイクル”として有機的に機能していく可能性もありそうだ。

図表10 業況堅調な小規模事業者（14件）のライフステージと地域金融機関の役割



(備考) 1. ○で囲んだアルファベットは一連の調査レポートで紹介した小規模事業者14件（A～N）について筆者の判断によりライフステージ上の位置付けを示してみたもの。各事業者の詳細は巻末の参考付表およびそれぞれの調査レポートを参照
 2. 金融庁『地域金融機関による事業性評価について』（2014年10月24日）をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

おわりに

調査レポート作成の過程の中で訪問取材させていただいた業況堅調な小規模事業者の数々は、文字どおり「業況堅調」なだけに、基本的にはどこも事業廃止とは無縁であった。しかし、中長期的な事業継続を念頭に置いたとき、そこにはライフステージごとに越えるべき経営課題がそれぞれに存在し、その課題解決へ向けて、身近な金融機関である信用金庫にもまだまだ多くの役割が残されているものと思われた。年度間を通して掲げてきた「業況堅調な小規模事業者とは」という命題が示唆したものは、図らずも中長期的な観点から事業者を捉えていくことの重要性であり、身近な地域金融機関としての信用金庫への期待でもあったように思われる。本稿を含

む一連の調査レポートが、各方面の問題意識に対していささかでも何か示唆することができていれば幸いである。

なお、今年で2度目の発刊となった中小企業庁の2016年版『小規模企業白書』の副題は、「継続と挑戦！」であった（図表11）。

図表11 2016年版『小規模企業白書』市販本の表紙デザイン



ここでいう「継続」は、本稿で触れてきた事業承継にも通じるところであり、一方の「挑戦」がもたらすものが業況堅調であると考えれば、本稿を含む一連の調査レポートが示してきた問題意識は、『小規模企業白書』と相通じていたとも考えることもできよう。ちなみに、2016年版『小規模企業白書』の市販本の表紙を飾っているのは、小規模事業者を

1本1本のひまわりに見立てた“ひまわり畑”であった。私たちが一連の調査レポートの締めくくり部分で示してきた図表も、ひまわりをデフォルメ化したものであったことを思えば、まことに奇遇であり、またたいへん光栄でもあったことを記し、小規模事業者にかかる一連の調査レポートの完結とさせていただきたい。

〈参考文献〉







- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 - ・『全国中小企業景気動向調査』（各年版）
 - ・『産業企業情報27-5「業況堅調な小規模事業者とは①～いまなぜ小規模事業者なのか～」』（男全 真、藁品和寿、鉢嶺 実：2015年6月）※「信金中金月報」では2015年8月号に掲載
 - ・『産業企業情報27-8「業況堅調な小規模事業者とは②～小規模事業者の特徴～」』（瀬沼圭介、藁品和寿、鉢嶺 実：2015年9月）※「信金中金月報」では2015年11月号に掲載
 - ・『産業企業情報27-12「業況堅調な小規模事業者とは③～小規模事業者の「経営上の問題点」と「当面の重点経営施策」～」』（田嶋洋平、藁品和寿、鉢嶺 実：2015年12月）※「信金中金月報」では2016年2月号に掲載
 - ・『産業企業情報27-16「業況堅調な小規模事業者とは④～時代の変化を捉えた「強い想い」から「イノベーション」の実現へ～」』（山口郁乃、藁品和寿、鉢嶺 実：2016年3月）※「信金中金月報」では2016年5月号に掲載
- ・中小企業庁『中小企業白書』（各年版）
- ・中小企業庁『小規模企業白書（2015年版、2016年版）』

《参考付表》「業況堅調な小規模事業者とは①～④」で掲載してきた経営事例（14件）









◆業況堅調な小規模事業者とは①（産業企業情報27-5）の掲載事例（4件）

A	(有)中原製作所 (神奈川県横浜市) 【従業員：4人】		自動ドアを吊り下げる「ハンガー」部品の製造業者。大手メーカーとの取引は40年以上にも及び、揺るぎない信頼関係を構築。前職での営業職経験を活かした二代目社長の「ものづくり×サービス精神」でレスポンスの迅速性にも定評。	
B	(株)清水鉄工所 (三重県桑名市) 【従業員：11人】		トランス（変圧器）部品製造を主力とする切削加工業者。品質・納期・価格はもちろんのこと、取引先の現場担当者の下へもこまめに足を運ぶことで長期継続的な信頼関係を構築。前職での経験などを活かして航空機部品にもチャレンジ中。	
C	(有)芳川紙器 (長野県松本市) 【従業員：15人】		段ボール箱の設計と製造を手がける「ボックスメーカー」。二代目経営者のリーダーシップのもとで堅実経営。リーマン直前に導入した大型設備投資が奏功し、主要顧客は大手電機メーカー中心から精密医療検査機器の分野へも拡大中。	
D	(株)カウシン (岡山県津山市) 【従業員：4人】		父親の経営する牧場から分離独立して2003年に創業した肉用牛の繁殖・育成業者。牛の総数は約300頭にも及ぶ。「家畜人工授精士」の資格取得などをテコに業容拡大。地元自治体が進めるブランド牛「つやま和牛」の肥育にもチャレンジ中。	







◆業況堅調な小規模事業者とは②（産業企業情報27-8）の掲載事例（3件）

E	(株)藤芳屋 (神奈川県相模原市) 【従業員：4人】		相模原・座間を営業地盤とする地域密着型の酒・米等の販売店。かつて先代が設置した石油販売のための地下貯蔵タンクや、タバコ・飲料の自販機オペレーター業務が現在の収益基盤。後継者（息子）による“攻めの経営”で新規事業にもチャレンジ中。	
F	(有)タノモギカーサービス (静岡県浜松市) 【従業員：5人】		業暦30年を超える地域密着型の自動車整備工場。地元大手の整備工場から現社長が分離独立。「まじめにこつこつと」をモットーに徹底した“安全第一主義”で顧客との揺るぎない信頼関係を構築。法人・個人とも永年の固定客が同社の顧客基盤。	
G	(株)リーフエッジ (岡山県岡山市) 【従業員：8人】		健康茶の企画・製造とITを活用した販売が主力。前職（パソコンショップ）時代にたびたび訪れた台湾・中国で本場の中国茶等と出会い、ITスキルを活かしてこれをネット販売する企業を2011年に創業。ティーバック加工機投入で業容拡大中。	

◆業況堅調な小規模事業者とは③（産業企業情報27-12）の掲載事例（4件）

H	(株)神定工務店 (東京都目黒区) 【従業員：7人】		マンション外壁等コンクリートの建設物を作る際の型枠工事の専門業者。社員数は7名ながら約150名の型枠職人を組織化し、現場管理や人材育成の面で威力を発揮。請負先の分散化にも努め、景気変動等に左右されにくい収益構造を構築。	
I	(有)江淵鏡台店 (徳島県徳島市) 【従業員：17人】		「阿波鏡台」の伝統文化も継承している木工業者。かつての主力製品だった鏡台は生活様式の変化に伴って市場縮小、これを受けて90年代半ばに家具調仏壇の製作へ大きく軸足を移すことを決断、今日の新たな事業基盤形成に繋がっている。	
J	(株)ピーアンドエス (広島県広島市) 【従業員：8人】		地元の中堅機械商社を退任後、一念発起してインキュベーション施設で起業。前職での知識や経験を活かして“身の丈”に合った小型の工作機械の取扱い等に注力。中国にも拠点を置いて大手企業の現地生産拠点の細かいニーズにも対応。	
K	(株)フィールドフロンティア (広島県広島市) 【従業員：5人】		テレビ会議システムの販売・サービスの専門企業。前職からの事業基盤を引き継いでインキュベーション施設で起業。海外22カ国のパートナー企業と連携してグローバルなサービスを提供できる体制を構築。目下、新用途開拓にも注力中。	

◆業況堅調な小規模事業者とは④（産業企業情報27-16）の掲載事例（3件）

L	(株)ミルフィーユ (東京都大田区) 【従業員：1人】		大田区矢口地区を営業地盤とする地域密着型の調剤薬局。顧客の利便性を考慮した「スマホ調剤」やインターネットによる一般用薬等の販売も手がける。「いつかは社長に」という思いを実現するために一念発起して独立開業。将来的には2店舗目も視野に。	
M	(株)百田陶園 (佐賀県有田町) 【従業員：7人】		有田焼の企画・流通・販売を一貫して担う「有田焼の総合商社」。産地低迷を打開すべく、パレスホテル東京への出店オフナーへ果敢に対応。空間デザイナーと提携した新ブランド「1616/arita japan」をイタリア・ミラノから発信するなど新境地を開拓中。	
N	日本プライスマネジメント(株) (福岡県北九州市) 【従業員：12人】		大学の特任准教授として環境化学分野を専攻してきた現社長が、その研究成果を実用化するために立ち上げた“大学発ベンチャー”。紫外線を発するLEDを応用した水処理装置と、食品残渣などの湿潤系バイオマスを原料とした発電プラントの設計製造で躍進中。	

地域・中小企業関連経済金融日誌（2016年9月）

- 1日 ● 経済産業省、平成28年中小企業の雇用状況に関する調査集計結果の概要等を公表 資料1
- 経済産業省、平成28年台風第10号に係る災害に関する被災中小企業・小規模事業者対策の実施について公表
 - 経済産業省、貸金の引上げに係る支援策（第3弾）について周知
 - 金融庁、貸金業関係資料集を更新
- 14日 ○ 経済産業省、熊本地震に関してセーフティネット保証4号の指定期間を12月14日まで延長
- 15日 ● 金融庁、平成27事務年度金融レポートを公表 資料2
- 金融庁、金融仲介機能のベンチマークについて～自己点検・評価、開示、対話のツールとして～を公表 資料3
 - 金融庁、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等」の公布（23日施行）について公表 資料4
- 16日 ○ 金融庁、経営強化計画等の履行状況（平成28年3月期）について公表（宮古、気仙沼、石巻、あぶくまの各信用金庫と信金中央金庫に言及）
- 金融庁、「預金保険法施行規則の一部を改正する命令（預金保険機構が金融機関の破綻時に個人番号を利用して名寄せを行うことができるよう、所要の改正を行うもの）」の公布（番号法改正法の完全施行の日より施行）について公表
- 20日 ○ 国土交通省、平成28年都道府県地価調査の結果を公表
- 21日 ● 日本銀行、金融緩和強化のための新しい枠組み：「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」について公表 資料5
- 28日 ○ 経済産業省、消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（8月調査）の調査結果を公表
- 29日 ● 中小企業庁、第145回中小企業景況調査（2016年7-9月期）の結果を公表 資料6
- 30日 ● 内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）、地域経済分析システム（RESAS）の新しいマップのリリース（平成28年度開発1次リリース）について公表 資料7
- 金融庁、貸金業関係資料集（平成28年3月末業務報告書等を取りまとめた内容を反映）の掲載について公表
 - 金融庁、NISA・ジュニアNISA口座の利用状況に関する調査結果を公表

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

経済産業省、平成28年中小企業の雇用状況に関する調査集計結果の概要等を公表（9月1日）

1. 調査概要

平成28年の春闘妥結結果等を踏まえた中小企業・小規模事業者における賃上げ状況を含む雇用状況等を把握し、公表するため、本年6月に中小企業・小規模事業者3万社に調査票を送り、回収・集計を行った。8月1日までに提出のあった7,024社の状況について、集計結果の概要等を取りまとめた。

2. 集計結果の概要等

- 平成28年度にベースアップや賞与・一時金の増額等何らかの賃上げ(常用労働者1人当たり平均賃金の引上げ)を行った企業の割合は平成27年度の61.4%に対し、63.9%と2.5%増加した。
- 賃上げを実施した理由で最も多かったのは、「人材の採用・従業員の引留めの必要性」で、続いて、「業績回復・向上」となっている。
- 平成28年度に「人員を増やした／増やす予定」と回答した企業は、今年度53.0%となり、昨年度より7.2%増加している。その方法としては、中途採用による人員増加を実施している企業が多いという状況が見られる。

(<http://www.meti.go.jp/press/2016/09/20160901006/20160901006.html>参照)

(資料2)

金融庁、平成27事務年度金融レポートを公表（9月15日）

金融庁は、金融行政のPDCAサイクルを強く意識し、その進捗状況や実績等を継続的に評価し、その評価を更に平成28事務年度の「金融行政方針」に反映させるため、平成27事務年度金融レポートをとりまとめ、公表した。目次は以下の通り。

はじめに

I. 我が国の金融システムの現状

1. 世界経済・金融市場動向
2. 我が国の金融システムの評価とその健全性に影響を及ぼしうるリスク

II. 金融行政の重点施策に関する進捗・評価

1. 金融仲介機能の十分な発揮と健全な金融システムの確保
2. 活力ある資本市場と安定的な資産形成の実現、市場の公正性・透明性の確保
3. 顧客の信頼・安心感の確保
4. IT技術の進展による金融業・市場の変革への戦略的な対応
5. 国際的な課題への対応
6. その他の重点施策

Ⅲ. 金融庁の改革

1. 金融庁のガバナンス
2. 金融行政のあり方

うち、Ⅱ. 1. の (2) 地域金融機関については、以下のような指摘がある。

- 金利低下が継続する中、地域銀行全体として利鞘縮小を融資拡大でカバー出来ない状況。今後、人口減少等により借入需要の減少が予想される中、担保・保証などに依存した単純な貸出業務の収益性は更に低下するおそれ
- こうした中、顧客企業の事業の内容をよく理解し、そのニーズに応え、企業価値向上への貢献を通じて、収益を確保するビジネスモデルを構築している銀行が存在
- 顧客企業も、貸出金利の低さより、事業の理解に基づく融資や経営改善等に向けた支援を求める傾向

(<http://www.fsa.go.jp/news/28/20160915-4.html>参照)

(資料3)

金融庁、金融仲介機能のベンチマークについて～自己点検・評価、開示、対話のツールとして～を公表 (9月15日)

金融機関が、自身の経営理念や事業戦略等にも掲げている金融仲介の質を一層高めていくためには、自身の取組みの進捗状況や課題等について客観的に自己評価することが重要である。そこで、金融庁は、有識者会議（「金融仲介の改善に向けた検討会議」）での議論等も踏まえ、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標（「金融仲介機能のベンチマーク」）を策定・公表した。

全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」が、以下の項目について提示されている。

1. 共通ベンチマークの項目
(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化
(2) 取引先企業の抜本的な事業再生等による生産性の向上
(3) 担保・保証依存の融資姿勢からの転換
2. 選択ベンチマークの項目
(1) 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション
(2) 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資
(3) 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供
(4) 経営人材支援
(5) 迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供
(6) 業務推進体制
(7) 支店の業績評価

(8) 個人の業績評価
(9) 人材育成
(10) 外部専門家の活用
(11) 他の金融機関および中小企業支援策との連携
(12) 収益管理態勢
(13) 事業戦略における位置づけ
(14) ガバナンスの発揮

(<http://www.fsa.go.jp/news/28/sonota/20160915-3.html> 参照)

(資料 4)

金融庁、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等」の公布（23日施行）について公表（9月15日）

金融庁は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令等」の公布（23日より施行）について公表した。これまで、銀行法施行規則等においては、銀行等の営業時間は、午前9時から午後3時までと定められ、「当座預金業務を営んでいる」場合は、営業時間の変更が認められていなかった。今回の改正で上記要件が緩和されることで、銀行等が柔軟に営業時間を変更することが可能となった。

(<http://www.fsa.go.jp/news/28/ginkou/20160915-1.html> 参照)

(資料 5)

日本銀行、金融緩和強化のための新しい枠組み：「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」について公表（9月21日）

日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の導入を決定した。その主な内容は、第1に、長短金利の操作を行う「イールドカーブ・コントロール」、第2に、消費者物価上昇率の実績値が安定的に2%の「物価安定の目標」を超えるまで、マネタリーベースの拡大方針を継続する「オーバーシュート型コミットメント」である。イールドカーブ・コントロールについては、以下の金融市場調節方針が示されている。

金融市場調節方針は、長短金利の操作についての方針を示したものであり、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針は、以下の通りである。今後、必要な場合、日本銀行はさらに金利を引き下げる。

短期金利：日本銀行当座預金のうち政策金利残高に△0.1%のマイナス金利を適用する。

長期金利：10年物国債金利が概ね現状程度（ゼロ%程度）で推移するよう、長期国債の買入れを行う。買入額については、概ね現状程度の買入れペース（保有残高の増加額年間約80兆円）をめどとしつつ、金利操作方針を実現するよう運営する。買入対象については、引き続き幅広い銘柄とし、平均残存期間の定めは廃止する。

(http://www.boj.or.jp/announcements/release_2016/k160921a.pdf 参照)

(資料6)

中小企業庁、第145回中小企業景況調査(2016年7-9月期)の結果を公表(9月29日)

中小企業庁は、第145回中小企業景況調査(2016年7-9月期)の結果を公表した。2016年7-9月期の全産業の業況判断D.I.は、前期(4-6月期)比で1.3ポイント上昇の△18.2となり、3期ぶりに上昇した。産業別に見ると製造業D.I.は、同1.3ポイント上昇の△15.6となり、非製造業D.I.は、同1.4ポイント上昇の△19.0となっている。

(<http://www.meti.go.jp/press/2016/09/20160929002/20160929002.html> 参照)

(資料7)

内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)、地域経済分析システム(RESAS)の新しいマップのリリース(平成28年度開発1次リリース)について公表(9月30日)

内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)は、昨年4月より、「地域経済分析システム(RESAS:リーサス)」を提供している。RESASは、今回、農林水産省や総務省の協力を得て、新たなマップを追加する1次リリースを行った。また、これまで自治体職員のみが閲覧可能であった「全産業花火図」の一部について一般公開した(運用開始日:9月30日)。今回リリースしたマップは以下の通り。

1. 産業マップへの追加	
「製造業花火図」 「製造業の地域間比較」	1986年から2013年までの製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額、労働生産性などを表示し、地域の製造業の状況を把握することができる。
「研究開発費の地域間比較」	研究開発を行っている企業の数や研究開発費の状況を把握できる。
「企業の海外取引額分析」	企業の輸出入の取引額や取引地域の状況を把握できる。
2. 地域経済循環マップへの追加	
「労働生産性等の動向分析」	人口減少が地域経済に与える影響を加味した労働生産性や労働参加率等の目標設定に役立つデータを表示する。
3. 農林水産業マップへの追加	
「山林分析」 「林業者分析」	保有山林面積や素材生産量、林業経営体の法人化率など、地域の林業の現状把握に役立つデータをマップやグラフで表示する。
「(海面・内水面)漁船・養殖面積等分析」 「(海面・内水面)漁業者分析」 「内水面漁獲物等販売金額」	種別別漁船隻数や魚種別養殖面積等、就業者数や漁業関連事業への取組状況など、地域の漁業の現状把握に役立つデータを表示する。
4. 消費マップへの追加	
「商業花火図」 「商業の地域間比較」	卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積などを表示し、地域の卸売業・小売業の状況を把握することができる。
5. 自治体比較マップへの追加	
「自治体財政状況の比較」	自治体の主要な財政指標をレーダーチャートなどで表示して他地域との比較ができるほか、目的別の歳出決算額を表示して歳出状況の差異が分析できる。

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/resas/pdf/h28-09-30-press_h28-ver1.pdf 参照)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(9月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
16.9.1	金融調査情報	28-14	急速に脚光浴びる「フィンテック」④ －FinTechエコシステムの形成に向けて－	薬品和寿
16.9.1	ニュース&トピックス	28-42	信用金庫の貸出金利回りの動向	刀禰和之
16.9.1	ニュース&トピックス	28-43	信用金庫の医療・福祉向け貸出の動向	刀禰和之
16.9.1	ニュース&トピックス	28-44	信用金庫の農業、林業向け貸出の動向	刀禰和之
16.9.1	ニュース&トピックス	28-45	信用金庫の定期預金の動向	刀禰和之
16.9.1	ニュース&トピックス	28-46	信用金庫の定期積金の動向	刀禰和之
16.9.5	内外金利・為替見通し	28-6	総括的な検証を経て、新たな枠組みによる緩和政策を推進へ	角田 匠 奥津智彦
16.9.12	金融調査情報	28-15	なぜ今、「事業性評価」に取り組むのか？	井上有弘
16.9.13	産業企業情報	28-7	幅広い産業分野で注目の集まる「ブロックチェーン」技術 －社会へ変革をもたらすインフラに変貌していく可能性も－	薬品和寿
16.9.13	ニュース&トピックス	28-47	マイナス金利下の信用金庫の余資運用状況 －国債は減少し、預け金、投資信託が増加をけん引－	海田尚人
16.9.16	内外経済・金融動向	28-3	日本の物価動向とその背景 －物価の安定には財・サービスの高付加価値化による所得水準の引上げが必要－	峯岸直輝
16.9.28	産業企業情報	28-8	到来するIoT社会と中小企業③ －中小ものづくり企業の集積地におけるIoT活用の実状と課題－	笠原喜則 薬品和寿 鉢嶺 実

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
16.9.1	講演	日本経済の現状と見通しについて	焼津市役所主催研修会	焼津市役所	奥津智彦
16.9.2	講演	二宮尊徳が作りあげた報徳思想の実践－掛川信用金庫と報徳二宮神社－	第6回老舗企業研究会	老舗企業研究会	中西雅明
16.9.6 ～7	講演	地域振興プランの策定について	新温泉町活性化にかかるミーティング	但馬信用金庫	笠原 博
16.9.8	講演	業況堅調企業の経営事例にみる中小企業経営のヒント	おんしん未来創生塾修了生セミナー	遠賀信用金庫	鉢嶺 実

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
16.9.9	講演	環境変化はビジネスチャンスー全国の中小企業の経営事例ー	2020年東京オリンピック・パラリンピック～中小企業の商機を考えるPart3～	一般社団法人コラボ産学官（小松川信用金庫）	鉢嶺 実
16.9.9	講演	時代の変化に立ち向かう中小企業の経営事例	るしん未来塾	留萌信用金庫	奥津智彦
16.9.15	講演	人材育成が鍵を握る中小企業経営の持続発展	たかしん経営者塾第4回勉強会	高崎信用金庫	藤津勝一
16.9.16	講演	環境変化に挑む中小企業経営者の成功事例	かわしん経営塾	川口信用金庫	鉢嶺 実
16.9.20	講演	中小企業白書を読み解く	とましん創生塾（第12期・第4回セミナー）	苫小牧信用金庫（とましん地域経済研究センター）	鉢嶺 実
16.9.21	講演	地域経済分析システム研修	大野市 地域経済分析システム研修	越前信用金庫	高田 眞 黒木智也
16.9.28	講演	「フィンテック」の動向について	「フィンテック」に係る意見交換会	城南信用金庫	松崎英一

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
16.9.1	コミュニティビジネス支援の進め方と成功のポイント	近代セールス	(株)近代セールス社	薬品和寿
16.9.20	国内景気をみる指標となる「住宅投資」の現状と見通し	バンクビジネス	(株)近代セールス社	奥津智彦

統 計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
 3. 記号・符号表示は次のとおり。

[0] ゼロまたは単位未満の計数	[-] 該当計数なし	[△] 減少または負
[…] 不詳または算出不能	[*] 1,000%以上の増加率	[p] 速報数字
[r] 訂正数字	[b] b印までの数字と次期以降との数字は不連続	
 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島島の4県である。
- ※ 信金中金庫 地域・中小企業研究所のホームページ(<http://www.scbrj.jp/>)よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役職員数の推移

(単位：店、人)

年 月 末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員	常 勤 役 職 員 数			合 計
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計			職 員			
							男 子	女 子	計	
2012. 3	271	7,005	259	7,535	9,318,366	2,238	74,678	38,344	113,022	115,260
13. 3	270	6,982	252	7,504	9,305,143	2,238	73,078	38,484	111,562	113,800
14. 3	267	6,946	238	7,451	9,282,698	2,220	71,801	38,504	110,305	112,525
14. 12	267	6,911	232	7,410	9,278,669	2,226	72,101	39,727	111,828	114,054
15. 3	267	6,898	233	7,398	9,270,457	2,219	70,496	38,762	109,258	111,477
6	267	6,895	234	7,396	9,280,855	2,219	72,350	41,295	113,645	115,864
15. 8	267	6,895	233	7,395	9,277,577	2,218	71,855	40,906	112,761	114,979
9	267	6,894	232	7,393	9,280,129	2,212	71,506	40,621	112,127	114,339
10	267	6,889	235	7,391	9,280,117	2,212	71,332	40,532	111,864	114,076
11	267	6,881	234	7,382	9,280,536	2,211	71,184	40,468	111,652	113,863
12	267	6,883	234	7,384	9,284,536	2,210	70,946	40,210	111,156	113,366
16. 1	266	6,883	234	7,383	9,284,411	2,205	70,648	40,011	110,659	112,864
2	265	6,883	233	7,381	9,284,199	2,203	70,429	39,876	110,305	112,508
3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
4	265	6,883	231	7,379	9,278,212	2,191	71,747	42,241	113,988	116,179
5	265	6,884	231	7,380	9,282,229	2,189	71,572	42,143	113,715	115,904
6	265	6,885	230	7,380	9,279,155	2,207	71,081	41,883	112,964	115,171
7	265	6,887	231	7,383	9,273,976	2,212	70,848	41,667	112,515	114,727
8	265	6,886	231	7,382	9,272,672	2,211	70,598	41,483	112,081	114,292

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名			新金庫名	金庫数	異動の種類
2009年10月13日	西中国	岩国	(下関市職員信組)	西中国	277	合併
2009年11月9日	八戸	あおもり	下北	青い森	275	合併
2009年11月24日	北見	紋別		北見	274	合併
2010年1月12日	山口	萩		萩山口	273	合併
2010年2月15日	杵島	西九州		九州ひぜん	272	合併
2011年2月14日	富山	上市		富山	271	合併
2012年11月26日	東山口	防府		東山口	270	合併
2013年11月5日	大阪市	大阪東	大福	大阪シティ	268	合併
2014年1月6日	三浦藤沢			かながわ	268	名称変更
2014年2月24日	十三	摂津水都		北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣	西濃		大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井	武生		福井	265	合併

1. (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金

預金種類別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2012. 3	1,225,884	2.3	422,706	5.3	798,587	0.9	4,590	△ 17.7	1,223,269	2.3	498	△ 5.0
13. 3	1,248,763	1.8	437,668	3.5	806,621	1.0	4,472	△ 2.5	1,246,612	1.9	510	2.4
14. 3	1,280,602	2.5	459,125	4.9	817,509	1.3	3,967	△ 11.3	1,279,037	2.6	580	13.7
14. 12	1,327,510	2.7	487,021	4.5	838,187	1.8	2,301	△ 1.5	1,325,815	2.8	818	△ 12.1
15. 3	1,319,433	3.0	483,819	5.3	831,514	1.7	4,099	3.3	1,317,889	3.0	625	7.7
6	1,345,197	2.9	499,178	5.5	843,453	1.5	2,566	16.3	1,344,209	2.9	1,053	33.6
15. 8	1,344,587	2.6	494,981	5.0	847,263	1.3	2,342	△ 5.4	1,343,665	2.7	1,363	72.8
9	1,347,370	2.6	497,850	4.8	846,512	1.3	3,007	29.6	1,345,988	2.6	884	28.3
10	1,346,850	2.8	500,975	5.4	843,721	1.3	2,153	△ 3.3	1,345,408	2.7	846	22.3
11	1,344,460	2.3	498,889	4.3	843,268	1.1	2,302	13.9	1,343,498	2.3	874	4.2
12	1,357,825	2.2	507,247	4.1	848,195	1.1	2,383	3.5	1,356,476	2.3	877	7.2
16. 1	1,348,518	2.3	497,513	4.3	848,589	1.2	2,415	4.0	1,347,068	2.3	954	22.4
2	1,353,247	2.1	503,504	3.6	847,403	1.2	2,339	1.9	1,352,305	2.1	870	34.0
3	1,347,476	2.1	503,730	4.1	840,685	1.1	3,060	△ 25.3	1,345,990	2.1	791	26.4
4	1,362,524	2.3	517,578	4.5	842,666	1.0	2,279	5.4	1,360,947	2.2	794	13.3
5	1,358,855	2.1	511,142	3.8	845,416	1.0	2,295	1.4	1,357,974	2.1	886	△ 13.7
6	1,371,890	1.9	518,977	3.9	850,317	0.8	2,595	1.1	1,370,974	1.9	1,210	14.9
7	1,370,332	2.3	515,081	5.2	852,995	0.6	2,254	△ 5.4	1,368,898	2.3	1,369	22.2
8	1,374,287	2.2	518,851	4.8	853,074	0.6	2,362	0.8	1,373,409	2.2	1,148	△ 15.7

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの

地区別預金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2012. 3	65,059	2.2	45,660	7.5	223,533	1.9	231,594	2.5	36,003	0.3	248,839	2.4
13. 3	66,143	1.6	47,624	4.3	226,917	1.5	234,385	1.2	35,710	△ 0.8	255,448	2.6
14. 3	67,534	2.1	49,575	4.0	230,689	1.6	240,157	2.4	36,007	0.8	264,641	3.5
14. 12	70,157	1.2	51,915	3.1	237,309	2.0	249,055	2.5	36,765	0.9	275,797	4.1
15. 3	68,537	1.4	51,440	3.7	234,904	1.8	247,340	2.9	36,664	1.8	276,481	4.4
6	70,569	2.0	52,630	2.6	238,846	1.7	252,358	2.9	37,164	1.7	281,605	4.4
15. 8	70,024	1.8	52,674	2.8	238,528	1.4	252,052	2.3	37,167	1.4	282,505	4.1
9	70,256	2.0	52,664	2.5	239,209	1.6	251,988	2.3	37,131	1.5	283,577	3.9
10	69,905	2.1	52,730	2.6	239,641	1.8	252,201	2.4	37,160	1.7	282,511	4.0
11	70,385	1.7	52,567	2.1	238,870	1.4	251,474	1.9	36,986	1.3	282,625	3.8
12	71,290	1.6	52,951	1.9	240,703	1.4	253,927	1.9	37,169	1.0	286,221	3.7
16. 1	69,910	1.8	52,482	2.2	239,623	1.5	252,095	1.9	36,914	1.1	284,745	3.8
2	69,863	1.6	52,705	1.8	240,086	1.2	253,072	1.8	37,214	1.3	285,911	3.7
3	69,722	1.7	51,986	1.0	238,874	1.6	251,097	1.5	37,176	1.3	286,050	3.4
4	71,173	2.2	53,114	1.5	241,535	1.8	254,354	1.6	37,407	1.2	287,741	3.7
5	70,875	1.9	52,700	1.2	240,774	1.5	252,950	1.3	37,353	1.5	288,320	3.6
6	71,681	1.5	53,391	1.4	242,276	1.4	255,584	1.2	37,609	1.1	291,298	3.4
7	71,189	1.9	53,265	1.5	242,001	1.8	255,190	1.8	37,472	1.4	290,707	3.5
8	71,267	1.7	53,442	1.4	242,206	1.5	256,399	1.7	37,604	1.1	291,458	3.1

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2012. 3	247,833	2.2	55,002	1.0	24,656	3.0	20,595	1.9	25,619	1.7	1,225,884	2.3
13. 3	252,958	2.0	55,866	1.5	25,484	3.3	20,826	1.1	25,889	1.0	1,248,763	1.8
14. 3	259,990	2.7	56,857	1.7	26,047	2.2	21,144	1.5	26,376	1.8	1,280,602	2.5
14. 12	269,801	3.2	58,564	1.8	26,732	1.9	22,373	2.5	27,430	2.2	1,327,510	2.7
15. 3	269,190	3.5	57,899	1.8	26,720	2.5	21,736	2.8	26,921	2.0	1,319,433	3.0
6	274,407	3.6	59,060	2.1	27,018	1.9	22,529	2.3	27,439	1.8	1,345,197	2.9
15. 8	273,739	3.1	59,050	1.8	27,049	1.9	22,571	2.1	27,393	1.6	1,344,587	2.6
9	274,713	3.1	59,074	1.7	27,008	1.9	22,565	2.2	27,346	1.5	1,347,370	2.6
10	274,739	3.4	59,001	1.8	27,050	2.1	22,662	2.7	27,428	1.9	1,346,850	2.8
11	274,385	2.7	58,523	0.9	26,945	1.6	22,552	2.0	27,358	1.6	1,344,460	2.3
12	277,003	2.6	59,054	0.8	27,133	1.4	22,785	1.8	27,800	1.3	1,357,825	2.2
16. 1	275,421	2.6	58,434	0.6	27,027	1.1	22,593	2.1	27,506	1.5	1,348,518	2.3
2	276,376	2.3	58,921	0.9	27,147	1.4	22,666	1.9	27,535	1.2	1,353,247	2.1
3	275,702	2.4	58,513	1.0	27,031	1.1	22,166	1.9	27,394	1.7	1,347,476	2.1
4	278,415	2.5	59,190	1.1	27,163	1.1	22,824	2.0	27,803	1.9	1,362,524	2.3
5	277,890	2.4	58,769	0.6	27,150	1.2	22,573	1.1	27,724	1.6	1,358,855	2.1
6	280,544	2.2	59,443	0.6	27,354	1.2	22,791	1.1	28,077	2.3	1,371,890	1.9
7	281,275	2.7	59,275	0.9	27,274	1.3	22,735	1.3	27,970	2.3	1,370,332	2.3
8	282,262	3.1	59,534	0.8	27,232	0.6	22,776	0.9	28,167	2.8	1,374,287	2.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金						外貨預金等	
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	要求払		定期性		前年同月比 増減率			
			前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
2012. 3	1,225,883	2.3	998,543	2.0	306,106	5.1	691,494	0.7	933	0.7
13. 3	1,248,761	1.8	1,013,971	1.5	318,245	3.9	694,797	0.4	920	△ 1.4
14. 3	1,280,600	2.5	1,031,824	1.7	332,167	4.3	698,904	0.5	743	△ 19.1
14.12	1,327,509	2.7	1,057,563	2.0	349,004	4.1	707,980	1.0	569	△ 23.4
15. 3	1,319,432	3.0	1,055,295	2.2	348,356	4.8	706,412	1.0	517	△ 30.4
6	1,345,196	2.9	1,066,195	2.1	358,392	4.9	707,299	0.8	494	△ 31.6
15. 8	1,344,586	2.6	1,068,380	1.8	358,156	4.4	709,722	0.6	492	△ 31.3
9	1,347,368	2.6	1,062,743	1.8	353,657	4.5	708,589	0.6	487	△ 27.3
10	1,346,849	2.8	1,069,360	1.9	362,508	4.8	706,366	0.5	476	△ 31.0
11	1,344,459	2.3	1,063,622	1.6	356,596	3.9	706,537	0.4	478	△ 14.0
12	1,357,824	2.2	1,075,105	1.6	363,279	4.0	711,331	0.4	484	△ 14.8
16. 1	1,348,517	2.3	1,071,002	1.6	358,775	4.1	711,730	0.5	486	△ 15.4
2	1,353,245	2.1	1,076,511	1.4	365,269	3.4	710,731	0.4	501	△ 8.7
3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
4	1,362,522	2.3	1,077,226	1.4	370,190	4.1	706,523	0.1	502	△ 1.8
5	1,358,853	2.1	1,069,220	1.1	363,847	3.4	704,860	△ 0.0	503	4.2
6	1,371,888	1.9	1,077,676	1.0	373,432	4.1	703,695	△ 0.5	538	9.0
7	1,370,330	2.3	1,076,196	1.2	371,055	5.2	704,602	△ 0.7	529	10.0
8	1,374,286	2.2	1,080,500	1.1	375,610	4.8	704,293	△ 0.7	586	19.1

年月末	一般法人預金						公金預金			
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	要求払		定期性		前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	
			前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
2012. 3	189,710	4.2	103,472	6.8	85,908	1.3	322	△ 7.6	26,732	3.4
13. 3	195,132	2.8	107,277	3.6	87,523	1.8	324	0.4	28,403	6.2
14. 3	203,425	4.2	112,636	4.9	90,477	3.3	303	△ 6.3	33,989	19.6
14.12	215,161	4.9	122,376	5.6	92,439	3.9	337	19.9	43,828	12.7
15. 3	216,197	6.2	120,440	6.9	95,390	5.4	358	17.9	37,711	10.9
6	216,152	6.5	119,929	7.1	95,904	5.8	311	2.6	52,276	6.6
15. 8	213,236	4.3	116,424	3.2	96,428	5.4	376	31.8	52,644	13.5
9	222,234	5.7	124,548	5.9	97,303	5.4	374	37.4	51,039	6.5
10	221,891	8.4	123,742	10.8	97,771	5.5	369	21.7	46,013	0.6
11	218,722	3.5	121,408	2.5	96,954	4.8	352	22.4	51,154	13.1
12	225,435	4.7	128,006	4.6	97,060	4.9	361	7.0	46,892	6.9
16. 1	221,319	5.3	123,060	5.4	97,902	5.1	349	△ 0.5	46,172	5.1
2	217,067	2.9	117,834	0.8	98,842	5.4	382	11.1	48,206	14.7
3	227,299	5.1	126,703	5.1	100,212	5.0	376	4.9	39,244	4.0
4	232,615	7.2	131,608	9.3	100,620	4.6	378	8.3	42,621	△ 1.0
5	226,640	3.5	125,116	2.4	101,135	4.9	382	23.2	51,930	15.2
6	227,678	5.3	126,050	5.1	101,221	5.5	398	28.0	55,776	6.6
7	230,117	8.1	128,113	10.1	101,635	5.7	361	12.0	53,824	1.1
8	225,838	5.9	123,520	6.0	101,923	5.6	387	3.0	57,049	8.3

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率	前年同月比 増減率				
							前年同月比 増減率	前年同月比 増減率		
2012. 3	11,120	7.8	15,546	7.4	62	△ 94.0	10,892	△ 3.8	0	498
13. 3	10,135	△ 8.8	18,211	17.1	52	△ 15.6	11,250	3.2	0	510
14. 3	12,026	18.6	21,959	20.5	0	△ 100.0	11,357	0.9	0	580
14.12	14,103	5.5	29,684	16.5	38	18.9	10,952	0.4	0	818
15. 3	12,714	5.7	24,949	13.6	43	...	10,224	△ 9.9	0	625
6	18,908	6.1	33,313	7.0	52	△ 24.7	10,568	△ 1.9	0	1,053
15. 8	18,577	28.3	34,014	6.8	50	△ 18.1	10,321	△ 1.3	0	1,363
9	17,555	4.0	33,440	8.0	40	△ 33.3	11,347	△ 0.1	0	884
10	13,654	△ 15.0	32,321	9.1	34	△ 24.5	9,580	△ 9.1	0	846
11	18,743	24.1	32,377	7.6	31	△ 11.2	10,956	3.9	0	874
12	14,551	3.1	32,312	8.8	26	△ 30.4	10,386	△ 5.1	0	877
16. 1	14,585	△ 0.7	31,533	8.1	51	△ 19.8	10,018	△ 2.0	0	954
2	18,165	26.2	29,994	8.7	43	27.5	11,456	4.7	0	870
3	13,240	4.1	25,979	4.1	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791
4	14,435	△ 16.4	28,176	9.4	7	△ 74.6	10,055	5.3	0	794
5	20,139	19.5	31,788	12.6	0	△ 99.8	11,058	12.5	0	885
6	17,986	△ 4.8	37,786	13.4	0	△ 99.9	10,753	1.7	0	1,210
7	14,699	△ 21.6	39,122	13.7	0	△ 99.9	10,188	0.1	0	1,369
8	17,943	△ 3.4	39,103	14.9	0	△ 99.9	10,893	5.5	0	1,148

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計		企業向け計									
			製造業				建設業					
	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比		
2012. 3	637,886	0.0	100.0	413,127	△ 0.3	64.7	69,475	△ 2.4	10.8	51,095	△ 3.0	8.0
13. 3	636,874	△ 0.1	100.0	409,200	△ 0.9	64.2	66,469	△ 4.3	10.4	49,254	△ 3.6	7.7
14. 3	644,790	1.2	100.0	412,056	0.6	63.9	64,047	△ 3.6	9.9	48,105	△ 2.3	7.4
14. 9	649,747	2.0	100.0	415,766	1.6	63.9	63,808	△ 1.9	9.8	47,411	△ 1.4	7.2
12	655,856	1.9	100.0	420,731	1.8	64.1	64,582	△ 1.4	9.8	48,184	△ 1.2	7.3
15. 3	658,014	2.0	100.0	419,282	1.7	63.7	62,996	△ 1.6	9.5	47,942	△ 0.3	7.2
6	656,033	2.1	100.0	415,431	1.7	63.3	61,787	△ 1.4	9.4	45,398	△ 0.2	6.9
9	665,342	2.4	100.0	423,550	1.8	63.6	62,878	△ 1.4	9.4	47,442	0.0	7.1
12	671,981	2.4	100.0	428,464	1.8	63.7	63,589	△ 1.5	9.4	48,217	0.0	7.1
16. 3	673,200	2.3	100.0	427,068	1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
6	671,922	2.4	100.0	424,268	2.1	63.1	60,960	△ 1.3	9.0	45,718	0.7	6.8

年 月 末	卸売業		小売業		不動産業		個人による貸家業					
	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比				
	2012. 3	30,997	△ 1.4	4.8	28,329	△ 3.6	4.4	125,807	2.2	19.7	53,357	1.5
13. 3	29,793	△ 3.8	4.6	27,275	△ 3.7	4.2	129,357	2.8	20.3	54,519	2.1	8.5
14. 3	29,067	△ 2.4	4.5	26,549	△ 2.6	4.1	133,088	2.8	20.6	55,872	2.4	8.6
14. 9	29,010	△ 1.6	4.4	26,549	△ 1.5	4.0	136,246	3.9	20.9	56,888	2.5	8.7
12	29,331	△ 1.8	4.4	26,657	△ 1.3	4.0	137,910	4.2	21.0	57,165	2.6	8.7
15. 3	28,612	△ 1.5	4.3	26,255	△ 1.1	3.9	139,233	4.6	21.1	57,371	2.6	8.7
6	27,936	△ 1.5	4.2	25,784	△ 1.5	3.9	140,379	4.4	21.3	57,812	2.3	8.8
9	28,595	△ 1.4	4.2	26,141	△ 1.5	3.9	142,651	4.7	21.4	58,264	2.4	8.7
12	28,894	△ 1.4	4.2	26,176	△ 1.8	3.8	144,279	4.6	21.4	58,411	2.1	8.6
16. 3	28,217	△ 1.3	4.1	25,790	△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5
6	27,540	△ 1.4	4.0	25,407	△ 1.4	3.7	147,533	5.0	21.9	57,806	△ 0.0	8.6

年 月 末	飲食業		宿泊業		医療・福祉		物品貸貸業					
	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比				
	2012. 3	9,655	△ 3.8	1.5	6,466	△ 4.2	1.0	18,594	5.1	2.9	3,001	△ 2.5
13. 3	9,142	△ 5.3	1.4	6,142	△ 5.0	0.9	19,326	3.9	3.0	2,906	△ 3.1	0.4
14. 3	8,806	△ 3.6	1.3	5,888	△ 4.1	0.9	20,565	6.4	3.1	2,857	△ 1.6	0.4
14. 9	8,691	△ 3.1	1.3	5,849	△ 3.7	0.9	20,868	6.2	3.2	2,872	△ 0.1	0.4
12	8,646	△ 3.4	1.3	5,866	△ 3.3	0.8	21,118	4.4	3.2	2,871	1.0	0.4
15. 3	8,526	△ 3.1	1.2	5,797	△ 1.5	0.8	21,280	3.4	3.2	2,874	0.5	0.4
6	8,448	△ 2.9	1.2	5,810	△ 0.9	0.8	21,363	3.3	3.2	2,804	0.4	0.4
9	8,487	△ 2.3	1.2	5,814	△ 0.6	0.8	21,572	3.3	3.2	2,895	0.7	0.4
12	8,497	△ 1.7	1.2	5,775	△ 1.5	0.8	21,959	3.9	3.2	2,868	△ 0.1	0.4
16. 3	8,414	△ 1.3	1.2	5,683	△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4
6	8,382	△ 0.7	1.2	5,755	△ 0.9	0.8	21,899	2.5	3.2	2,814	0.3	0.4

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸		地方公共団体		個人		住宅ローン					
	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比	前年同月比 増減率	構成比				
	2012. 3	0	...	0.0	42,638	4.4	6.6	182,121	△ 0.0	28.5	150,810	1.0
13. 3	0	...	0.0	45,157	5.9	7.0	182,516	0.2	28.6	152,154	0.8	23.8
14. 3	21	...	0.0	47,660	5.5	7.3	185,074	1.4	28.7	154,610	1.6	23.9
14. 9	29	150.1	0.0	48,111	7.2	7.4	185,868	1.4	28.6	155,452	1.5	23.9
12	32	105.8	0.0	48,445	5.6	7.3	186,679	1.3	28.4	156,551	1.6	23.8
15. 3	38	73.1	0.0	50,633	6.2	7.6	188,098	1.6	28.5	157,468	1.8	23.9
6	41	79.3	0.0	51,849	5.9	7.9	188,751	2.1	28.7	158,391	2.3	24.1
9	43	46.0	0.0	51,028	6.0	7.6	190,763	2.6	28.6	159,830	2.8	24.0
12	50	53.3	0.0	51,401	6.1	7.6	192,115	2.9	28.5	161,289	3.0	24.0
16. 3	56	49.3	0.0	52,729	4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,104	2.9	24.0
6	55	34.6	0.0	53,295	2.7	7.9	194,358	2.9	28.9	163,178	3.0	24.2

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		うち地方銀行		前年同月比 増減率	
							前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2012. 3	1,225,884	2.3	8,036,527	1.3	5,232,263	0.0	3,328,132	1.0	2,758,508	0.5	2,207,560	3.9
13. 3	1,248,763	1.8	8,258,985	2.7	5,376,279	2.7	3,447,339	3.5	2,856,615	3.5	2,282,459	3.3
14. 3	1,280,602	2.5	8,531,287	3.2	5,559,296	3.4	3,566,570	3.4	2,942,030	2.9	2,356,986	3.2
14. 12	1,327,510	2.7	8,540,831	2.4	5,517,914	2.3	3,596,436	3.4	2,956,635	3.7	2,388,408	2.7
15. 3	1,319,433	3.0	8,751,970	2.5	5,687,104	2.2	3,713,402	4.1	3,067,377	4.2	2,432,306	3.1
6	1,345,197	2.9	8,758,190	2.9	5,667,916	2.8	3,710,191	4.5	3,051,866	4.3	2,449,638	3.4
15. 8	1,344,587	2.6	8,729,270	3.6	5,667,128	4.1	3,686,742	5.5	3,028,583	5.5	2,427,893	3.0
9	1,347,370	2.6	8,761,761	3.0	5,697,869	3.1	3,720,200	4.2	3,056,371	4.0	2,424,861	3.0
10	1,346,850	2.8	8,713,790	3.5	5,655,018	3.8	3,686,116	4.7	3,024,885	4.4	2,422,549	3.4
11	1,344,460	2.3	8,780,876	3.2	5,716,429	3.7	3,746,607	4.4	3,078,943	4.2	2,428,394	2.6
12	1,357,825	2.2	8,765,009	2.6	5,668,972	2.7	3,702,627	2.9	3,037,972	2.7	2,450,511	2.6
16. 1	1,348,518	2.3	8,756,289	2.8	5,680,464	3.1	3,713,797	3.4	3,052,490	3.4	2,436,352	2.4
2	1,353,247	2.1	8,868,590	4.0	5,792,790	5.2	3,809,571	5.6	3,131,890	5.7	2,437,704	1.8
3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
4	1,362,524	2.3	9,069,429	4.3	5,933,901	5.3	4,023,169	9.0	3,252,802	7.1	2,491,246	2.4
5	1,358,855	2.1	9,071,521	3.7	5,942,017	4.7	4,040,584	8.4	3,289,342	7.0	2,487,350	1.9
6	1,371,890	1.9	9,055,911	3.3	5,911,587	4.2	4,019,152	8.3	3,247,987	6.4	2,495,612	1.8
7	1,370,332	2.3	9,013,064	3.4	5,880,652	3.9	3,995,528	8.1	3,227,988	6.3	2,486,818	2.6
8	1,374,287	2.2	9,021,722	3.3	5,895,521	4.0	4,017,577	8.9	3,247,046	7.2	2,481,037	2.1

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2012. 3	596,704	3.5	1,756,353	0.5	11,018,764	1.3
13. 3	600,247	0.5	1,760,961	0.2	11,268,709	2.2
14. 3	615,005	2.4	1,766,127	0.2	11,578,016	2.7
14. 12	634,509	2.8	1,790,687	0.8	11,659,028	2.2
15. 3	632,560	2.8	1,777,107	0.6	11,848,510	2.3
6	640,636	2.6	1,781,218	0.3	11,884,605	2.5
15. 8	634,249	1.8	—	—	—	—
9	639,031	2.0	1,771,310	△ 0.4	11,880,441	2.4
10	636,223	2.2	—	—	—	—
11	636,053	1.4	—	—	—	—
12	645,526	1.7	1,784,062	△ 0.3	11,906,896	2.1
16. 1	639,473	1.9	—	—	—	—
2	638,096	1.1	—	—	—	—
3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
4	644,282	1.9	—	—	—	—
5	642,154	1.3	—	—	—	—
6	648,712	1.2	1,794,290	0.7	12,222,091	2.8
7	645,594	1.7	—	—	—	—
8	645,164	1.7	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成
2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数
3. 国内銀行・大手銀行には、全国国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。
4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表
5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出

2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行			都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率	
2012. 3	637,888	0.0	2,239,295	0.0	1,798,636	0.2	1,616,955	2.6	446,643	1.7	4,940,781	1.0	
13. 3	636,876	△ 0.1	2,293,271	2.4	1,822,721	1.3	1,669,855	3.2	451,585	1.1	5,051,587	2.2	
14. 3	644,791	1.2	2,348,972	2.4	1,865,822	2.3	1,721,433	3.0	461,995	2.3	5,177,191	2.4	
14. 12	655,858	1.9	2,367,249	1.7	1,870,873	0.9	1,772,509	3.8	471,718	3.2	5,267,334	2.5	
15. 3	658,015	2.0	2,391,194	1.7	1,883,529	0.9	1,788,464	3.8	474,984	2.8	5,312,657	2.6	
6	656,034	2.1	2,383,001	2.5	1,876,637	1.4	1,789,011	3.8	475,390	3.5	5,303,436	3.0	
15. 8	658,259	2.1	2,386,252	3.3	1,880,066	2.6	1,797,862	3.6	474,944	3.0	5,317,317	3.2	
9	665,343	2.4	2,412,577	3.2	1,894,158	2.3	1,810,533	3.7	481,609	3.2	5,370,062	3.2	
10	664,388	2.7	2,398,305	2.9	1,884,145	2.0	1,810,373	3.9	479,176	3.5	5,352,242	3.2	
11	663,532	2.1	2,417,710	3.0	1,897,841	2.1	1,815,353	3.6	479,482	3.0	5,376,077	3.1	
12	671,982	2.4	2,433,741	2.8	1,905,620	1.8	1,838,138	3.7	487,493	3.3	5,431,354	3.1	
16. 1	668,944	2.5	2,429,748	3.5	1,903,452	2.4	1,835,612	3.7	484,644	3.4	5,418,948	3.4	
2	666,808	2.1	2,419,116	2.8	1,890,965	1.8	1,831,152	3.1	483,479	3.1	5,400,555	2.8	
3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0	
4	670,224	2.6	2,419,615	2.4	1,871,995	0.7	1,847,487	3.9	487,286	3.8	5,424,612	3.1	
5	669,311	2.0	2,422,044	2.3	1,871,062	0.4	1,850,616	3.6	487,006	3.2	5,428,977	2.8	
6	671,924	2.4	2,435,527	2.2	1,882,436	0.3	1,854,281	3.6	490,249	3.1	5,451,981	2.8	
7	675,310	2.6	2,425,745	1.5	1,868,811	△ 0.6	1,865,827	3.9	491,614	3.4	5,458,496	2.6	
8	674,517	2.4	2,428,732	1.7	1,867,533	△ 0.6	1,869,080	3.9	491,163	3.4	5,463,492	2.7	

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成
 2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数
 3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご活用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
日本語／英語
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2016年(平成28年)11月1日 発行

2016年11月号 第15巻 第13号(通巻531号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫